



栃木市 総合計画

《改訂版》

基本構想 平成 25 年度▶平成 34 年度

基本計画 平成 25 年度▶平成 29 年度





市民の皆さまへ

平成22年3月に栃木市、大平町、藤岡町、都賀町の1市3町が合併して誕生した本市は、平成23年10月に西方町との合併、さらに、平成26年4月5日の岩舟町との合併により、当初の目標でもありました1市5町の合併が完了し、新しいまちづくりが始まったところであります。

この間、平成24年度には本市の基本ルールとなる栃木市自治基本条例を制定するとともに、平成25年度を初年度として、10年後の目指すべき市の将来像や、その実現のための政策を体系的に示し、市政運営の指針となる栃木市総合計画を策定するなど、市民協働のまちづくりを進めてまいりました。

今般、岩舟地域の新たな地域資源を活かしたまちづくりを進めるため、栃木市総合計画の改訂を行いました。

本計画は、既存の総合計画を基本とし、岩舟町との合併により追加・変更が必要となる箇所を中心に改訂作業に取り組んだところであります。

現在、我が国では、官民一体となった人口減少問題への取組みが重要ですが、定住人口の維持・増加対策は本市にとりましても喫緊の課題となっております。

また、市民の一体感は、本市が一つになっていく上で必要不可欠な精神的支柱です。

そこで、栃木市は、そうした課題に対応するため、総合計画に示された基本方針に基づき、限られた行財政資源を有効に活用しながら、本市の将来都市像である「“自然”“歴史”“文化”が息づき“みんな”が笑顔のあったか栃木市」の実現に向け、市民の皆さまとともに全力で取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご協力をいただきました皆さま、貴重なご意見をいただきました皆さまに感謝を申し上げます。

平成27年3月

栃木市長 鈴木俊美

I 序論

1. 総合計画の策定について	3
(1) 総合計画策定の趣旨	3
(2) 総合計画の構成・期間	4
(3) 総合計画の位置づけ	5
(4) 総合計画の管理（マネジメント）	6
2. 総合計画策定の背景	7
(1) 栃木市の姿	7
(2) 時代の要請	15
(3) 住民アンケート調査結果	19
(4) まちづくりの課題	26

II 基本構想

1. 栃木市の将来像	31
(1) 将来都市像	32
(2) 都市の骨格	34
(3) 3つの姿	38
2. 栃木市のまちづくりの体系	67
(1) 施策の大綱	67
(2) 基本方針	68
(3) 組織横断の3つのプロジェクト	70

III 基本計画

1. 基本計画の概要	73
2. 基本計画の構成	73
(1) 施策の体系	74
(2) 基本計画	76
(3) 組織横断の3つのプロジェクト	124
(4) 地域計画(地域重点事項)	126

Ⅳ 行政改革大綱・財政自立計画

序 論	131
基本的な考え方	132
健全な財政基盤の確立	134
協働と参画の推進	138
効率的な行政運営	140
施設、資産の管理活用	142
取組事項一覧表	144

Ⅴ 資 料 編

策定体制	149
策定の流れ	156
市民参画	158
用語解説一覧	165

I 序 論



「くらの街」

栃木中央小学校 三年 加藤 翼

美しい街、栃木市

吹上小学校 五年 石川 満菜笑

私たちがくらす栃木市は、鯉のすむうすま川があり、それを中心に蔵の街が広がります。

市全体を一望できる太平山には、観光バスに乗って、大勢の観光客がおとずれます。また、市は昨年合ぺいしたので、豊かな水をたたえた谷中湖や、桜祭りで有名なつがの里、太平のぶどう園など市の自まんに加わりました。桜の名所である太平山は、桜の季節になると県外からもたくさんの観光客が来てにぎわいます。私もお花見に行つて、名物である玉子焼きや焼き鳥、お団子、おそばを食べたりしています。おばあちゃんは、年に一度の花見の季節を楽しみにしています。また、桜の季節が終わる五月になると、あじさい祭りがあります。太平山のふもとから太平山神社へ続く坂道は「あじさい坂」と呼ばれ、色とりどりのあじさいで、とてもきれいです。

その外にも、栃木市には自まんでできる場所がたくさんあり、私はこの美しい市を守っていきたいと思います。また、栃木市にたくさんの方が来て、そのすばらしさを知ってほしいと考えています。そのためには、例えば、蔵の街を流れるうすま川をもっともっときれいにしたいと考えます。うすま川にほたるが飛びかうようになった時、水質もふくめて、本当にほこれる美しい川と言えるでしょう。

美しいうすま川にするためには、市民が心を合わせてゴミを捨てないようになり、台所のはい水に気を配ったりする必要があります。また、下水を整備することも重要です。

栃木市をふるさとするすべての人が、美しい栃木市を目指し心をつにつにしたり、今にも増して美しい栃木市の未来があると思います。また、そつなつた時、栃木市は日本中の人がおとずれてみたい市になると思います。

合ぺいを機会に、栃木市の未来についてみんなで意見を出し合い、美しく、心の豊かな人が住む市になれるようにしたいと考えます。

I 序論

1 総合計画の策定について

(1) 総合計画策定の趣旨

■計画策定の目的

平成22年3月の1市3町（旧栃木市・旧大平町・旧藤岡町・旧都賀町）による合併と、平成23年10月の旧西方町との合併により、新生栃木市が誕生し、新たなまちづくりが進められてきました。

その後、平成26年4月の旧岩舟町との合併により、新しい栃木市が誕生し、さらに広がるまちづくりがスタートしています。

都市の構造の大きな変化は、本市の新たなまちづくりに向けた、市民生活や地域社会のあり方に大きな影響を与えるものであり、それに伴う行政の継続性の確保や市全体の均衡ある発展、市民の融和や一体感の醸成など、合併市が抱える様々な課題の早期解消に向けた取り組みが求められています。

さらには、平成23年3月に発生した東日本大震災での経験を貴重な教訓として、私たちの想定を上回る自然災害から市民の安全を守る防災対策への配慮も、今後のまちづくりに求められています。

こうしたことから、合併後のまちづくりの基本方針等を明らかにした「新市まちづくり計画^{*}」を踏襲し、行財政の効率化、行政サービスの向上、潜在的な地域資源の活用など、合併によるスケールメリット^{*}を活かしたまちづくりを基本に、近年の社会経済状況や市民ニーズの変化に的確に対応した、新たな栃木市の将来ビジョンとなる総合計画を策定するものです。

■計画策定の根拠

地域主権改革^{*}による地方自治法の改正に伴い、法律による総合計画（基本構想）の策定義務や議会への付議義務はなくなりました。

本市においては、総合的かつ計画的な市政の運営を行うため、本市の最高規範である「栃木市自治基本条例^{*}」に基づいて総合計画を策定するものとします。

なお、本市の総合計画における基本構想及び基本計画については、「栃木市自治基本条例^{*}」に基づき、議会への付議が求められており、議決を経ることでその内容が確定します。

■計画策定の効果

現実を見据えながら、将来像の実現に向けた取り組みを体系的に整理することにより、様々な分野においてきめ細やかで実現性のある具体的な施策の展開が図られます。

本市の将来像や行政の目指すべき目標を明確にし、それらを市民や行政が共有することによって両者の相互理解が深まり、協働のまちづくりに向けた意欲の向上や協力体制の構築が図られます。

優先すべき施策や施策の評価基準などを明確化することにより、集中的な投資による効率的な成果が期待できるとともに、施策達成度の把握による効果的な手段の見直し・選択が可能になります。

(2) 総合計画の構成・期間

総合計画は基本構想、基本計画、実施計画の3層構造とします。

基本構想 (計画期間：平成25年度から34年度までの10年間)

基本構想は、本市の10年後の目指すべき将来像を定め、その実現を図るための基本方針を政策として明らかにするものです。

基本計画をはじめ、他の計画や具体的な施策・事務事業などの目標・指針となるものです。

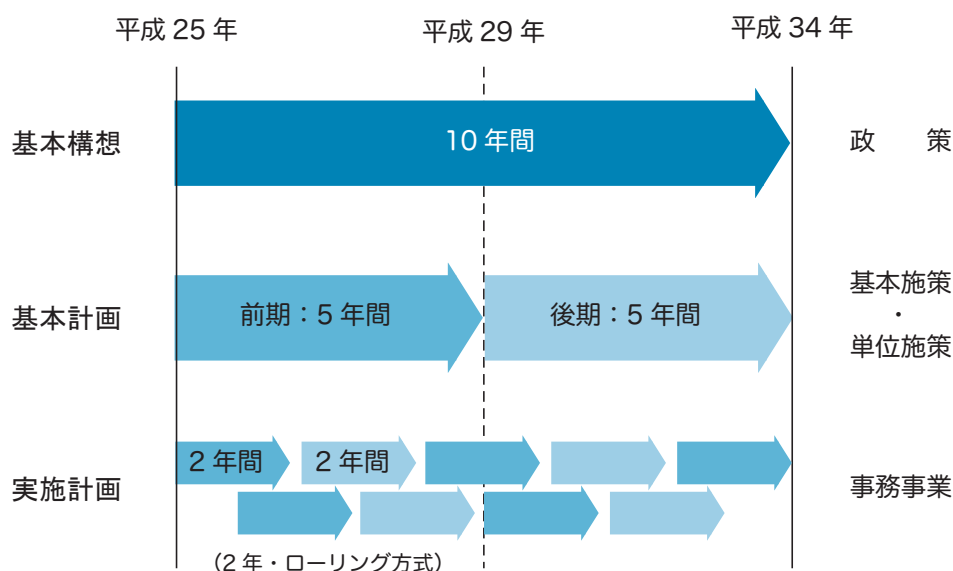
基本計画 (計画期間：平成25年度から29年度までの5年間)

基本計画は、5年間の部門ごとの現状と課題、施策の方向性を取りまとめ、基本構想や将来像を実現するための具体的な計画として示します。

各施策分野ごとに事務事業を体系化し、実施計画の基本となるものです。

実施計画 (2年間ごとのローリング方式※により見直し)

実施計画は、基本計画で示された施策を、財政状況や社会情勢を考慮しながら選択し、実施する事務事業を示す事業計画で、毎年度の予算編成の指針となるものです。



(3) 総合計画の位置づけ

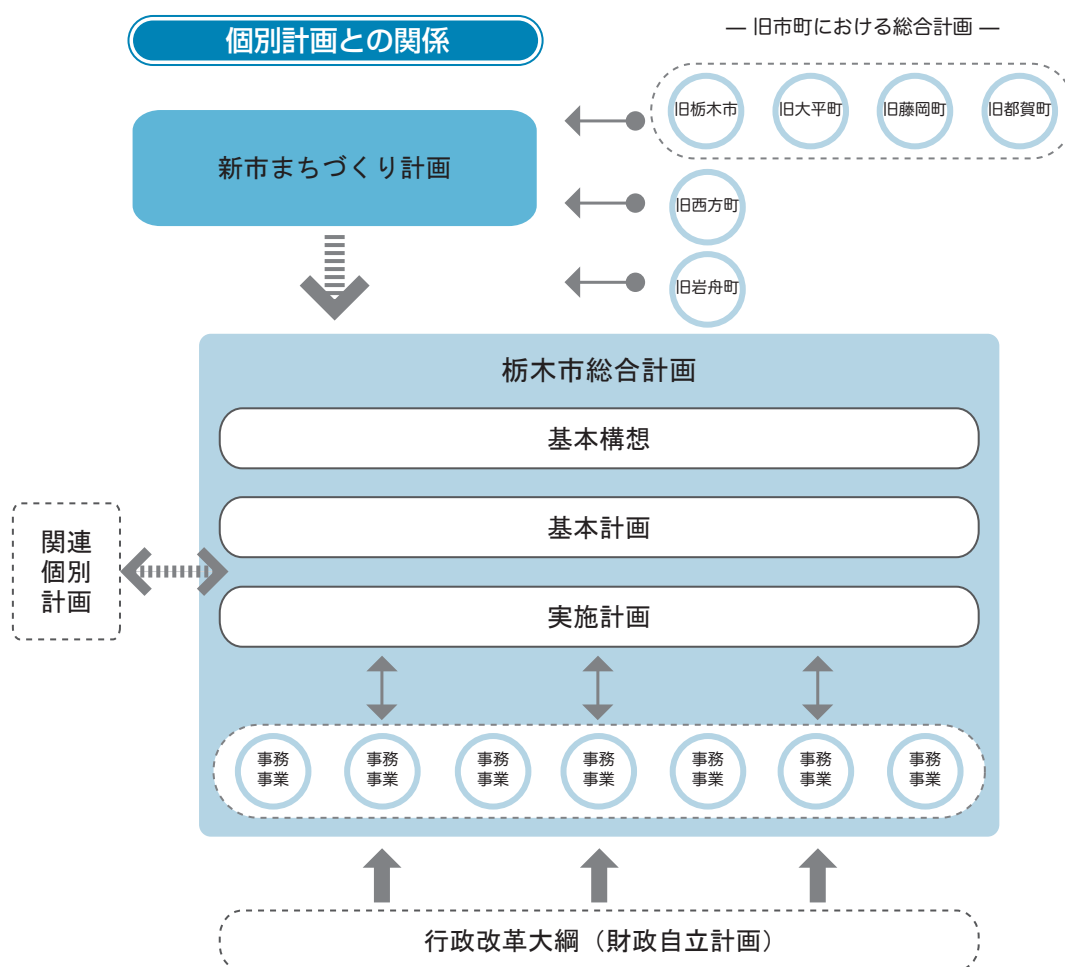
■新市まちづくり計画との関係

総合計画は、合併前の旧1市5町（栃木市、大平町、藤岡町、都賀町、西方町、岩舟町）の総合計画の理念を基に策定された「新市まちづくり計画※」を尊重しつつ、近年の目まぐるしい社会情勢の変化を敏感に察知し、市民ニーズ等を十分把握するだけでなく、将来のシーズ※に配慮しながら、新たなまちづくりを進めていくための本市の最上位計画として策定するものです。

■個別計画との関係

特定分野の課題に対応していくため、策定が義務づけられていたり、策定努力が求められている関連個別計画については、最上位計画である総合計画の内容との整合・調整を図りながら策定することになります。

また、厳しい社会経済状況への対応や限られた行政資源の活用を図り、総合計画の実現を下支えする行財政改革の指針として「行政改革大綱（財政自立計画）」を策定し、総合計画の各施策と連動しながら推進を図ります。



（４）総合計画の管理（マネジメント）

■進行管理と評価

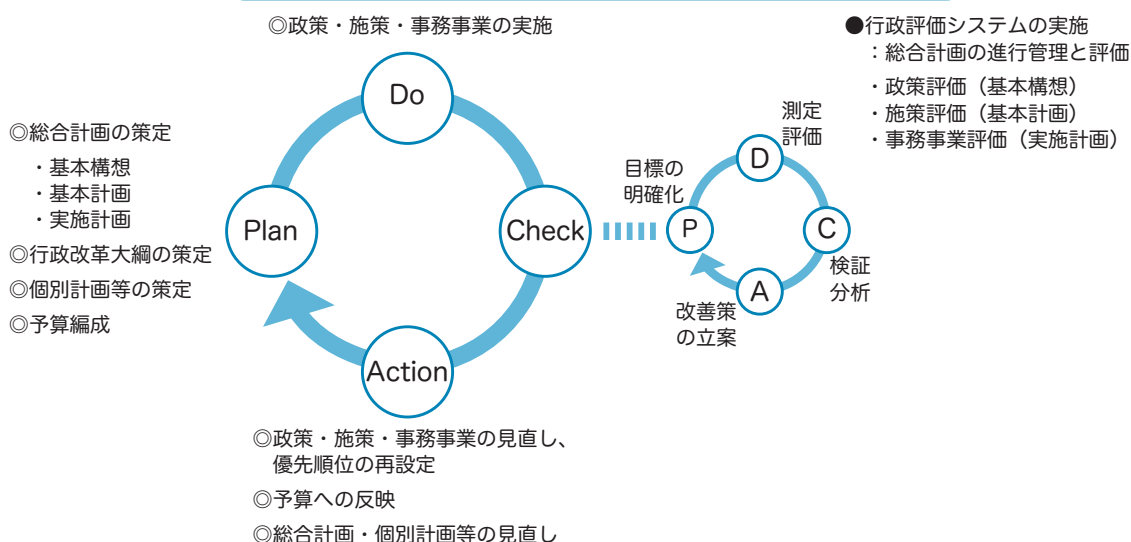
総合計画は、適正な市政運営や財政運営を実行していくための指針として策定されています。

よって、総合計画が着実に実行されるためには、計画に位置づけられた政策・基本施策・単位施策・事務事業が予定どおり実施されたかどうか、それらによる成果が実現・達成されたかどうかについて、適切な進行管理及び評価を行い、その結果を今後の取り組み内容や予算編成などに反映させていくことが重要となります。

本市では、「Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）」サイクルの仕組みに沿った「栃木市マネジメントサイクル[※]」の導入により、効率的かつ効果的な総合計画の進行管理及び評価を行うものとします。

なお、進行管理及び評価の実施は、事務事業については毎年、単位施策・基本施策の進行管理は毎年、評価は5年ごとに行うものとし、実施体制は所管部単位のみならず、大きな施策分野ごとの横断的な体制による対応を図るものとします。

栃木市マネジメントサイクル：行政評価システムの実施



■成果指標の設定

総合計画に掲げる取り組み内容の実現・達成状態については、個別に示した成果指標（目標値）を定期的・継続的に測定することで評価します。

成果指標（目標値）については、目標を達成するために必要な手段となる事務事業ごとの活動（アウトプット[※]）指標や、事務事業の実施によりもたらされた効果・満足度合いを数値化した成果（アウトカム[※]）指標などを考慮・検討したうえで設定しています。

これにより、個々の業務の実施量だけでなく、市民が実感として行政サービスをどう捉えているかなども含め、施策の実現・達成状態を誰もがわかりやすく的確に把握することが可能となります。

用語について 本書中の（※）マーク用語は、P165からの用語解説一覧をご覧ください。

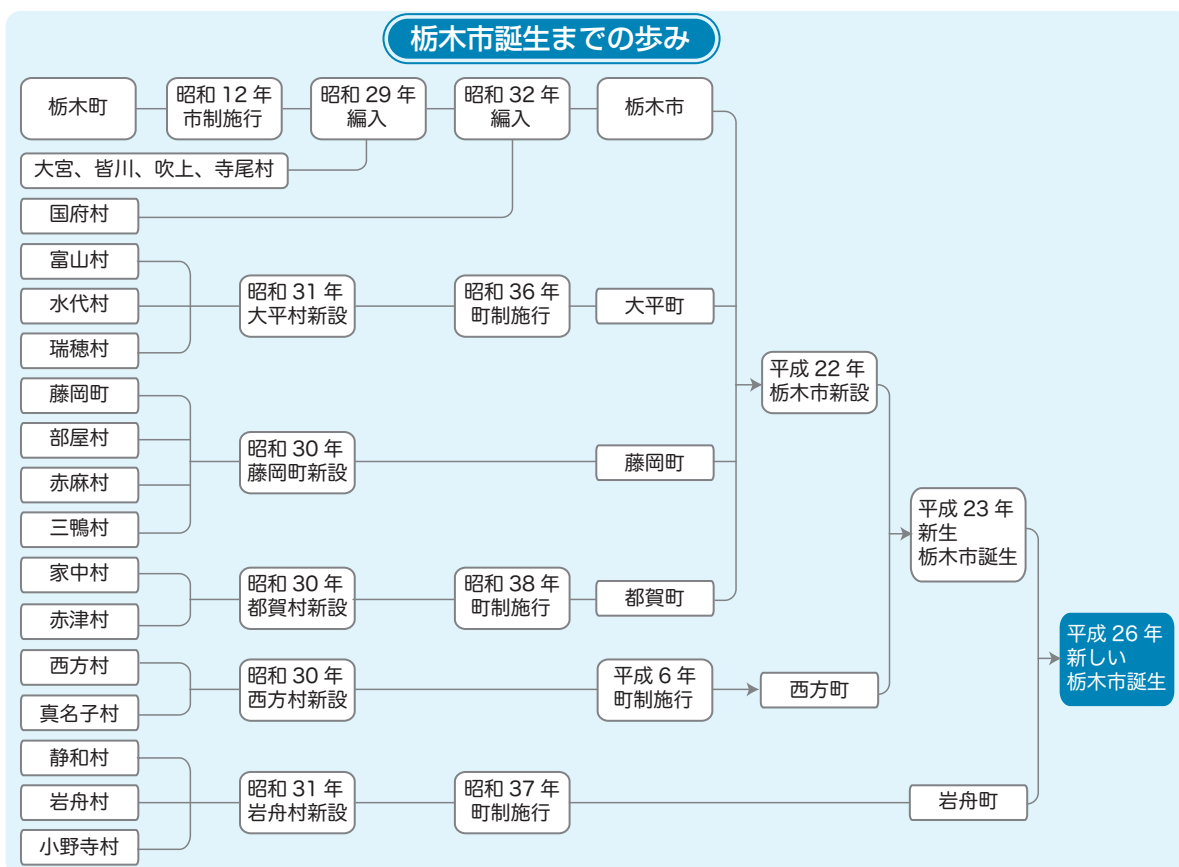
2 総合計画策定の背景

(1) 栃木市の姿

① 栃木市誕生までの歩み

～新しい栃木市の誕生～

平成22年に旧栃木市、旧大平町、旧藤岡町、旧都賀町の合併により栃木市が新設され、平成23年には栃木市、旧西方町が合併し、更に平成26年4月には栃木市、旧岩舟町が合併し、新しい栃木市が誕生して現在に至ります。



② 位置・地勢・交通

～多様な交流が可能な立地特性や交通環境、魅力的な自然環境に囲まれる地勢～

【位置】

本市は栃木県の南部に位置しており、東京から鉄道でも高速道路でも約1時間の距離にあります。

南北約33.1km、東西約22.3km、面積331.50km²の市域を有し、市の東側を小山市、下野市、西側を佐野市、南側を野木町、茨城県の古河市、埼玉県に加須市、群馬県の板倉町、北側を鹿沼市、壬生町と接しています。

首都圏と東北地方を結ぶ南北交通軸と、太平洋と日本海の玄関口を結ぶ東西交通軸の結節点に位置するという地理的優位性を有しており、多様な交流が容易となる恵まれた立地条件は本市の強みとなっています。

【地勢・気候】

市の北部から東部にかけて関東平野に連なる平坦地が広がります。

西部には「三轟山」や「岩船山」、中央部には「太平山」、南部には「渡良瀬遊水地」があり、「渡良瀬川」「思川」「巴波川」「永野川」「三杉川」などの豊かな河川が流れるなど、栃木県を代表するシンボリックな自然環境を有しています。

年間を通して降雨のある比較的温暖な気候にあり、内陸部特有の寒暖の差はみられるものの、台風や洪水などの自然災害が少ないという強みを有しています。

【交通】

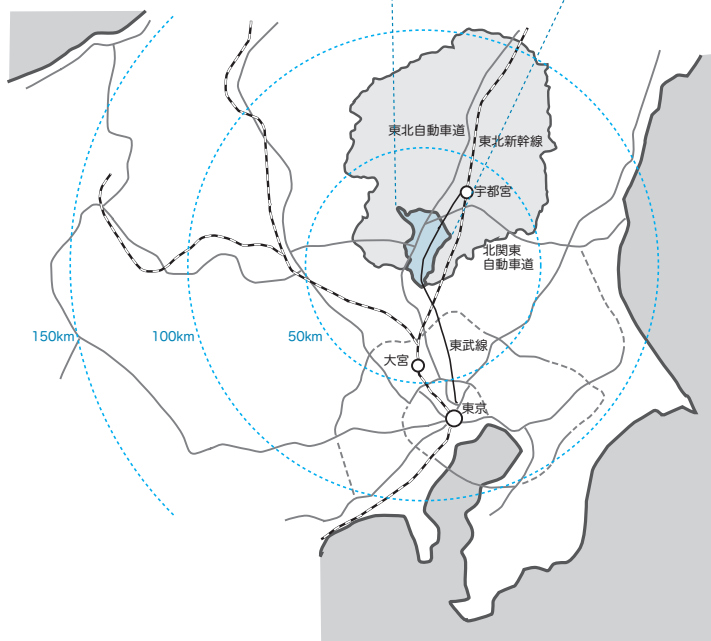
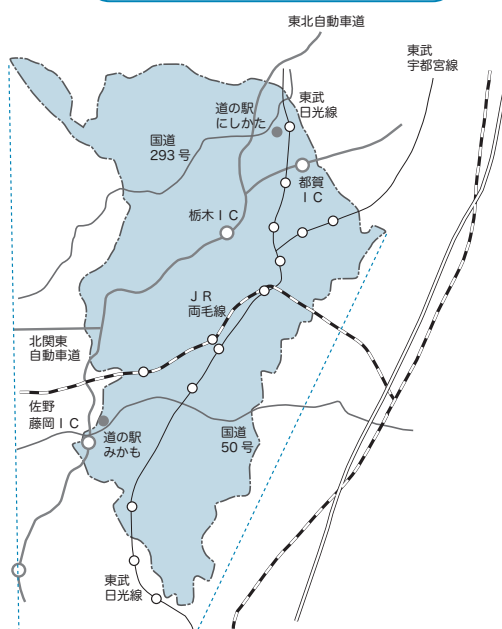
東京圏に約1時間でアクセスできる恵まれた立地条件にあり、道路や鉄道が整う交通の要衝地としての機能を有しています。

首都圏や東北方面を結ぶ東北自動車道が南北を縦断し、群馬・栃木・茨城の3県を結ぶ北関東自動車道が東西を横断するなど、充実した高速道路網が形成され、市内には、佐野藤岡、栃木、都賀の3つのインターチェンジが設置されています。

県内外とのアクセス性に優れる道路として、市南部を国道50号、市北部を国道293号が走っており、それぞれの沿道には、みかも、にしかたの2つの道の駅が設置されています。

鉄道については、東武日光線、東武宇都宮線、JR両毛線の3路線が走り、市内13の駅が設置され、東京圏方面への交通手段や近隣自治体への通勤・通学の足となる充実した鉄道網が形成されています。

栃木市の位置・地勢・交通



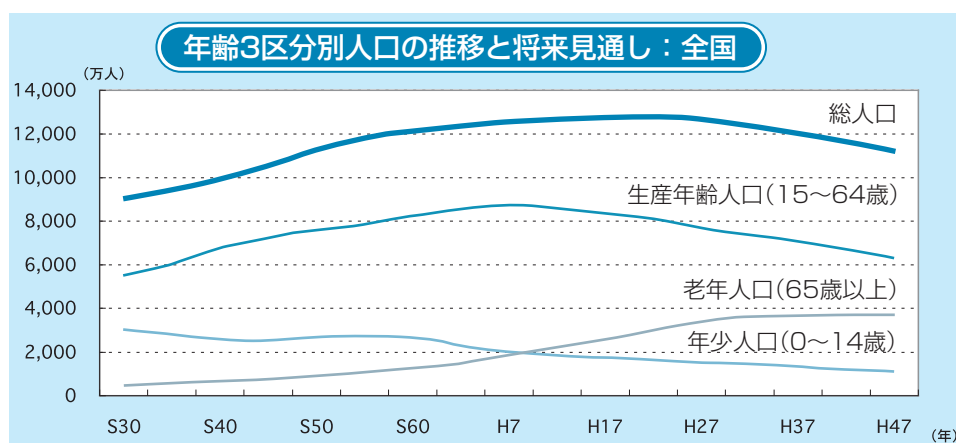
③ 人口

～人口減少と少子高齢化の進行～

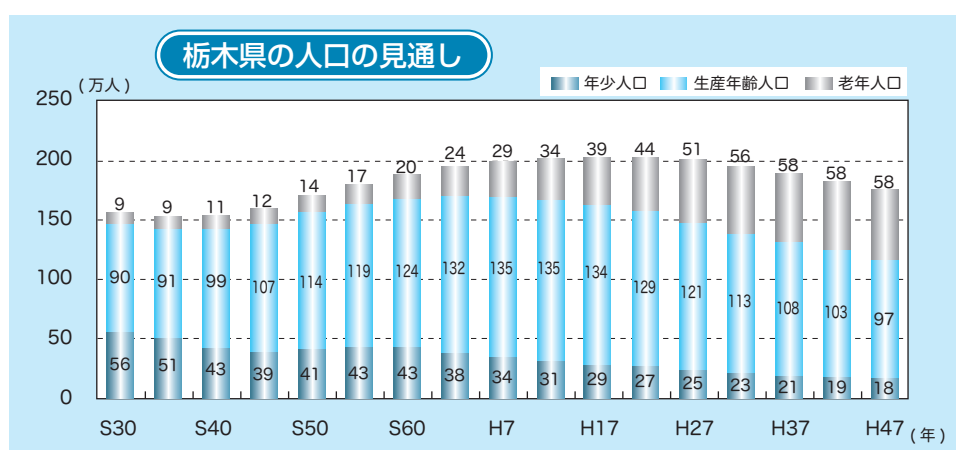
【国・県の動向】

我が国では、総人口が平成22年をピークに減少に転じ、人口構成については、平成9年に年少人口（14歳以下）と老年人口（65歳以上）の割合が逆転するなど、人口減少及び少子高齢化が進んでいます。

栃木県の総人口については、平成17年の約201万8千人をピークに減少傾向が続いています。



出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」出生(中位)死亡(中位)推計



出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

【栃木市の人口】

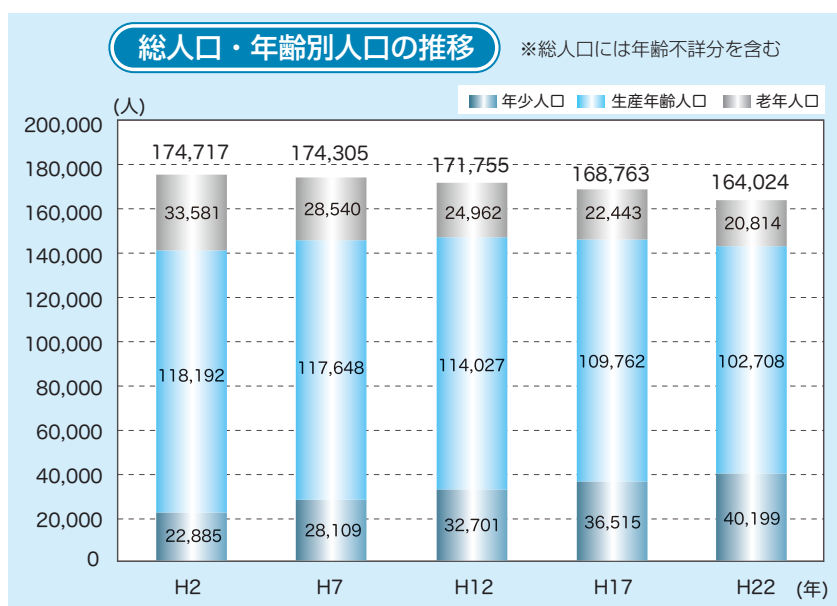
《 総人口・年齢別人口 》

栃木市の総人口は、平成22年10月1日時点で164,024人（国勢調査）です。

平成2年をピークに減少傾向に転じ、平成12年から17年にかけては2,992人、平成17年から22年にかけては4,739人の減少となり、減少の動きは次第に大きくなっています。

平成22年時点の総人口のうち、年少人口は20,814（12.7%）、生産年齢人口（15歳～64歳）は102,708人（62.8%）、老年人口は40,199人（24.5%）です。

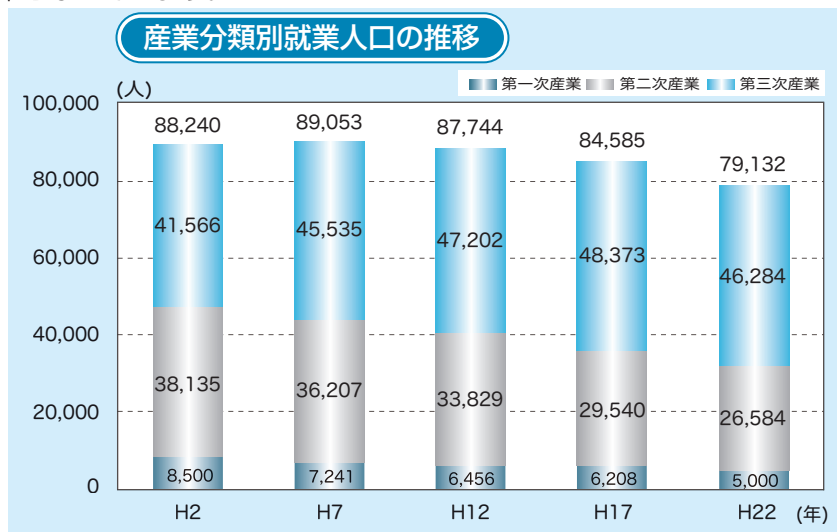
平成2年から22年にかけての過去20年間の推移をみると、年少人口は12,767人の減少、老年人口は17,314人の増加であり、少子高齢化の流れが顕著になっています。



資料：国勢調査

《 就業人口 》

就業人口の総数は平成7年をピークに減少傾向が続き、産業別の就業割合をみると第三次産業が主体となっています。



資料：国勢調査

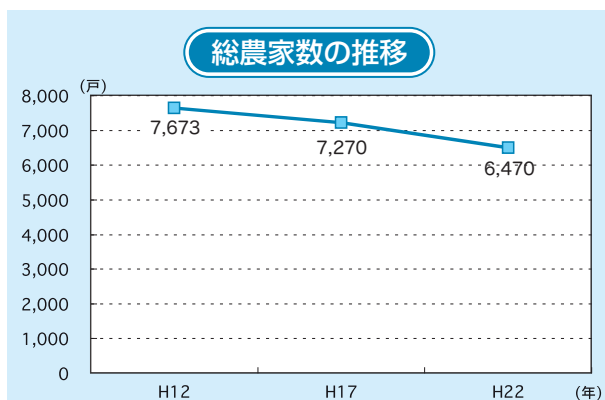
④ 産業

～可能性を秘める農業・工業・商業と緩やかに伸びる観光産業～

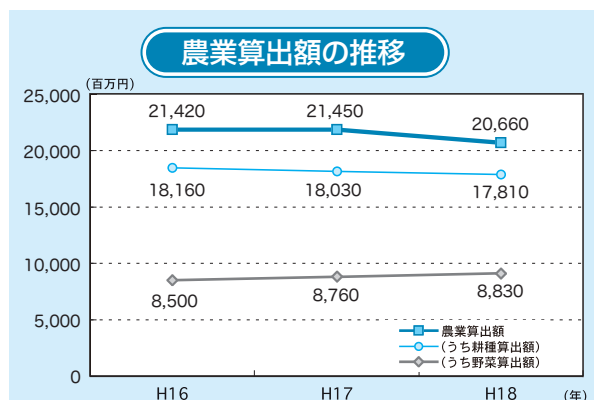
【農業】

本市の農業については、稲作を中心に、ビール麦・いちご・トマト・きゅうり・ニラ・ナス・ぶどう・なしなど、野菜・果物の生産が盛んに行われています。

農業に関する統計をみると、総農家数が減少傾向にあるものの、野菜産出額は増加しています。



資料：農林業センサス

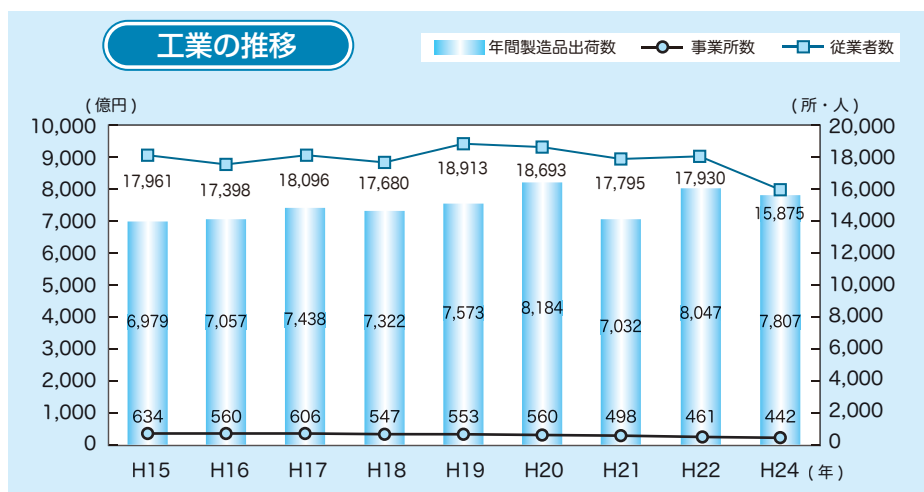


資料：農林水産省調査

【工業】

本市の工業については、製造業を中心に発達し、機械や食品をはじめとする特色ある企業が集積・立地しています。

工業に関する統計をみると、事業所数や従業者数は減少傾向にあるものの、年間製造品出荷額は増加傾向を示しています。

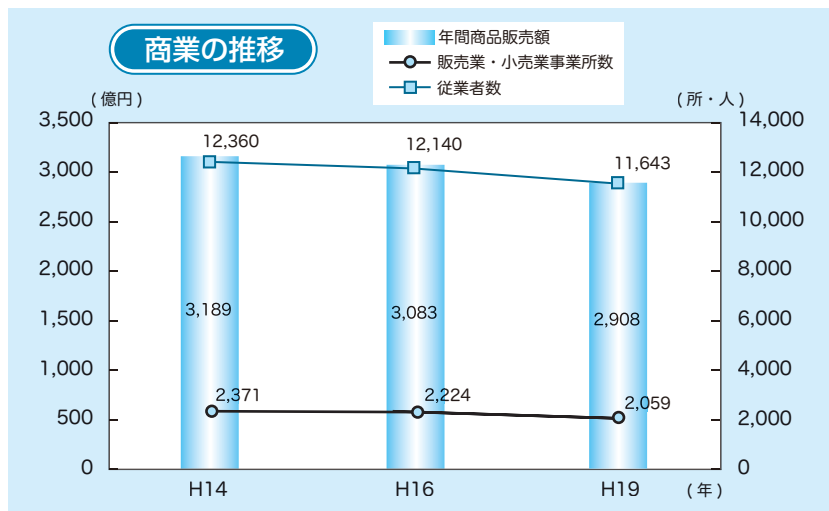


資料：工業統計調査

【商業】

本市の商業については、栃木駅周辺を中心に古くからの商業拠点が形成される一方、近年においては、栃木環状線沿線を中心に商業地の郊外化が進んでいます。

商業に関する統計をみると、事業所数、従業員数、年間商品販売額ともに、減少傾向を示しています。

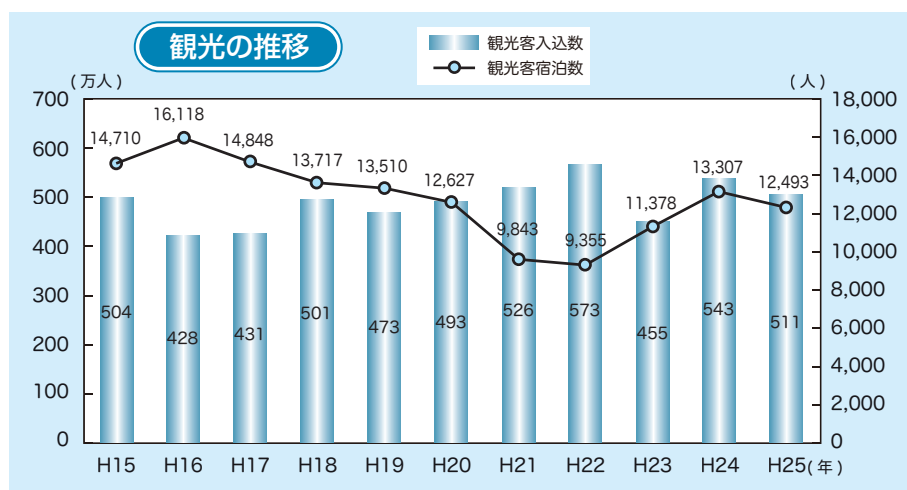


資料：商業統計調査

【観光】

本市の観光については、豊かな自然環境や歴史・文化などの地域資源を活かしたレジャー・レクリエーションを楽しむ環境づくりが積極的に行われています。

観光に関する統計をみると、地域別観光客宿泊数が減少しているものの、地域別観光客入込数は増加傾向を示しています。



資料：栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果

⑤ 地域資源

～豊かな自然、恵まれた歴史・文化、活発な交流・レクリエーション～

本市は、ラムサール条約*登録湿地である「渡良瀬遊水地」や重要伝統的建造物群保存地区*を含む「蔵の街並み」といった大変貴重な資源を有しています。

また、県内最大の都市公園である「みかも山公園」や花の名所である「太平山県立自然公園」と栃木県を代表する地域資源があり、他にも花の名所として「つがの里」や「金崎の桜堤」など広域から観光に訪れる地域資源があります。

このほかにも、市民に愛され、これからも守り活かしていくことが期待される、様々な魅力や特色を持った地域資源を有しています。

【自然】

○渡良瀬遊水地、太平山、三轟山、岩船山、出流・星野、大柿（カタクリの里、花之江の郷、大柿花山）、金崎のさくら、渡良瀬川、巴波川、永野川、三杉川、思川 等

【名所】

○蔵の街並み、山本有三ふるさと記念館、とちぎ蔵の街美術館、塚田歴史伝説館、横山郷土館、あだち好古館、岡田記念館・翁島、とちぎ山車会館、日光例幣使街道（各宿場町の街並み）、巴波川、県庁堀、あじさい坂、謙信平、小倉堰 等

【旧跡】

○太平山神社、清水寺、出流山満願寺、星野遺跡、六角堂、神明宮、皆川城址、下野国庁跡、白石家戸長屋敷、大中寺、藤岡神社遺跡、旧谷中村、近龍寺、華嚴寺跡、西方城址、岩船山高勝寺、大慈寺、村檜神社、小野寺城址 等

【まつり】

○とちぎ秋まつり、渡良瀬バルーンレース、渡良瀬フェスティバル、蔵の街サマーフェスタ、なつこい、うずま冬ほたるキラフェス、光と音のページェント、ヨシ焼き、さくらまつり（太平山、おおひら、藤岡、つがの里、金崎）、TSUGA盆、まる³ごとつがまつり、サマーフェスタinいわふね、岩船山クリフステージ 等

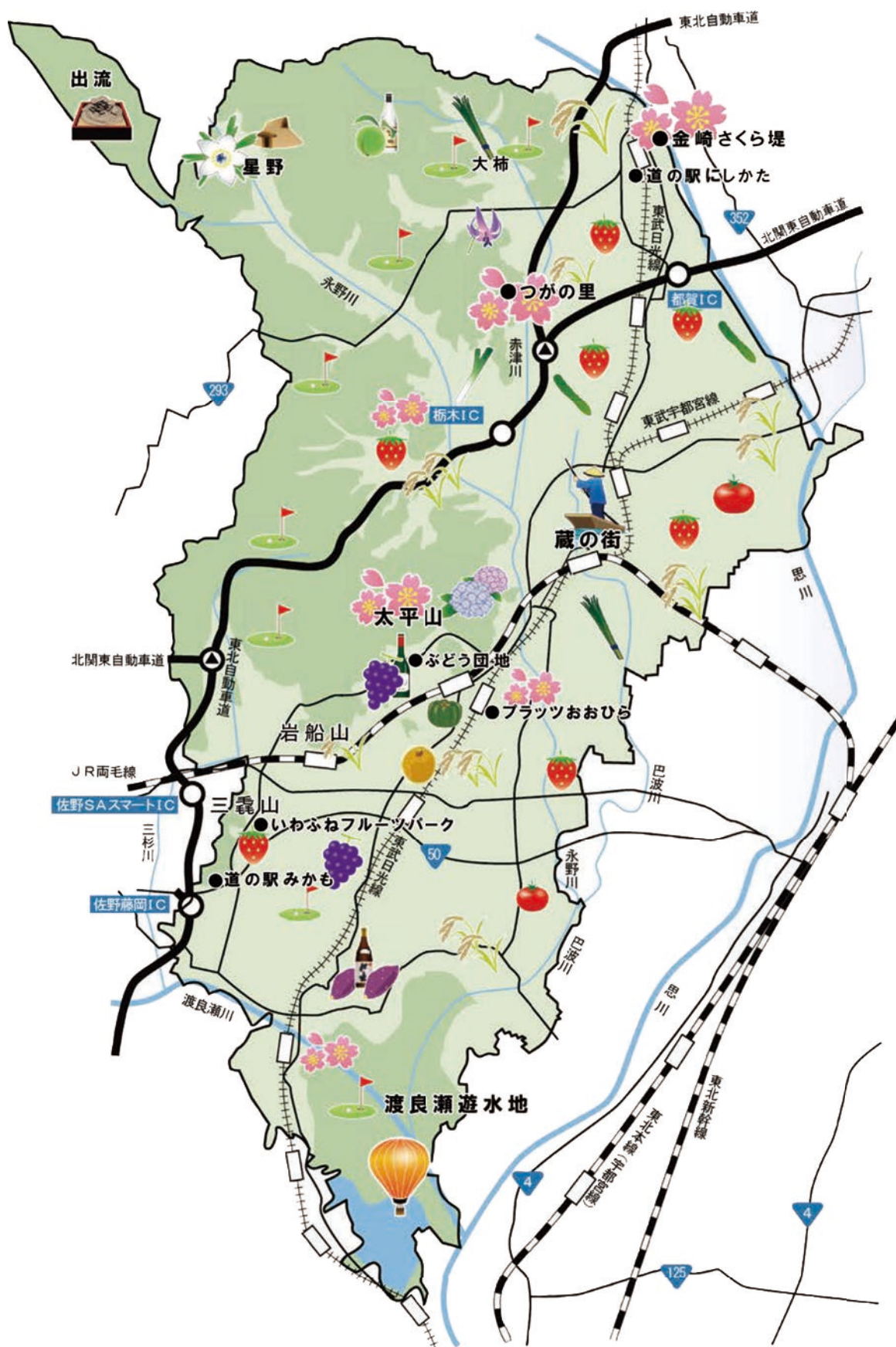
【グルメ】

○ぶどう、なし、いちご、そば（出流、大柿、真名子、小野寺）、じゃがいも入り栃木焼きそば、夕顔ラーメン、ニラコロ、太平山三大名物（玉子焼き・焼き鳥・だんご）、米粉パン、藤岡冷汁、藤糸うどん、さくらおとめ（西方産コシヒカリ）、小野寺産コシヒカリ、黒大豆、地酒 等

【レジャー】

○道の駅みかも、道の駅にしかた、渡良瀬遊水地（ウォータースポーツ・スカイスポーツなど）、みかも山公園、とちぎ花センター、つがの里ファミリーパーク、ふれあいパーク、フォレストアドベンチャーおおひら、いわふねフルーツパーク、ぶどう狩り、いちご狩り 等

地域資源マップ



(2) 時代の要請

① 安全・安心に対する意識の高まりへの対応

東日本大震災に伴う甚大な被害や収束の見えない深刻な状況を目の当たりにし、防災に対する意識や、安全な地域環境づくりに対する希求が飛躍的に高まっています。

台風や局地的な集中豪雨に伴う災害の増加や被害の甚大化なども危惧されており、災害の防止や災害発生に対する備え、未曾有の被災経験を活かした危機管理体制づくりなどが求められています。

高齢者や子どもを巻き込む犯罪の増加や凶悪化、インフルエンザなどの感染症による健康被害の発生、食の安全や風評被害に対する懸念など、様々な生活不安が広がるなか、誰もが安全で安心して暮らせる環境づくりが求められています。

② 少子高齢社会への対応

出生率の低下による少子化や、平均寿命の伸長による高齢化の急速な進展により、現行の社会保障制度の負担の増大、労働人口の減少による産業経済の低迷、地域コミュニティの衰退、高齢者単独世帯の増加などの問題が顕在化しています。

こうした状況から、少子化や高齢化に対処する確かな取り組みが必要であり、安心して子どもを産み育てられる環境整備や、高齢者が健康で生きがいをもって暮らせる環境整備などが求められます。

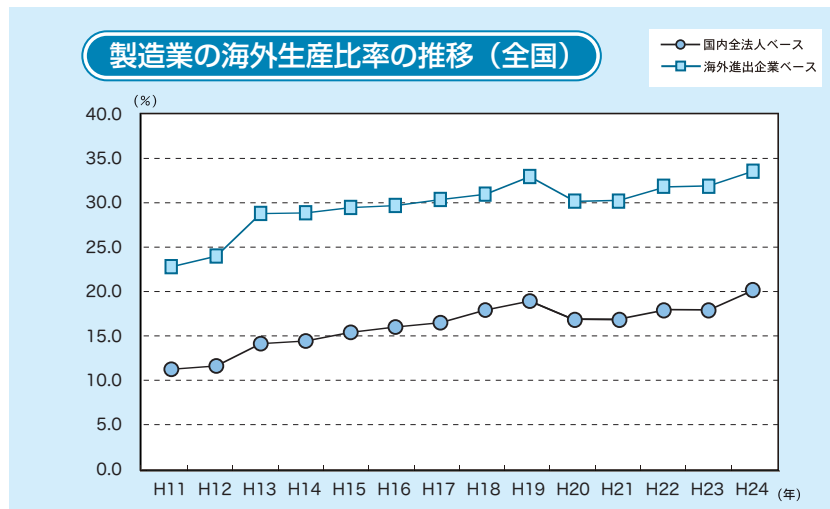
また、本格的な人口減少社会の局面を迎え、これまでの発展・成長型社会から成熟型社会^{*}への移行が進むため、よりコンパクトなまちづくりが期待されています。

③ 産業構造や雇用環境の変化への対応

経済のグローバル化や国際競争の激化により、製造業の海外移転や国内生産拠点の縮小・集約化が進行するとともに、景気の先行きへの不安から、失業率の上昇や有効求人倍率の低下がみられるなど、地域経済や産業構造を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっています。

地域経済の活性化や景気の回復に向け、既存産業の振興や地域の特性を活かした新たな事業の創出が求められるとともに、産業基盤の整備による新たな雇用機会の創出やセーフティネット^{*}の整備などが求められています。

また、新たな市場開拓や産業構造の変化に敏感に対応し、例えば、原子力発電所事故の事後処理に伴う技術開発、国策との歩調を合わせたエネルギー政策の検討や自然エネルギー^{*}への転換、日本近海におけるメタンハイドレート^{*}の開発など、新たな技術革新の可能性を見極めながら、戦略的な企業誘致を検討していくことも必要です。



出典：経済産業省「海外事業活動基本調査」

国内全法人ベースの海外生産比率＝現地法人売上高÷（現地法人売上高＋国内法人売上高）×100

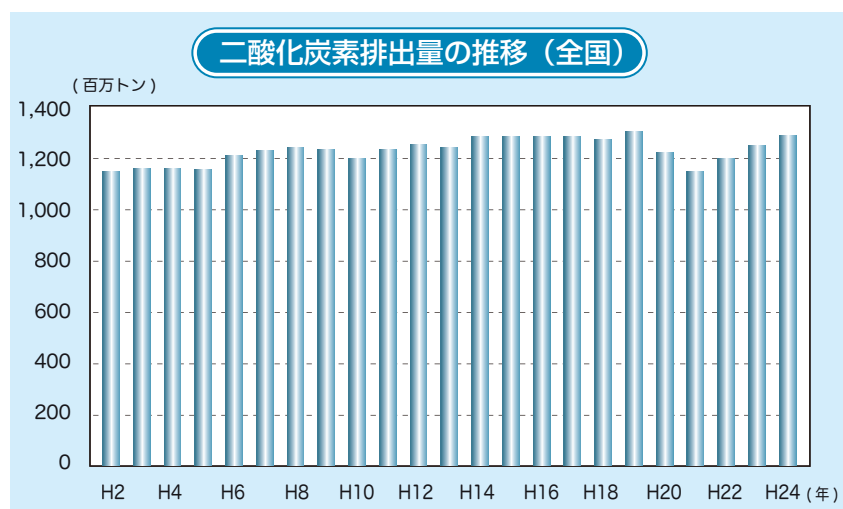
海外進出企業ベースの海外生産比率＝現地法人売上高÷（現地法人売上高＋本社企業売上高）×100

④ 環境問題の深刻化への対応

地球温暖化やオゾン層の破壊など、地球レベルでの環境問題が深刻さを増し、日常生活においても、東日本大震災に伴う原子力発電所事故の影響による放射性物質の問題や電力供給の不足など、生活環境に対する不安が高まっています。

こうしたなか、国レベルでの環境に対する意識の向上や価値観の変化に伴い、温室効果ガスの排出削減や自然との共生社会実現に向けた取り組みが進められるとともに、原子力発電所事故による放射性物質対策の推進や、自然エネルギー^{*}の活用をはじめとするエネルギー政策の転換など、市民が安心して生活できる環境の確保が強く求められています。

市民生活における省エネルギーや節電に対する意識の向上や、省資源・リサイクル型ライフスタイル^{*}の定着などへの対応も、今後の市民満足度の向上を図るために配慮が必要となります。



出典：温室効果ガス^{*}インベントリオフィス「日本の温室効果ガス^{*}排出量データ」

⑤ グローバル化への対応

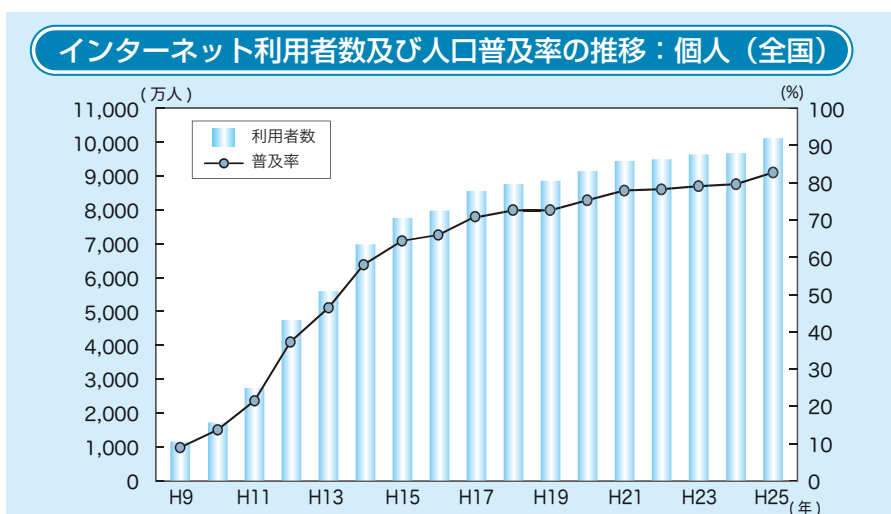
文化・芸術、スポーツ等の様々な分野における国境を越えた交流が活発化するなど、我が国における国際化は急速に進んでおり、世界に通用する競争力の強化や、多文化が共生することのできる環境づくりが求められています。

グローバル化の進展により、ヒト・モノ・カネ・情報の交流拡大による経済の活性化が図られる一方、たとえ一国や一地域の経済破綻であっても、瞬時に世界経済に影響を与える時代が到来しており、地方都市においても、世界経済秩序の混乱による影響を最小限にとどめ、早急な対策を講じることのできる体制づくりが求められます。

⑥ 情報通信技術の発達への対応

インターネットや携帯電話をはじめとするICT（情報通信技術*）の飛躍的な進歩と急速な普及により、生活利便性が格段に向上する一方、情報格差、システム障害、ネット犯罪、個人情報漏えいなどが社会問題化しています。

誰もが情報化の恩恵を享受できるよう、市民生活の利便性の向上に資する情報通信基盤の整備や安全対策の実施が求められるとともに、人口減少・高齢社会に伴う防災や医療・介護などの様々な分野での情報通信技術の活用に期待が高まっています。



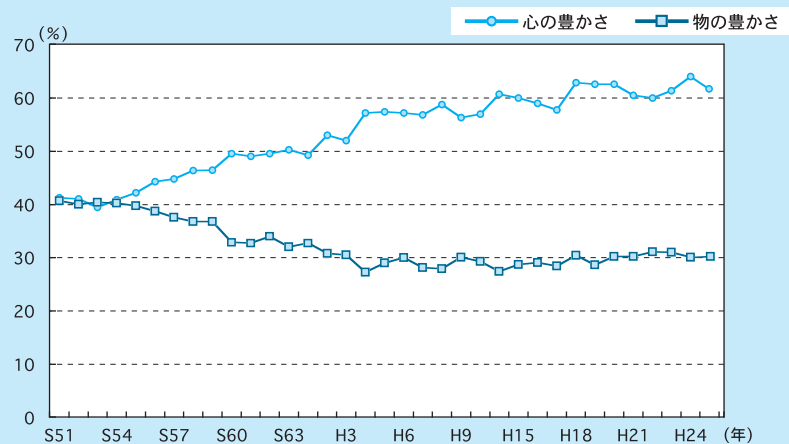
出典：総務省「通信利用動向調査」

⑦ 価値観やライフスタイルの多様化への対応

成熟型社会*への移行に伴い、物質的な豊かさから心の豊かさを求める傾向が強まり、美しい景観や文化・芸術に対する希求、豊かな自然とのふれあいの重視、健康志向の高まりなどが顕著となっています。

また、自己実現志向の高まりや社会参画意識の向上に伴い、幅広い分野におけるボランティアやNPO*などによる社会貢献活動が活発化してきており、そうした多様な価値観や能力を持った人材が、生涯を通じて意欲的に活躍できる環境づくりが求められています。

今後の生活において重きをおくのは心の豊かさか、物の豊かさか



出典：内閣府「国民生活に関する世論調査」

⑧ 地域づくりの視点の変化への対応

本格的な人口減少社会を迎え、発展・成長型社会から成熟型社会[※]への移行が進むなか、持続可能な地域づくりへの希求が高まっており、地域資源を活かした産業の活性化、地域間交流の推進、拡散型都市構造[※]の是正など、既存ストック[※]の状況に応じた都市構造への転換が期待されます。

今後の地域づくりの仕組みにおいては、行政や市民、まちづくり団体など様々な主体が参画し、協働やその役割分担を明確にした制度の構築を考える必要があります。

⑨ 地域主権型社会の確立に向けた対応

地方分権改革の進展に伴い、国と地方の役割分担が明確化され、地方自治体の自立や、自らの判断と責任による取り組みの実施が求められるとともに、行財政改革の推進に向け、地方分権の確立にふさわしい適正規模や体制の整備、効率的な行財政運営の仕組みの構築、公共サービスの民間開放などが求められています。

主体性のある地方行政への転換が進むなか、多様化・高度化するニーズへの十分な対応を図るため、市民やNPO[※]など新たな公共の担い手による活動が期待されます。

(3) 住民アンケート調査結果

栃木市の今後10年間のまちづくりに対する市民の意識を広く把握し、将来都市像や施策の大綱、重点的に取り組むべきプロジェクトなど、本計画の内容に反映させるための住民アンケート調査を実施しました。調査の内容及び結果の概要は以下のとおりです。

調査の内容

- 調 査 地 区：栃木市（旧栃木市、旧大平町、旧藤岡町、旧都賀町）、旧西方町
- 調査対象者：【住所要件】平成23年6月末日現在で調査地区に居住する者
【年齢要件】平成23年6月末日現在で満18歳以上の者
- 抽 出 方 法：無作為抽出（住民基本台帳より抽出）
- 抽 出 数：総数5,000人（男女2,500人ずつ）
- 調 査 方 法：郵送による配布・回収
- 実 施 時 期：平成23年8月19日～平成23年9月5日

抽出数及び回収率

年齢区別	栃木地域			大平地域			藤岡地域		
	発送数	男	女	発送数	男	女	発送数	男	女
18～29歳	400	200	200	166	83	83	124	62	62
30～39歳	380	190	190	166	83	83	114	57	57
40～49歳	380	190	190	166	83	83	114	57	57
50～59歳	380	190	190	166	83	83	114	57	57
60～69歳	380	190	190	166	83	83	114	57	57
70歳以上	380	190	190	166	83	83	114	57	57
合計	2,300	1,150	1,150	996	498	498	694	347	347
回収数	863			353			245		
回収率	37.5%			35.4%			35.3%		

年齢区別	都賀地域			西方地域			居住地 不明	合計		
	発送数	男	女	発送数	男	女		発送数	男	女
18～29歳	100	50	50	70	35	35	—	860	430	430
30～39歳	98	49	49	70	35	35	—	828	414	414
40～49歳	98	49	49	70	35	35	—	828	414	414
50～59歳	98	49	49	70	35	35	—	828	414	414
60～69歳	98	49	49	70	35	35	—	828	414	414
70歳以上	98	49	49	70	35	35	—	828	414	414
合計	590	295	295	420	210	210	—	5,000	2,500	2,500
回収数	207			155			19	1,842		
回収率	35.1%			36.9%			—	36.8%		

結果の概要

“まちづくり施策やサービスに対する満足度・重要度”について

本市の主要な30のまちづくり施策・サービス分野に対する“現状の満足度及び今後の10年間の重要度”をそれぞれ5段階評価で聞いています。

各項目ごとの満足度と重要度の分布状況や、栃木市、西方町合併時に策定した「新市まちづくり計画^{*}」との比較から、以下のような傾向を読み取ることができます。

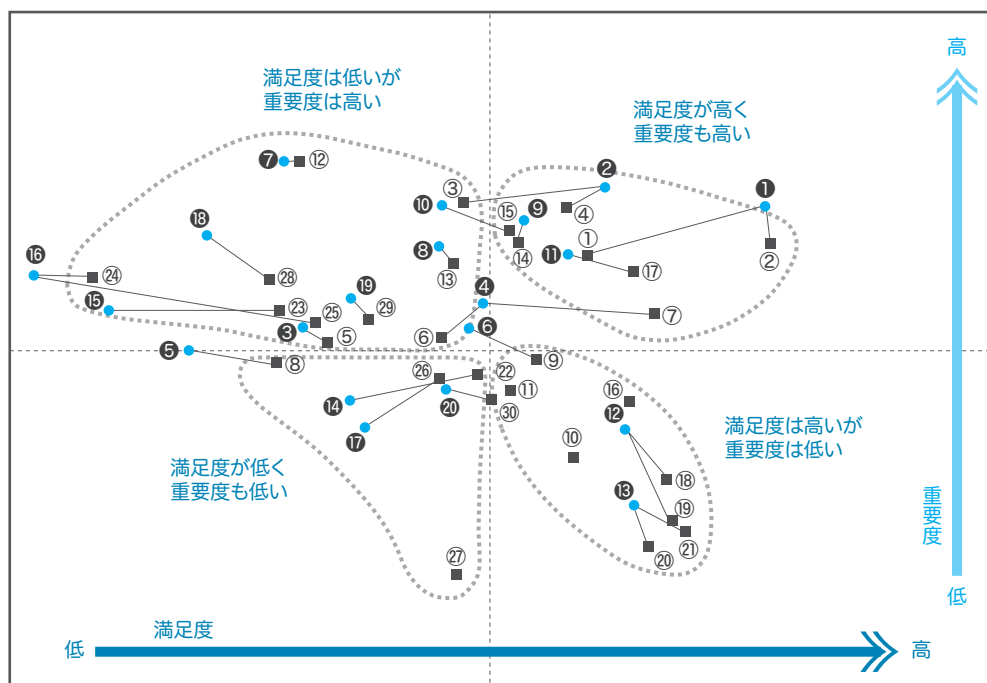
■ “満足度と重要度の分布状況” より

- 「満足度は低いが重要度は高い」に区分される、企業誘致など雇用創出、行財政改革への取り組み、医療体制の充実、商業の振興、工業の振興、公共交通の充実、行政への住民参画・適切な情報提供、道路の整備・保全、障がい者など社会的弱者の自立・生活支援、防犯対策については、今後のまちづくりを進める上での重要な課題になるものと考えられます。
- 「満足度が高く重要度も高い」に区分される、ごみ処理対策、上下水道の整備・保全、学校教育環境の整備、環境保全対策、防災対策、保育・児童福祉などの子育て支援、高齢者福祉サービスについては、これまで通りの継続的な取り組みが期待されているものと考えられます。

■ “今回調査結果と前回調査結果との比較” より

- 「環境保全・安全安心」の分野に区分される、防犯対策、防災対策、環境保全対策などは、満足度・重要度ともに低下しており、取り組みがやや停滞していることが伺われる結果となっています。
- 「都市づくり」の分野に区分される、上下水道の整備・保全、居住環境の整備、公共交通の充実などは、満足度が向上し、重要度が低下していることから、取り組みの進展が伺われる結果となっています。
- 「保健・医療・福祉」の分野に区分される、高齢者福祉サービス、障がい者など社会的弱者の自立・生活支援などは、満足度が向上し、重要度が低下していることから、取り組みの進展が伺われる結果となっています。
- 「教育・生涯学習・文化」の分野に区分される、学校教育環境の整備、歴史文化の振興・活動支援、スポーツの充実・活動支援などは、満足度が向上し、重要度が低下していることから、取り組みの進展が伺われる結果となっています。
- 「産業振興」の分野に区分される、農林業の振興、商業の振興、工業の振興などは、満足度が向上し、取り組みの進展が伺われます。また、観光の振興は、満足度と合わせ重要度も上昇しており、さらなる取り組み強化への期待が伺われます。
- 「交流・行財政運営」の分野に区分される、行財政改革への取り組み、市民活動への支援などは、満足度が向上し、重要度が低下していることから、取り組みの進展が伺われる結果となっています。

■満足度と重要度の分布状況：今回調査結果と前回調査結果との比較



●：前回調査結果

■：今回調査結果

※新…今回新たに追加の項目

①環境保全・ごみ処理対策

▶ ①環境保全対策、②ごみ処理対策

②防犯・防災などの安全安心対策

▶ ③防犯対策、④防災対策

③公共交通の充実

▶ ⑤公共交通の充実

④道路・上下水道などの整備・保全

▶ ⑥道路の整備・保全、⑦上下水道の整備・保全

⑤計画的な土地利用

▶ ⑧計画的な土地利用

⑥居住環境の整備

▶ ⑨居住環境の整備

新 ⑩美しい景観の形成

新 ⑪情報通信環境の整備

⑦医療体制の充実

▶ ⑫医療体制の充実

⑧障がい者など社会的弱者の自立・支援

▶ ⑬障がい者など社会的弱者の自立・生活支援

⑨保育・児童福祉などの子育て支援

▶ ⑭保育・児童福祉などの子育て支援

⑩高齢者福祉サービス

▶ ⑮高齢者福祉サービス

新 ⑯健康づくり活動の充実

⑪学校教育環境の整備

▶ ⑰学校教育環境の整備

⑫スポーツ・生涯学習の充実・活動支援

▶ ⑱生涯学習の充実・活動支援、⑲スポーツの充実・活動支援

⑬歴史芸術文化の振興・活動支援

▶ ⑳芸術文化の振興・活動支援、㉑歴史文化の振興・活動支援

⑭農林業の振興

▶ ㉒農林業の振興

⑮商業の振興

▶ ㉓商業の振興

⑯企業誘致など工業の振興・雇用創出

▶ ㉔工業の振興、㉕企業誘致など雇用創出

⑰観光の振興

▶ ㉖観光の振興

新 ㉗国内外の交流の推進

⑰行政改革への取組

▶ ㉘行政改革への取り組み

⑱行政への住民参画・適切な情報提供

▶ ㉙行政への住民参画・適切な情報提供

⑳市民活動への支援

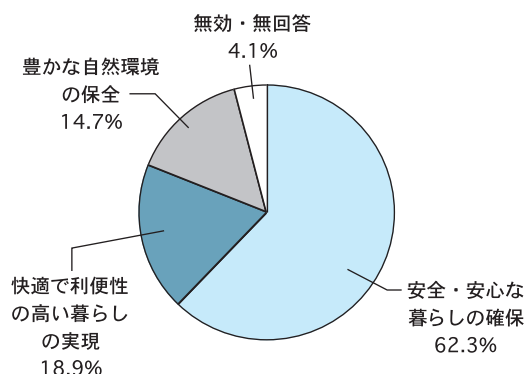
▶ ㉚市民活動への支援

“最も重要な基本施策”について

「新市まちづくり計画※」において示された「6つのまちづくりの基本方針」ごとに定められる基本施策のうち、“最も重要な基本施策”について聞いたところ、以下のような結果となっています。

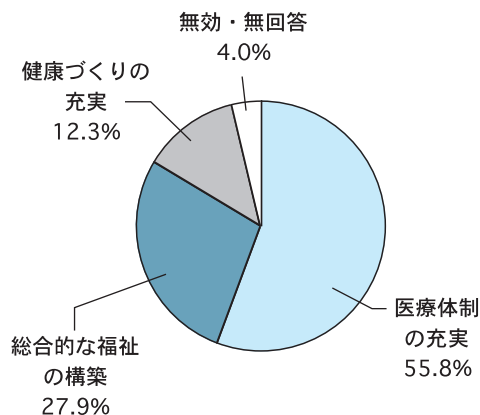
《基本方針1の重要施策》

- 新市まちづくり計画：基本方針1
“豊かな自然環境に抱かれ住み続けられるまち”における重要な基本施策
…全体の6割が「安全・安心な暮らしの確保」を重要と考えています。



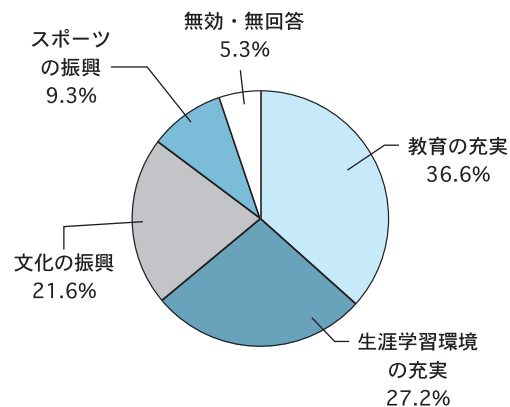
《基本方針2の重要施策》

- 新市まちづくり計画：基本方針2
“いきいきと健康に暮らし続けられるまち”における重要な基本施策
…全体の半数以上が「医療体制の充実」を求めています。



《基本方針3の重要施策》

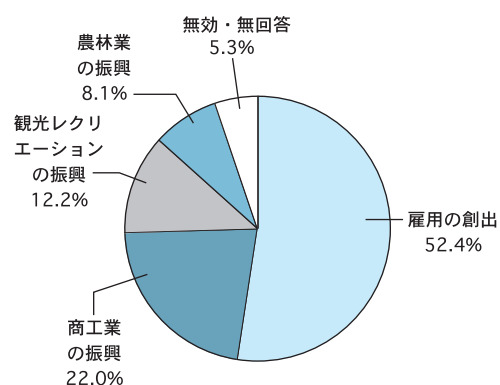
- 新市まちづくり計画：基本方針3
“地域への愛着と誇りを育むまち”における重要な基本施策
…全体の4割が「教育の充実」を求めています。



《基本方針4の重要施策》

●新市まちづくり計画：基本方針4
“みんながいきいきと働き活力あふれるまち”における重要な基本施策

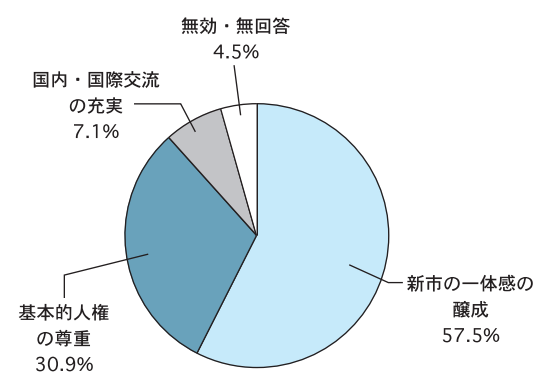
…全体の半数以上が「雇用の創出」を求めています。



《基本方針5の重要施策》

●新市まちづくり計画：基本方針5
“互いに認め合い新たな交流が生まれるまち”における重要な基本施策

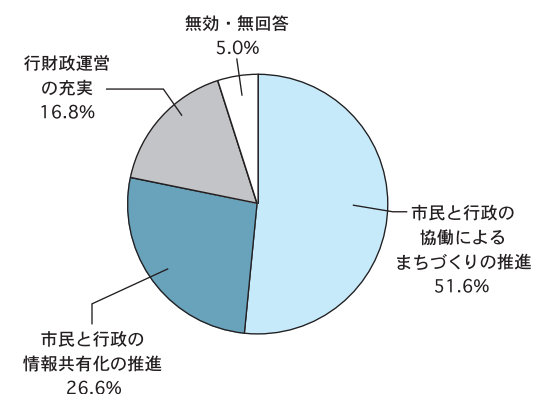
…全体の半数以上が「新市としての一体感の醸成」を求めています。



《基本方針6の重要施策》

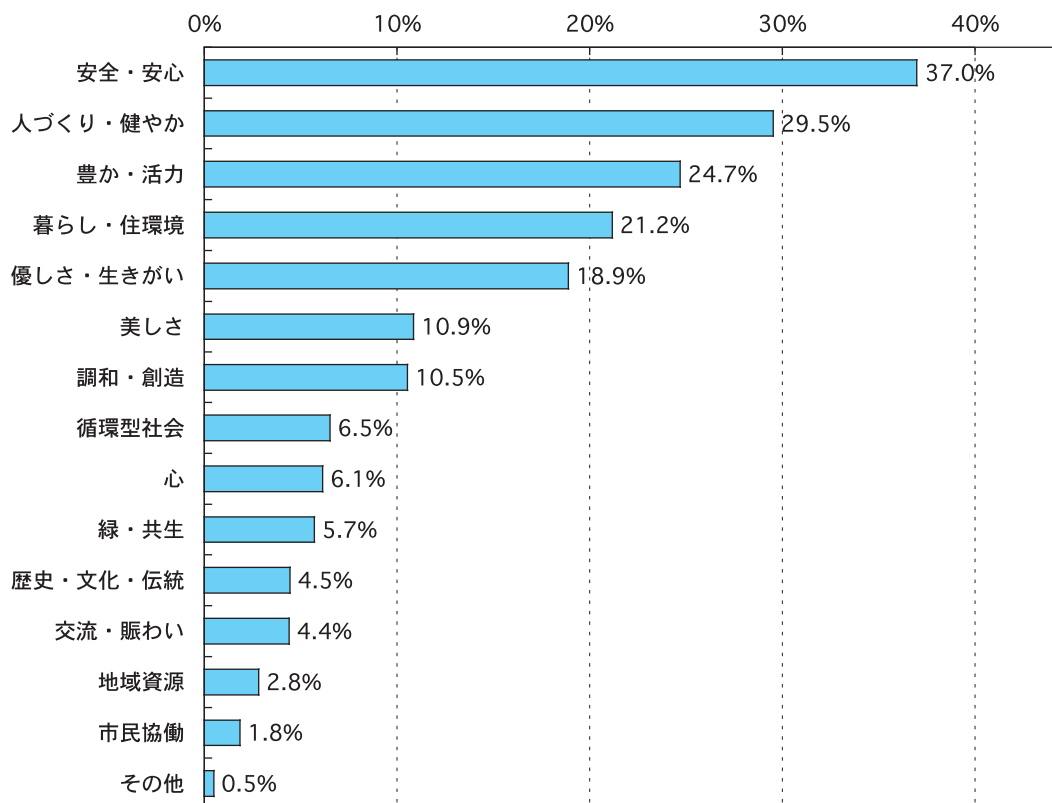
●新市まちづくり計画：基本方針6
“共に考え協働により築きあげるまち”における重要な基本施策

…全体の半数以上が「市民行政の協働によるまちづくりの推進」を求めています。



“まちづくりのキーワード” について

これからの栃木市の将来都市像や、重点的に取り組むべきプロジェクトテーマを設定する上で大切な要素となる、“まちづくりのキーワード” について聞いたところ、東日本大震災の影響もあり、「安全・安心（防犯・防災等）」を挙げる回答割合が最も多く、次いで「人づくり・健やか（教育・子育て、健康等）」「豊か・活力（商業施設・企業誘致等）」「暮らし・住環境（基盤整備・交通環境等）」の順となっています。



— 栃木市のまちづくりに大切なキーワード —

- 「安全・安心（防犯・防災等）」
- 「人づくり・健やか（教育・子育て、健康等）」
- 「豊か・活力（商業施設・企業誘致等）」
- 「暮らし・住環境（基盤整備・交通環境等）」
- 「優しさ・生きがい」（社会福祉・生涯学習等）」
- 「美しさ」（山や川、街並み、環境美化等）」
- 「調和・創造」（新生栃木市の一体感、地域づくり等）」

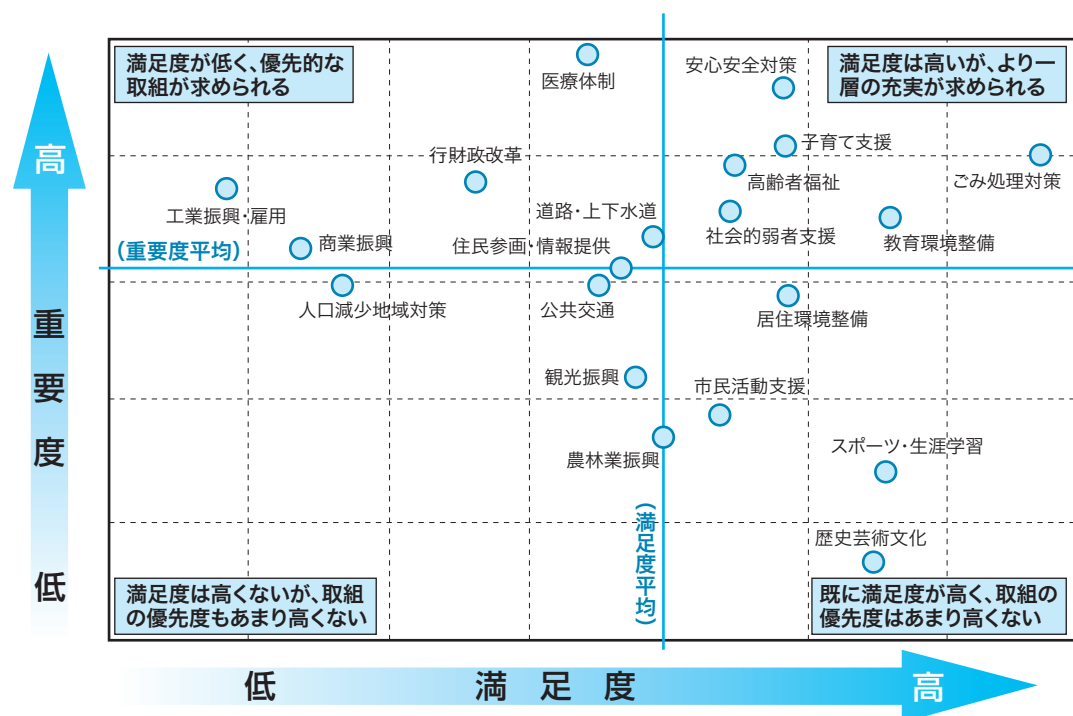
【参照】新市のまちづくりに関する住民アンケート調査

：栃木市・岩舟町合併協議会による

栃木市と旧岩舟町との合併による新たな栃木市の誕生に向け、平成24年4月、栃木市・岩舟町合併協議会により、栃木市・岩舟町内の15歳以上の方（無作為抽出、7,000名）を対象に、まちづくりの基本的な方向性を検討するための住民アンケート調査が実施されました。

調査結果の概要は以下のとおりであり、これまでの調査結果と同様の傾向が示されています。

“まちづくり施策やサービスに対する満足度・重要度”について



■ “満足度と重要度の分布状況” より

- 「満足度が低く、優先的な取組が求められる」行政サービスについては、これまでの調査結果においても重要な課題と位置づけられている、企業誘致など工業の振興・雇用創出、行財政改革への取組、医療体制の充実、商業の振興などに対する期待がうかがえる結果となっています。
- 「満足度が高いが、より一層の充実が求められる」行政サービスについては、これまでの調査結果においても継続的な実施が望まれている、環境保全・ごみ処理対策、学校教育環境の整備、防犯・防災などの安全安心対策、保育・児童福祉などの子育て支援、高齢者福祉サービスなどに対する期待がうかがえる結果となっています。

(4) まちづくりの課題

栃木市の姿や時代の要請、市民アンケート調査結果などの現状を踏まえ、今後10年間で本市が取り組むべきまちづくりの課題を次のように整理します。

① 環境と共生したまちづくり

本市においては、栃木県を代表する太平山・三義山などの緑資源や、渡良瀬遊水地、渡良瀬川、思川、巴波川、永野川などの水資源に恵まれており、こうした貴重な自然環境を自分たちの手で守り、将来に継承していくことが大切な役割になります。

その実現のためには、広く地球環境の保全も視野に入れた環境と共生したまちづくりが求められます。

環境に負荷をかけないまちづくりを念頭に、自然環境の保全や地下水を含めた水資源の保全、日々の暮らしにおける省エネルギーや節電に対する意識の啓発、省資源・リサイクル型ライフスタイル[※]への転換、国策と歩調を合わせた新たなエネルギー政策の検討などに努めていく必要があります。

② 快適に暮らせるまちづくり

本市は、JR両毛線や東武鉄道、東北自動車道や北関東自動車道が走り、3つのインターチェンジを有するなど、広域交通の要衝としての機能を備えています。

また、市街地開発事業などによる栃木駅周辺の都市機能の強化や各地域の特性に応じた良質な住環境の整備、活発な企業活動を支える工業基盤の整備が進められるなど、「職」と「住」の一致を可能とする有力な社会基盤を有しているといえます。

今後も快適に暮らし続けることのできるまちづくりを進めるためには、持続可能な地域づくりに資する都市機能の適正配置や既存ストック[※]の有効活用などが求められます。

買い物や仕事に便利な暮らしやすい生活環境の整備、市域や県域を越えた広域交通基盤の充実、快適な情報通信環境の形成、急速な高齢社会に対応した誰もが容易に移動できる交通手段の確保などに努めていく必要があります。

③ 安全・安心なまちづくり

本市においては、平成23年3月に発生した東日本大震災での経験を貴重な教訓に、様々な生活不安への対応も含めた、安全で安心して暮らせるまちづくりに対する市民の希求がこれまで以上に高まっています。

誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりに向け、未曾有の被災経験を活かした危機管理体制の構築や災害に強い都市構造づくりを図るとともに、感染症による健康被害や食の安全に関わる懸念など様々な生活不安の解消に向けた取り組み、高齢者や子どもを犯罪から守る環境整備などに努めていく必要があります。

④ 健やかに暮らせるまちづくり

本市においては、平成2年をピークに人口減少が進行し、少子高齢化の動きと相まり、都市や地域の活力を維持するための定住人口の確保や、高齢化などの深刻な問題への対応が喫緊の課題として位置づけられます。

誰もが健やかに暮らし続けることのできるまちづくりに向け、急速な少子高齢化社会の進展が引き起こす様々な問題への的確な対応を図るとともに、健康づくりや保健・医療体制の充実、安心して子どもを産み育てられる環境整備、高齢者や障がい者が健康で生きがいを持って暮らせる環境整備などに努めていく必要があります。

⑤ 人を育み学び続けることのできるまちづくり

本市においては、蔵の街並みに代表される将来にわたって守るべき伝統的な文化が息づくとともに、市民の学びに対する意識や期待も非常に高いものとなっています。

市内外から多くの学生が通学する教育機関が立地するなど、文教都市としての土壌を有しているといえ、こうした特性を活かしたこれからのまちづくりを担う人づくり（人材の育成）は当面の大きな課題となります。

人を育み学び続けることのできるまちづくりに向け、特色ある歴史・伝統・文化を受け継ぎながら、変化の激しい時代に対応できる心身ともに健康な人材を育てる教育の充実や、市民が生涯を通じて意欲的に学び続けることができる環境づくり、幅広い人材が地域社会に貢献し活躍できる環境づくりに努めていく必要があります。

⑥ 活力のある産業のまちづくり

本市においては、機械や食品などの製造業を中心とする工業が発展し、特色ある農産物の生産、生活利便を高めるサービス業の進展、地域資源を活かした観光の充実と合わせ、将来に向けた産業の振興が期待される一方で、市民の雇用に対する不安や産業の担い手育成の問題などが顕在化しています。

地域の産業経済の活性化に向け、停滞する既存産業の振興、地域特性を活かした新事業の創出、若者の定住化を促す産業基盤の整備、新たな雇用の創出などが求められます。

合わせて、交流人口の増加を促す豊富な地域資源の活用や広域連携を視野に入れた魅力的な観光地づくり、新たな市場開拓や産業構造の変化に対応した戦略的な企業誘致の検討などに努めていく必要があります。

⑦ 一体感のある自立したまちづくり

本市においては、旧1市5町の合併により誕生した経緯を踏まえつつ、地方分権に対応したまちづくりや、市民が主体的にまちづくりに関わっていく環境づくりが求められます。

新しい栃木市としての一体感のある自立したまちづくりに向け、地域間格差のない各地域の特性を活かしたまちづくりに努めていく必要があります。

地域主権型社会への移行に対応するためには、効果的・効率的な行政運営を図る行財政改革の推進や、市民と行政の協働によるまちづくりの推進体制づくりなどに努めていく必要があります。



「栃木探検隊」

大平南中学校 二年

みしば
三柴
ひとみ
瞳



「栃木蔵の街」

栃木中央小学校 六年

はら
原
みずか
瑞果

作品について 絵画・作文の学校名及び学年は、作品を募集した平成23年5月(岩舟地域は26年5月)現在の学校名及び学年です。

Ⅱ 基本構想



「鳥といっしょに空をとぼう」

藤岡小学校 三年 ^{たけざわ} 竹澤 ^{かのん} 花音

私の住む大好きな町栃木市

栃木中央小学校 五年 ^{なかむら} 中村 ^{じゅん} 樹

私の今住んでいる栃木市は、私の二番目のふるさとです。

三年前栃木市に越して来ました。私は気管が生まれつき弱いため、空気がきれいなお母さんのふるさと栃木市に、九才のとき引っ越して来ました。

前に住んでいた東京では、何回か息が苦しくなる発作が起きていましたが、栃木に来てからは、年に二回しか起きなくなりました。それだけこの空気が汚れていないでいいということなのです。

栃木市のまわりでは、いちごやかんぴょうがたくさん作られていて、生産量は日本一だと学びました。そして、太平山や遠くには日光などの山がそびえ、たくさん川が流れています。

栃木市の中心を流れる巴波川とその川沿いの蔵は、江戸時代から残っていることで有名です。自然を大切にしている栃木市だから、空気もきれいなのだと思います。

そして、もう一つ自慢のことができます。それは、人がとても明るく、いつも笑顔ということです。前に住んでいた所では、あいさつをしても、あいさつをされることはあまりありませんでした。

しかし、栃木市では、あいさつをする、すぐに笑顔で返してくれます。また、登校する時は、

「今日も学校がんばってね。」

と言って、励ましてくれる人もいます。

たしかに、前に住んでいた所はにぎやかで楽しかったけれど、やっぱり栃木に来て住んでみると、自分にはとても合う所だな、とあらためて思います。

時々、生まれてから八年間育った土地にも帰ってみようと思いますが、これから私が育ち成長していくのは、緑が多く、まわりの人々が明るく元気で温かい栃木市です。そして私達は人々の笑顔とやさしい心に包まれ、大きくなるのです。この楽しく美しい町で。こんなにも素晴らしい栃木市は、私の二つめのふるやひです。

Ⅱ 基本構想

1 栃木市の将来像

■ “栃木市の将来像” 設定の基本的な考え方

本計画における“栃木市の将来像”は、合併時に策定された「新市まちづくり計画※」において示される「新市の基本方針」の内容を最大限に尊重しつつ、その後の大きな環境変化や様々な市民ニーズ等を踏まえながら、栃木市にふさわしい、新たなまちづくりを進めるための“将来ビジョン”として設定するものです。

新市まちづくり計画における新市の基本方針

～ まちづくりの基本姿勢 ～

●地域の“力”を活かす
まちづくり

●“自律”により“自立”
できるまちづくり

●持続可能な自治体づくり

■ 本計画における“栃木市の将来像”の特長

栃木市のまちづくりの大きな指針となる将来都市像を掲げ、都市の姿を形作る土地利用の構想や人口の見通し、財政の見通しを明らかにするとともに、新しい栃木市の一体化や特色づくりなどを図るための、“市民生活”“地域”“市民活躍”の3つの視点による目指すべき姿（3つの姿）を示しています。 ☆「3つの姿」の詳細についてはP38を参照



「しぜんがいっぱいのとちぎ市」

静和小学校 二年 小林 大斗

【作品について】 絵画・作文の学校名及び学年は、作品を募集した平成23年5月(岩舟地域は26年5月)現在の学校名及び学年です。

【用語について】 本書中の(※) マーク用語は、P165 からの用語解説一覧をご覧ください。

(1) 将来都市像

本市のまちづくりの基本姿勢として、住民アンケート調査の結果を踏まえ、将来のシーズに配慮し、市民のまちづくりに関するキーワードや考え方を考慮した「基本構想の将来都市像」を以下のとおり設定し、市民と行政が一体となってまちづくりに取り組んでいくための目標として共有していきます。

■ 基本構想 将来都市像

“自然” “歴史” “文化” が息づき “みんな” が笑顔のあったか 栃木市

将来都市像のイメージ

“自然” “歴史” “文化” が息づき とは

- 郊外に広がる水・緑の眩しい自然のなかで、多くの人々がアウトドアスポーツや観光を楽しみ、豊かな田園が市民の心や食を潤しています。
- 市内にはしっとりとした蔵の街並みがたたずみ、この地に縁のある先人たちが残した貴重な文化財が大切に受け継がれ、祭りになれば豪華絢爛な山車が街なかを練り歩きます。
- 次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに学び、高校生や大学生などの若者たちが賑やかに未来を語り合い、多くの大人たちがそれぞれの個性や力を存分に発揮しながら様々な場面で活躍しています。

“みんな” が笑顔のあったか 栃木市 とは

- “自然” “歴史” “文化” をはじめとする魅力的な資源が、地域のおもてなしの心とともに静かに来訪者を迎えさせています。
- 震災による影響などを貴重な経験として前向きに捉え、みんなで支え合いながら、住み慣れた地域で誰もが安全・安心に生活を送っています。
- 高齢者や障がい者をはじめ、市民が生きがいを持ちながら、健康で心豊かに暮らしています。
- 産業団地では力強いつち音や機械の音が響き、物や情報が活発に往来するなかで、多くの市民や企業が生き活きと生産活動に従事しています。
- 市民の誰もが快適な住環境のなかで豊かな市民サービスを楽しみ、栃木市に住んで良かったと大きな満足感を覚えています。
- 地域相互の魅力や課題を共有しながら、地域間や世代間などの様々な交流が深まり、栃木市としての一体感や市民のアイデンティティ*が生み出されています。

また、この基本構想が市民にとってより身近に感じられ、親しみのもてるものとなるよう、「基本構想の将来都市像」を分かり易く言い表し、市民が口ずさむことのできる合言葉として「基本構想のキャッチフレーズ」を設定します。

■ 基本構想 キャッチフレーズ



『来て・観て・住んで・あったか“とちぎ”』

○栃木市に住んでいる人たちはもちろん、栃木市に来て学ぶ人や働く人、観光で訪れる人たちみんなが、心しみ、安らぎを感じながら、生き活きと暮らし、様々に活動することのできる、自然に満ちた快適で居心地のよいまちづくりを目指していくことを表現するものです。



「笑顔がいっぱいあふれる未来」

藤岡小学校 五年 葛生^{くさう} 安莉珠^{ありす}

(2) 都市の骨格

① 土地利用構想

ゾーンの形成

●都市的利用ゾーン 【市街地形成区域、都市機能集積区域】

 : 地区の特性に応じた都市基盤施設（生活道路・上下水道など）の整備や、商業・行政・文化等の生活全般にわたる都市機能の集積を図り、誰もが暮らしやすい快適な居住環境の形成に努める区域です。

●産業集積ゾーン 【工業・産業団地（工業集積地）、構想区域】

 : 良好な操業環境の整備・充実等を推進し、既存企業の支援に努めるとともに、産業・物流等の新たな企業立地の調整・誘導を図る区域です。

●田園・農村的利用ゾーン 【農地、既存集落地】

 : 安全・安心な農業生産の確保や農業を活性化するための環境整備に努めるとともに、既存集落を主体とした環境の維持・向上を図る区域です。

●森林環境利用ゾーン 【森林、里山林】

 : 地球温暖化の防止や水源のかん養につながる森林の保全を基本としながら、里山環境を活かした市民の身近なレクリエーション活動や憩いの場としての利活用を検討する区域です。

●自然環境保全ゾーン 【遊水地、三轟山、太平山】

 : 貴重な動植物が生息する生物多様性豊かな湿地環境や、優れた自然の風景地の保全を図りながら、自然体験・学習等の自然とのふれあいの場の整備を検討する区域です。

軸の形成

●広域幹線軸（高速道路・鉄道）

 【東北自動車道、北関東自動車道、ＪＲ両毛線、東武日光線、東武宇都宮線】

 : 広域的な都市間の連絡を担う高規格路線及び鉄道です。

●広域幹線軸（国道）【国道 50 号、国道 293 号】

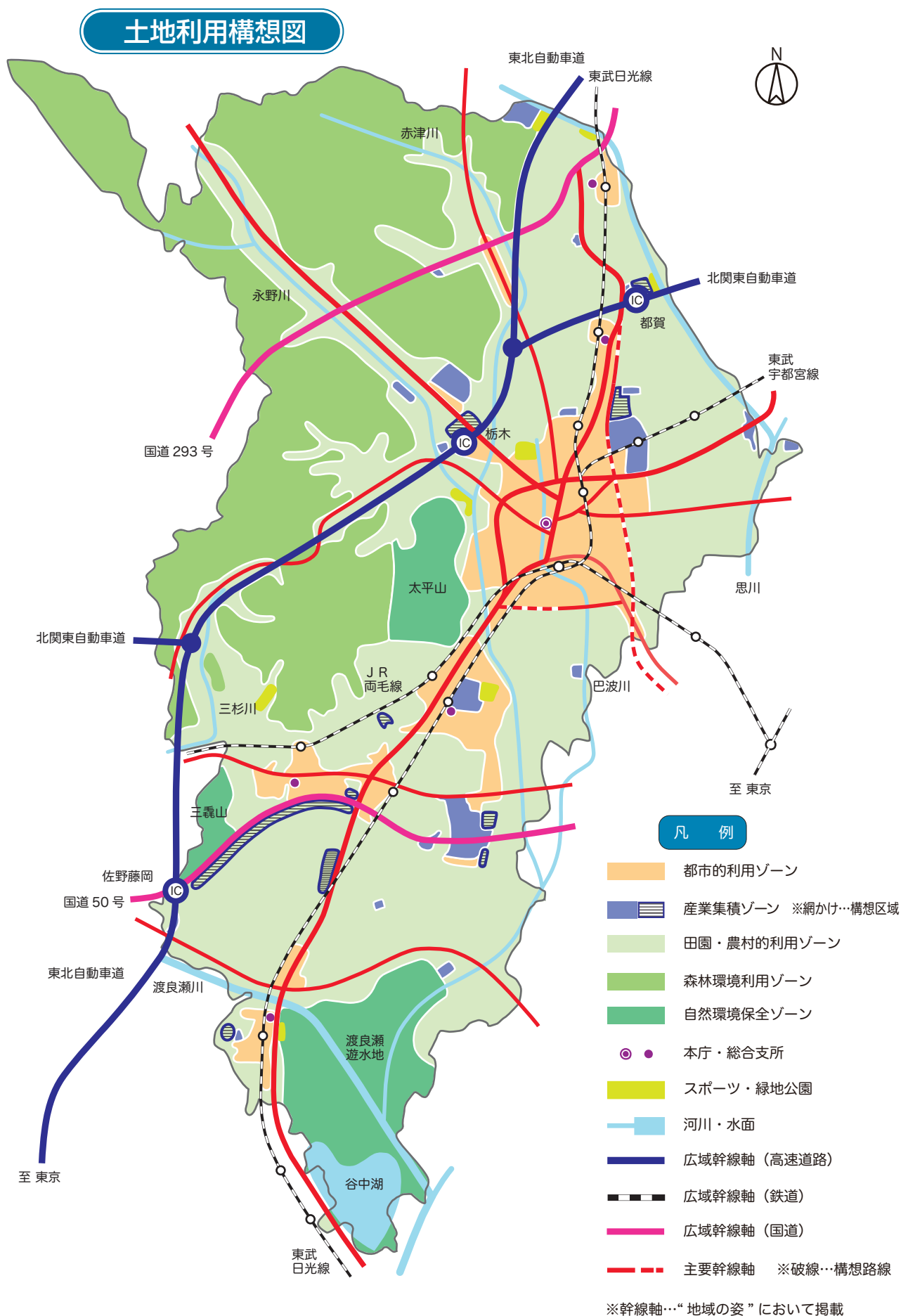
 : 広域的な都市間の連絡を担う路線です。

●主要幹線軸 【主要地方道、環状道路（県道）、構想路線】

 : 隣接市町等との連絡や栃木市街地の環状機能を担う路線です。

●幹線軸 【県道、整備済路線に隣接する主要地方道、広域農道等】

: 都市の骨格を形成し市内の各地域間の連絡を担う路線です。



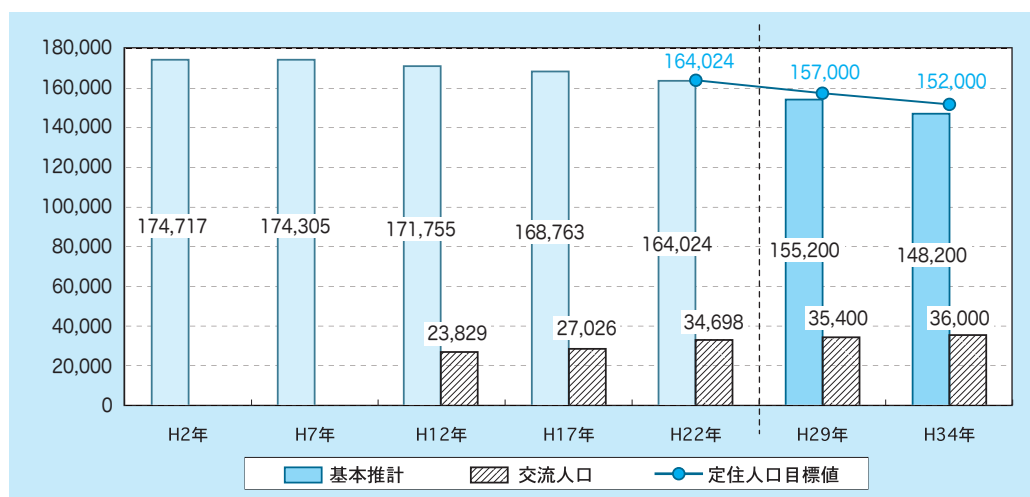
② 人口の見通し

■ まちづくり人口の設定

将来人口については、本市に暮らし、訪れる人達を「まちづくり人口」と捉え、生活基盤整備などの面で重要な指標となる「定住人口」と、活力や賑わいの目安となる「交流人口」の目標値を設定します。

まちづくり人口の目標値 … 【定住人口】 152,000人
 (平成34年) 【交流人口】 36,000人 (※一日当たり)

栃木市の人口の見通しと目標



《定住人口の予測：基本推計》

国勢調査人口（平成22年）を基準にコーホート要因法※を用いて推計を行うと、平成34年には14万8千人程度まで減少すると予測されます。

《定住人口の目標値の設定》

適正な土地利用の規制誘導により街なかへの定住促進を図るとともに、生活環境の充実、企業誘致による産業の活性化、子育て支援の充実等を進めることにより人口減少を緩和し、平成34年度の目標人口を15万2千人に設定します。

《交流人口（1日当たり）の目標値の設定》

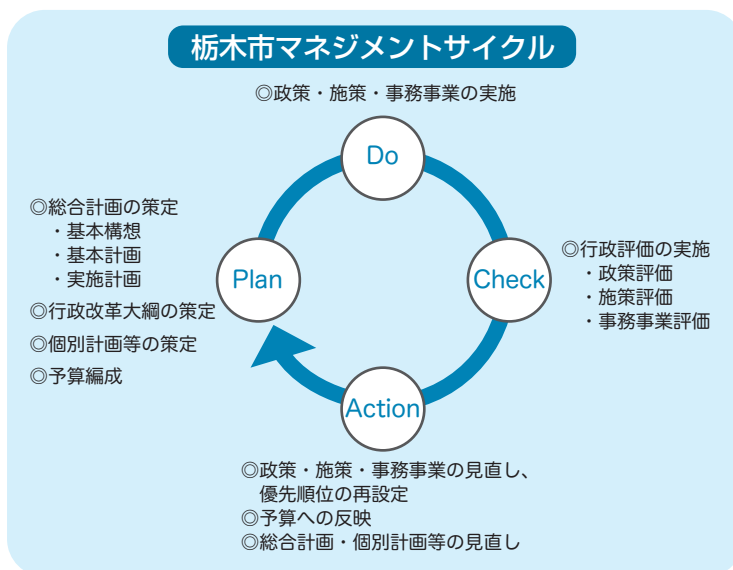
本市を訪れ、働き、学ぶ人を交流人口と位置づけ、今後の観光施策の充実、雇用の場の創出、教育環境の充実等により順調な増加傾向を維持し、平成34年度の目標人口を3万6千人に設定します。

③ 財政の見通し

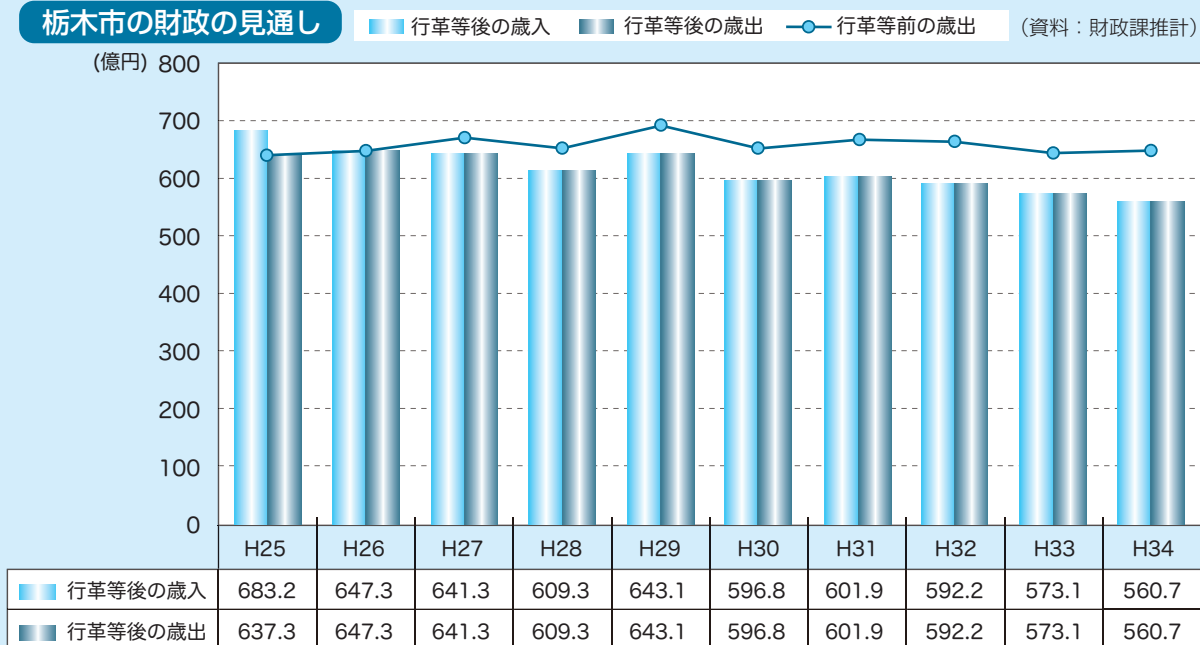
■ 歳入・歳出の予測

現行の行財政制度に基づき、総合計画に掲げる主な事業を反映した財政運営が継続されるものと仮定し、今後10年間の歳入・歳出を推計すると、歳出が歳入を上回る厳しい財政運営が続くことが見込まれます。

こうした厳しい財政状況のなか、将来にわたり持続可能な行財政運営を推進していくため、総合計画体系・行政改革大綱・行政評価システム・予算配分を連動させる新たな仕組みを取り入れ、効果的・効率的な事業実施や予算編成に努め、収支均衡型の財政運営を図っていきます。



栃本市の財政の見通し



(一般会計の当初予算)

※) 歳入・歳出の項目ごとに、本市の将来人口や今後の事業などを勘案し、計画期間となる平成34年度までの財政見通しについて一般会計を推計したもの。(平成25年度については旧岩舟町、旧栃木地区広域行政事務組合を含む決算額)

※) 折れ線グラフは、行政改革などを実施する前の歳出における財政推計。

※) 棒グラフは、行政改革などを実施した後の歳入・歳出における財政推計。

(3) 3つの姿

■ “3つの姿” の基本的な考え方

栃木市の将来像の特長ともいえる3つの姿は、本市の合併後のまちづくりを“市民生活”“地域”“市民活躍”の3つの視点から捉えたものです。

新しい栃木市の一体化や特色づくりに向けた大切な取り組みとして、地域間格差のないサービスの提供や、各地域の特性を活かした環境づくりを両立して進めるとともに、行政と市民の協働体制の確立を図り、将来都市像の実現につなげていくものです。

今後10年間のまちづくりを進めるにあたり、公共を支える行政、市民、企業などの団体が“3つの姿”に示される方向性を共有化し、その実践を図るための“まちづくりのハンドブック”として活用します。

① 市民生活の姿

本市で暮らす人や働く人が平等に様々なサービスを楽しむことができる環境づくりのあり方を示すものであり、生活のライフステージ^{*}に応じ、各段階において提供が求められる具体的なサービス内容を整理しています。

② 地域の姿

地域の持つ特色を活かしつつ、市としての一体感を醸成することのできるまちづくりの方向性を示すものであり、旧1市5町の区分に基づく各地域協議会^{*}等での議論を踏まえながら、地域の現状と課題を踏まえた10年後（岩舟地域は8年後）の地域の将来像を整理しています。

③ 市民活躍の姿

将来的に持続可能で、多様な主体に開かれたまちづくりの仕組みのあり方を示すものであり、地域会議^{*}・NPO^{*}・ボランティア団体・自治会・企業など、各主体の活動の環境づくりや連携体制づくりの内容を整理しています。

① 市民生活の姿

栃木市に暮らす人の誰もが、生活のライフステージ*に応じた、平等なサービスを楽しむことができる環境の実現を目指します。



1 誕生・幼年期：育つ段階 (概ね 0～4 歳)

- 子育て家庭への支援
- 保育サービスや幼児教育の充実



2 少年期：学ぶ段階 (概ね 5～14 歳)

- 良好な教育環境づくり
- 充実した医療体制づくり
- 子どもの健全育成の支援



3 青年期：巣立つ段階 (概ね 15～24 歳)

- 文化に親しむ機会の提供
- スポーツを楽しむ環境づくり
- 青少年の健全育成の支援
- 社会参画に対する意識啓発



4 壮年期：働く段階 (概ね 25～44 歳)

- 就労の支援・雇用の創出
- 様々な交流の機会の提供



6 中年期：熟す段階 (概ね 45～64 歳)

- 健康づくりへの支援
- 地域コミュニティの環境づくり



7 高年期：実る段階 (概ね 65 歳以上)

- 充実した福祉サービスの提供
- 生涯現役社会の環境づくり

5 妊娠・出産期

- 安心して妊娠・出産ができる環境づくり



8 全てのライフステージ

- 安全・安心な環境づくり
- 健康づくりや医療、介護などの福祉が充実した環境づくり
- 良好な居住環境づくり
- 移動しやすい環境づくり
- 生涯学習の環境づくり
- 男女共同参画の環境づくり



※) 各ライフステージ*は厚生労働省資料等をもとに大別

1 誕生・幼年期



■子育て家庭への支援

すべての子育て家庭が、ゆとりを持ちながら安心して子育てができるよう、経済的負担の軽減や、子育ての悩み・不安を解消する相談体制の充実、親子同士の交流の場づくりなど、多面的な支援の充実を図ります。

■保育サービスや幼児教育の充実

子どもの保育や教育に対するニーズの多様化を踏まえ、保育園や幼稚園に通わせやすい安全で安心な環境づくりや、認定こども園の設置など保育・幼児教育を提供する場の充実を目指します。

2 少年期



■良好な教育環境づくり

小中学校施設における老朽化への対応や耐震化の推進を図り、安全・快適に学べる教育空間の確保に努めるとともに、児童・生徒数に応じた学校施設の適正規模化を進めます。また、質の高い学校教育環境づくりに努めます。

■充実した医療体制づくり

将来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、保護者の医療費の負担軽減を図る医療費の助成や、子どもの健康を守る小児医療体制の充実を目指します。

■子どもの健全育成の支援

地域の中で子どもたちの健全な育成が図られるよう、学童保育施設や児童館の利用環境の充実を図るとともに、学校・家庭・地域の連携による、地域ぐるみの子育て支援環境づくりを進めます。

3 青年期



■文化に親しむ機会の提供

若者たちの豊かな感性や人間性を育むために、文化・芸術の鑑賞機会をつくり、文化施設の充実を図るとともに、祭りや伝統芸能等の地域文化活動に対する支援を行うなど、優れた文化や地域の伝統にふれあうことのできる環境を提供します。

■スポーツを楽しむ環境づくり

若者たちの心身の健康や地域の活力の創出に向け、スポーツ大会の開催やスポーツ施設の充実を図り、様々なスポーツ需要に応えていく環境を整えます。

また、地域力を活かしたスポーツ指導者の養成や、総合型地域スポーツクラブの活動の推進に努めるなど、楽しんでスポーツができる環境を整えます。

■青少年の健全育成の支援

若者たちが夢と希望を持ちながら心豊かに成長していけるよう、青少年の健全な育成環境の維持や、就学機会の確保に向けた支援体制の充実などを図ります。

■社会参画に対する意識啓発

次の時代を担う若者達が、自助・共助の精神や地域社会の一員であるという自覚を持つことのできる機会の提供に努めます。



4 壮年期

■就労の支援・雇用の創出

栃木市の将来を担う若者や働き盛り世代の定住を促すよう、新たな企業誘致や起業しやすい環境づくりによる雇用機会の創出、職業能力開発の取り組みなどによる就労支援体制の充実を進めます。

■様々な交流の機会の提供

市民の交流拡大による活力づくりや個人生活の質的な向上を図るため、各種イベント・教養講座・サークル活動の実施など、学習の機会のみならず、新たな出会いの創出や豊かな人間関係を育む機会ともなる、様々な交流環境づくりを進めます。



5 妊娠・出産期

■安心して妊娠・出産ができる環境づくり

子どもを望む夫婦が安心して子どもを産み育てることができるよう、経済的な負担を緩和する助成の実施や、母子の健康を守る支援体制の充実を進めます。

6 中年期

■健康づくりへの支援

市民一人ひとりが心身ともに健康を保つことができるよう、行政・事業所・関係団体などの連携を図りながら、生活習慣病対策やメンタルヘルス*対策の充実を図るなど、市民の健康づくりを支援する環境を整えます。

■地域コミュニティの環境づくり

新しい栃木市の一体感や地域の活力を高めるため、市民が主体となった社会貢献活動の場づくりや、様々な市民活動への支援体制の充実を図るなど、市民一人ひとりの交流や活動を活発にし、良好な人間関係を形成することのできる環境を整えます。



7 高年期

■充実した福祉サービスの提供

高齢者の一人ひとりが健康を保ち、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、見守り制度の充実を図るとともに、老人福祉センター及び地域包括支援センター*の機能強化に努め、健康づくり運動や地域支援事業の実施、介護サービスの提供などを進めます。

■生涯現役社会の環境づくり

高齢者の誰もが生きがいを感じ、家庭や地域において充実した生活を送ることができるよう、仕事や趣味、ボランティアなど、様々な分野における学習機会の確保と、その成果を活かすことのできる実践の場づくりを進めます。

また、地域のまちづくりに豊富な知識や経験を活かせる仕組みづくりを進めます。



8 全てのライフステージ

■安全・安心な環境づくり

いつ発生するかわからない自然災害や市民の暮らしを脅かす犯罪に対し、迅速な情報提供をはじめとする様々な安全対策を施し、常に安全と安心の感じられる環境づくりを進めます。



■健康づくりや医療、介護などの福祉が充実した環境づくり

幼年期から高年期にいたるすべてのライフステージ*において、医療機関の誘致を推進するだけでなく、医療に関するマップや医療機関までのアクセスの利便性を高めるなど、市民が安心して医療を受けられる環境づくりを進めます。

また、障がい者や高齢者など支援を必要とする市民に対し、暮らしやすい環境整備に努め、真に必要なサービスを適切に提供していきます。

■良好な居住環境づくり

市民が快適に暮らすことのできるよう、上水道の安定供給や下水道の整備に努め、ごみと資源物の分別収集・処理の実施を図るなど、良好な生活基盤の確保や環境問題への取り組みを進めます。

■移動しやすい環境づくり

市民の暮らしの利便性をさらに高めるため、計画的な道路交通網の整備を図るとともに、日常生活の足となる蔵タクやふれあいバス*の運行サービスを充実するなど、誰もが移動しやすい環境づくりを進めます。

■生涯学習の環境づくり

次代を担う子どもから高齢者まで、多くの市民の豊かな心や暮らしを育むよう、生涯学習に親しみ、楽しむことのできる環境づくりを進めます。

■男女共同参画の環境づくり

男女共同参画社会*の形成に向け、男女の性差に関わりなく、市民一人ひとりがお互いを認め合い、個性と能力を十分に発揮することができる環境づくりや意識啓発を進めます。



「十年後の未来～輝くみらいのまち」

なかだ のぞみ
西方小学校 四年 中田 希

【作品について】 絵画・作文の学校名及び学年は、作品を募集した平成23年5月(岩舟地域は26年5月)現在の学校名及び学年です。

【用語について】 本書中の(※)マーク用語は、P165からの用語解説一覧をご覧ください。

② 地域の姿

合併後の栃木市において、各地域それぞれの個性や住民の思いを尊重し、地域の資源を活かした特色あるまちづくりを展開していくために、日々の暮らしに身近な各地域のまちづくり指針を明らかにします。



地域の姿の構成

地域の概要

- 1) 現状 ●地域の発展の経緯、人口や土地利用、自然、歴史、文化、産業、活動などの幅広い状況を整理
- 2) 課題 ●地域の抱える問題点などを踏まえた地域が取り組むべき課題を整理
- 3) 期待される役割 ●地域の有する資源や特徴により市全体から期待される地域が担うべき役割を整理

まちづくりの方向

- 地域の資源や特徴を活かした基本的なまちづくりの方向を整理

■地域に関するデータ：資料の出典

人口	…「国勢調査」 (平成 22 年)	産業	年間商品販売額	…「商業統計調査」 (平成 19 年)
			年間製造品出荷額等	…「工業統計調査」 (平成 21 年)
人口 推移	…「国勢調査」 年少人口：14 歳以下 老年人口：65 歳以上		農業産出額	…「農林水産省調査」 (平成 18 年)
			観光客入込数	…「県観光客入込数・ 宿泊数推定調査」 (平成 25 年)

☆ 各地域の重点的なまちづくりの取り組みについては基本計画に「地域計画」として掲載

栃木地域



地域の概要

1) 現状

栃木地域では、地域内のそれぞれの特徴を活かしながら、栃木市の顔としてのまちづくり活動が展開されています。

地域中央部においては、栃木駅を中心とした都市的機能の充実するニューシティと市街地の蔵の街並みや伝統的な文化が息づくオールドシティの特徴を併せ持っています。

地域東部においては、地域を代表する穀倉地帯が広がるなか、数多くの歴史的な価値のある名所旧跡が点在するとともに、大規模な産業団地が整備され、新たな宅地開発や商業施設の立地なども進んでいます。

地域西北部においては、人口減少や高齢化の進行がみられるものの、農業や工業を中心に産業が発展し、地元で根差した食や歴史的な意味のある皆川城址、永野川に代表される美しい自然環境といった恵まれた地域資源を有するとともに、東北自動車道と北関東自動車道の接続による栃木インターチェンジ周辺の交通の要衝としての産業集積が見込まれています。

2) 課題

栃木地域においては、他の地域と同様に、人口減少や高齢化が進行しており、こうした現象は産業振興や雇用創出の停滞、中心市街地の空洞化、地域コミュニティの希薄化、地域づくりを担う人材の不足といった課題を生み出しています。地域の多様な特性を活かしつつ、住む人も訪れる人も笑顔になれるまちづくりを進めるうえで、後世に負担を残さないための工夫も重要な課題となっています。

地域の中には、江戸末期からの商業活動の中心として発展してきた歴史的価値のある古い街並みが残され、平成24年度には県内初となる重要伝統的建造物群保存地区※に嘉右衛門町地区が選定されるなど、保存のための取り組みも推進していますが、市内中心部の蔵等の保存については十分とは言えない状況です。また、生活道路や排水などの基盤整備が遅れている区域もあり、文教都市としての伝統をいかに後世に受け継いでいくかといったソフト面も含めて、便利で安心して暮らせる快適な住環境の整備が課題となっています。

3) 期待される役割

栃木地域は、栃木市の顔となる代表的な地域であるとともに、鉄道や高速道路など交通ネットワークによる交通の要衝として大きな役割を担っているため、駅やインターチェンジなど交通拠点施設の周辺について、土地利用のあり方の検討や都市的機能の再整備を図っていくことが求められます。

また、地域の中心部にある巴波川や例幣使街道沿いの古い街並みや伝統的な建築物、歴史的な意味を持つ財産といった貴重な地域資源により、多くの来訪者が訪れるようになっていくため、他の地域との連携を図りつつ、自然や農産物を求めて訪れる来訪者の周遊ルートの確立や、中心市街地の民有公有の空き地・空き家の有効活用を図ることで、さらなるブランド力の向上及び交流人口の増加が期待されます。

■地域に関するデータ

人口

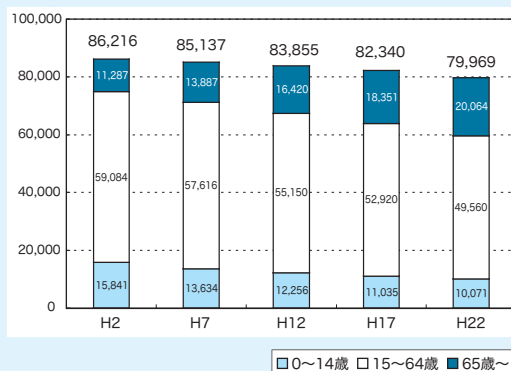
- 総人口 : 79,969 人
- 年少人口割合 : 12.6 %
- 生産年齢人口割合 : 62.2 %
- 老年人口割合 : 25.2 %

産業

- 年間商品販売額 : 181,651 (百万円)
- 年間製造品出荷額等 : 244,940 (百万円)
- 農業産出額 : 5,810 (百万円)
- 観光客入込数 : 2,014,675 (人)

人口
推移

※総人口には年齢不詳分を含む



まちづくりの方向

1) 都市的機能の充実と地域資源の保全活用

地域の中心部には国や県も含めた様々な行政機関、地域医療の拠点となる病院、市内外から多くの学生が通学する教育機関、金融機関、商業施設など官民の諸機能が集積していますが、近年では中心市街地の空洞化が進み、空き地や空き店舗も見られるようになっていきます。東京圏からの距離や自然災害が少ない地域といったポテンシャルを発揮しながら、空き地や空き店舗を有効に活用して、様々な都市的機能のより一層の集積と、交通や情報のネットワーク形成を図りながら、さらに拠点性を高めていきます。

また、中心市街地や巴波川沿いなどの蔵が建ち並ぶ景観や、重要伝統的建造物群保存地区※に指定される歴史的な建物などの保全を図るとともに、かつて文豪・山本有三を輩出し、浮世絵師・喜多川歌麿が創作活動を行ったとされる文教の地として、貴重な作品や文化財などを次世代に継承し、文化の香り高い商業・観光振興につなげていきます。

2) 良好な住環境の創出

住みやすい環境を創っていくために、地域内のそれぞれの特性や固有の課題を把握しながら、市民の参加による住環境の整備が必要であり、狭い道路が入り組んだ区域においては、防災面や通学路の安全確保の面から主要幹線道路とともに生活道路の整備を推進していきます。また、良質な水資源の確保に努める一方で、雨水や生活排水の適切な処理などを進め、衛生面や環境保全の面からの住環境整備と水害等の災害に強いまちづくりに取り組んでいきます。さらに、文化継承や教育環境といったソフト面の施策の充実を図りながら、今後も予想される人口減少に歯止めをかけるため、文教地区に適した住環境の実現に向けた市民と行政が一体となった仕組みづくりにも取り組んでいきます。

3) 均衡ある産業振興による新たな雇用の創出

栃木地域は江戸末期の舟運の河岸のあった区域を中心に発展してきた商業の町ですが、中心市街地において空洞化や高齢化・後継者不足による商店街の衰退が進んでいるため、空き地、空き店舗に商業施設を誘致するなどのまちづくりを展開し、雇用の創出や市街地の活性化を進めていきます。農業においても高齢化や後継者不足が深刻な状況であるため、農業基盤整備による優良な農地や営農環境を活用しながら、集落営農組織や担い手の育成を進め、生産性の高い農業の振興を目指していきます。

また、近年では地域内に工業・産業団地が整備され、工業や流通業の発展も見られますが、不安定な経済情勢による企業の設備投資意欲が鈍い状況であるため、交通ネットワークや地理的条件を活かした、企業誘致の推進や新たな雇用の創出を目指していきます。

活力にあふれた持続可能な地域づくりに向けて、それぞれの産業が相互に支えあって発展できるよう、課題解決に向けた振興策の検討と新たな雇用の確保に向けた取り組みを進めていきます。

4) 交通拠点施設周辺の整備促進

東北自動車道と北関東自動車道の接続により、栃木インターチェンジ周辺は地域の交通の要衝として今後の発展が期待されるとともに、周辺には産業団地の整備が進み、工業や物流といった新たな産業集積が見込まれています。今後の市の雇用創出を牽引する役割を担うためにも、さらなる企業立地の推進に努めていきます。

JR両毛線と東武鉄道日光線が乗り入れる栃木駅では、連続立体交差事業の実施に伴って周辺区域が整備されていますが、さらに市の顔としてふさわしい都市機能の充実を図るため、周辺環境の整備とあわせ、駅周辺の治安維持や環境美化についても、地域と行政が一体となって取り組んでいきます。

地域内には栃木駅を含めて4つの駅がありますが、駅周辺の整備については、それぞれの地域住民の声を反映し、地域の特性に応じたものであることが望ましいため、官民協働による駅周辺の整備に関する検討を進めます。

まちづくりの方向

凡 例

- ⊙ 複合的都市拠点
- ⊙ IC周辺活用エリア
- 都市の利用ゾーン
- 産業集積ゾーン ※網かけ…構想
- 田園・農村の利用ゾーン
- 森林環境利用ゾーン
- 自然環境保全ゾーン
- 本庁
- ⊙ 街なかの重点環境整備区域
- ⊙ 栃木駅周辺の重点環境整備区域
- ⊙ 地区のランドマークを活かした環境整備区域（観光レクリエーション）
- ⊙ 駅周辺の環境整備区域
- 広域幹線軸（高速道路）
- 広域幹線軸（国道）
- - - 主要幹線軸 ※破線…構想路線
- 幹線軸



大平地域



地域の概要

1) 現状

大平地域は、北西に太平山県立自然公園の山々が連なり、永野川・巴波川を中心に平野が広がる恵まれた自然環境の中で、地域の環境美化活動への取り組みもあり、緑豊かな市街地が形成されています。また、医療福祉モール[※]や入浴施設を兼ね備えた健康福祉センター等の医療福祉施設、児童館や保育園等の子育て支援施設、運動公園や図書館等の社会教育施設が充実し、質の高い住環境を有しています。

本地域は、国内大手企業2社の工場を中心に工業都市として発展してきましたが、近年は、主要地方道蛭沼川連線沿線や栃木藤岡線バイパス沿道に大型商業施設の立地が進むなど利便性が向上しています。西野田・新地区では、現在でも新規住宅団地の開発が進むとともに、下皆川・富田地区では、土地区画整理事業によりJR大平下駅前広場などの公共施設が整備され、良質な住宅供給地として発展が期待されます。

また、安定した気候風土に恵まれ、本地域は、米麦などの土地利用型農業と地理的立地条件を活かしたいちごやぶどうなどの施設園芸による首都圏農業も活発であるとともに、太平山南山麓地帯は、観光ぶどう狩りの時期に留まらず、ハイキング等年間を通して多くの人を引き付ける魅力的な地域となっています。

2) 課題

大型商業施設を軸に市街地の分散化が進行するとともに、既存商業施設の老朽化や個人商店の衰退も顕著であるため、中心的な市街地の形成が困難な状況です。今後は、面的な都市基盤整備を推進し、多様な住民ニーズや生活環境の変化に対応した活力ある商業空間の構築や沿道商業施設の誘致が必要です。また、幹線道路へアクセスする生活道路整備や歩行者に優しい歩道整備など、質の高い利便性の確保が課題です。

新規転入者や新興住宅地の形成は地域の活性化を促す反面、集落では、高齢者のみの世帯や空き家の増加も加わり、コミュニティの維持が困難になりつつあり、協働によるまちづくり意識の醸成と地域活動の支援も必要となります。

さらに、女性の就業機会の増加に対応した子育て支援施設の一層の充実を図るとともに、防災上の安全・安心が確保された教育施設の整備は喫緊の課題です。

3) 期待される役割

大平地域においては、豊かな穀倉地帯やフルーツ産地としての農村部、美しい景観や観光資源を有する丘陵部、整備された市街地部から構成される、調和のとれた地域環境の継承・発展が基本となります。

世代を問わず快適に暮らすことができる居住の場としての役割や、優良な農地、良好な操業環境などを有する就業の場としての役割を担うほか、太平山南山麓の観光ぶどう園の集客力を最大限活かした戦略的な取り組みなどにより、栃木市の更なる魅力アップに寄与することが期待されます。

■地域に関するデータ

人口

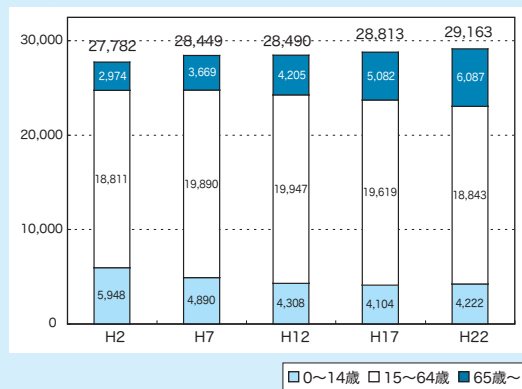
- 総人口 : 29,163 人
- 年少人口割合 : 14.5 %
- 生産年齢人口割合 : 64.6 %
- 老年人口割合 : 20.9 %

産業

- 年間商品販売額 : 45,095 (百万円)
- 年間製造品出荷額等 : 342,954 (百万円)
- 農業産出額 : 3,730 (百万円)
- 観光客入込数 : 560,306 (人)

人口推移

※総人口には年齢不詳分を含む



まちづくりの方向

1) 新大平下駅周辺エリアの整備

緑溢れる美しい景観を活かした市街地形成に努めるとともに、交通の要所である新大平下駅周辺地区の環境整備を図り、大平地域の顔としてふさわしい快適で賑わいのある地域を目指します。

2) 太平山南山麓広域交流拠点の形成

ぶどう団地を中心に、夏場はぶどう狩り等にぎわうエリアであり、交通網の整備や通年型のレクリエーション施設の充実、広域的な観光ネットワークの構築や他の観光資源とのタイアップ等によって、より多くの集客を望むことができます。

今後は、自然環境の保全に努めるとともに、農林業などを活かした体験型観光の推進を図ります。

3) 栃木駅南部エリアの整備

栃木駅周辺連続立体交差事業の完成により大幅に改善された交通利便性と栃木駅南部に建設中のとちぎメディカルセンター第1病院（仮称）を中心とした医療エリアとしての整備に併せ、立地条件を活かした質の高い住環境地域を目指します。

4) 安全・安心な住環境の形成

土地区画整理事業区域内では、体系的に道路整備が行き届いている一方で、既成市街地では消火活動に支障がある狭隘な道路網の高密度な既存住宅区域も見受けられ、防災上の課題を残しています。また、歩道が区別されていない、子どもや高齢者にとって危険な道路も多く存在します。今後は、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに資するよう、通学路を中心に歩道や自転車専用道などの交通安全施設の整備を図るとともに、災害に強い街づくりを目指し、住環境の更なる向上に努めます。

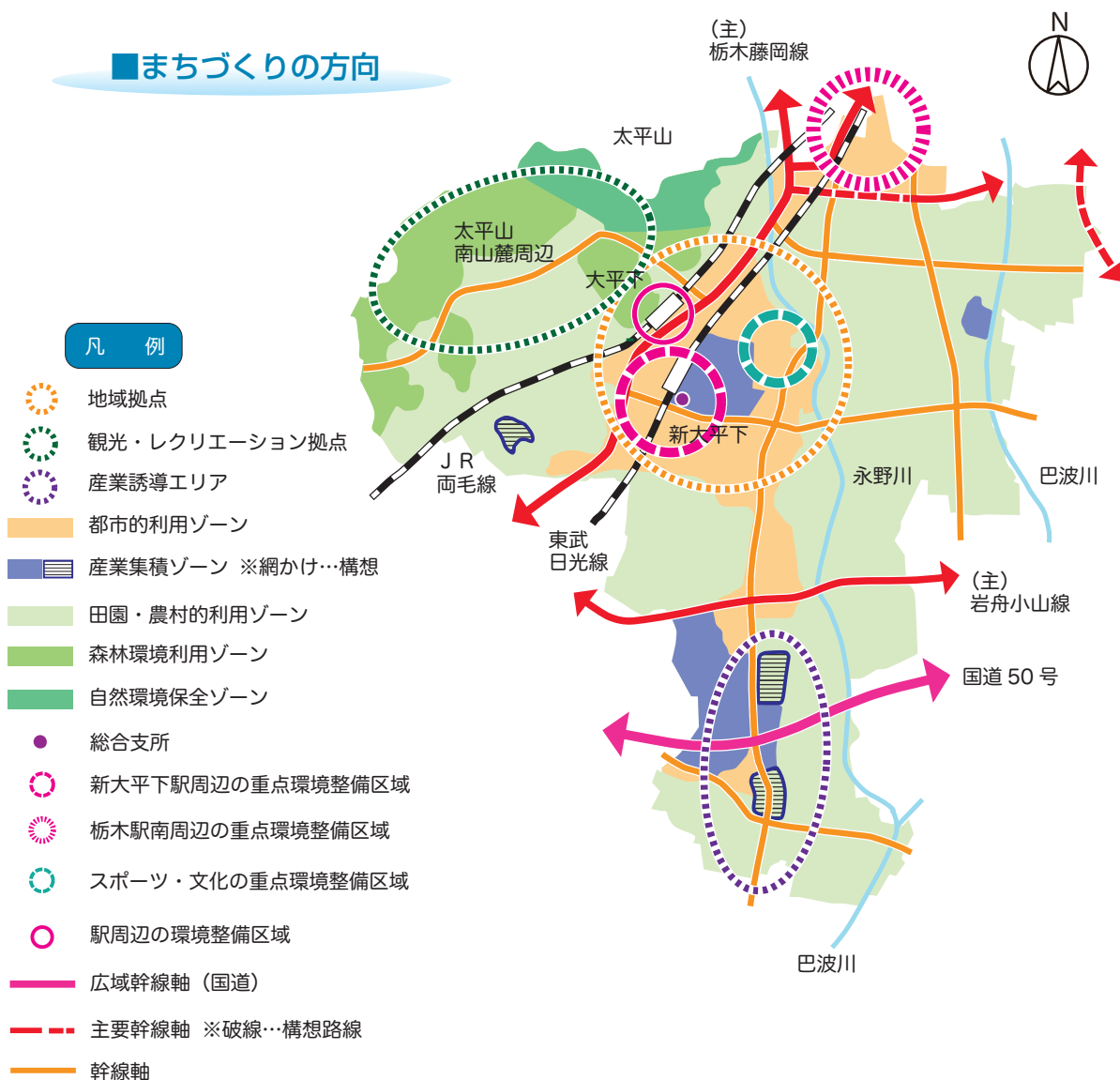
5) スポーツ・文化振興エリアの整備

大平運動公園においては、市民のスポーツ拠点としての機能強化を図るとともに、健康志向の高まりを反映した、より多くの人が集う交流の場としての機能整備に努めていきます。

また、このエリアには、公民館、文化会館、図書館など社会教育機能が集約されているため、大平地域の文化・教育の重点エリアとしてさらなる充実を図ります。

6) 産業誘導エリアの整備

大平地域は、東北自動車道佐野藤岡インターチェンジや栃木インターチェンジへのアクセスも容易であり、周辺市町や県南地域を結ぶ幹線道路網は縦横に整備されています。特に広域幹線国道50号沿線の交通利便性や位置的優位性を活かし、産業や物流施設などの立地を図るための調査・研究を行います。



藤岡地域



地域の概要

1) 現状

藤岡地域は渡良瀬遊水地や渡良瀬川などの大小河川、万葉集にも歌われた三叢山などの豊かな自然環境を有し、藤岡神社遺跡や旧谷中村など、数多くの歴史・文化資源を保有しています。また、首都圏からの南玄関となる佐野藤岡インターチェンジや藤岡駅があり、主要な市道等により地域内が結ばれているほか、国道50号沿いに「道の駅みかも」が整備され、観光・交流の拠点的な施設として機能しています。一方で、地域の人口は大幅な減少傾向にあり、街なかの賑わいの喪失などが懸念されます。

2) 課題

豊かで貴重な自然環境の保全に努めるとともに、自然と歴史・文化資源を活用した学習やレジャー、スポーツ、観光等による地域活性化に向けて、これらの資源をネットワーク化した地域全体の基盤整備を推進する必要があります。

東北自動車道、国道50号などの広域交通機能の優位性を活かした産業基盤の充実と、誰もが安心して暮らし続けることのできる環境づくりを進めていく必要があります。

3) 期待される役割

渡良瀬遊水地、三叢山等の豊かな自然を活かした、スカイスports(熱気球、スカイダイビングなど)、ウォータースports(カヌー、小型ヨットなど)、サイクリング、乗馬などのレジャー・スポーツの活性化により、栃木市内の活動的リラクゼーションスポット*として位置づけられるとともに、首都圏エリアの玄関口並びに市内の情報発信基地として機能することが期待されます。

■地域に関するデータ

人口

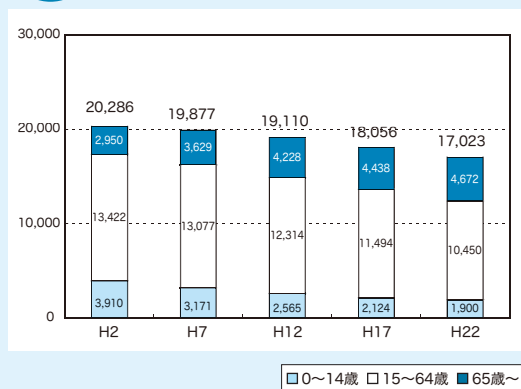
- 総人口 : 17,023 人
- 年少人口割合 : 11.2 %
- 生産年齢人口割合 : 61.4 %
- 老年人口割合 : 27.4 %

産業

- 年間商品販売額 : 16,927 (百万円)
- 年間製造品出荷額等 : 31,884 (百万円)
- 農業産出額 : 2,350 (百万円)
- 観光客入込数 : 956,626 (人)

人口推移

※総人口には年齢不詳分を含む



まちづくりの方向

1) 渡良瀬遊水地エリアの活性化

ラムサール条約*登録地を含む渡良瀬遊水地エリアにおいては、スカイスポーツ(熱気球、スカイダイビング)、ウォータースポーツ(カヌー、小型ヨット)、サイクリング、ジョギング、ゴルフなどのレジャー・スポーツが行われている反面、希少種動植物*の多い大自然や旧谷中村などの歴史的文化資産が幅広く活用されていない状況にあるため、様々な資源の情報を発信し、ラムサール条約*の理念を踏まえて地域住民や来訪者にとって活用しやすい環境づくりに努めます。

2) 三義山エリアの活性化

三義山エリアは、「道の駅みかも」、「県立みかも山公園」などを有し、サイクリング、乗馬、ゴルフなどのレジャー・スポーツが行われるとともに、首都圏からの西の玄関口として車での来訪者も多いエリアですが、個々の観光資源への来訪にとどまり、エリア内での連携が取れていない状況であるため、これらを結びつける事業の展開を目指します。

3) 藤岡駅周辺整備

藤岡駅周辺は、駅利用者の減少、商店街の衰退により賑わいが見られなくなっていますが、地域内唯一の鉄道の駅であり、公共交通の要衝であるため、公共交通の南の玄関として位置づけ、各エリアと連携しながら一体的整備を行います。

4) 地域資源エリアのネットワーク化

藤岡地域は首都圏からの来訪者の玄関口として、東の部屋地区、南の藤岡地区、西の三鴨地区の三方向からのアクセスが可能であり、それぞれの地区が特性を持ち、観光地、特産品、施設(公的、民間)を有していますが、それぞれのエリアが独立しているため、それらの各資源を有機的に結びつけていきます。

5) 産業基盤整備の強化

佐野藤岡インターチェンジ、国道50号を有し、首都圏に近い藤岡地域は企業立地条件が非常に優れた地域であるため、これらの条件を活かした産業の基盤整備とそれに伴う労働者の住環境整備を推進していきます。

6) 地域資源を活用した子育て環境の充実

藤岡地域は4箇所の保育園と子育て支援センター*を中心に、地域住民のために子育て事業を推進していますが、少子化、意識の多様化、問題の複雑化などが進んでいることから、きめ細やかな事業を推進していくことが求められている。また、地域資源を積極的に子育てに取り入れるとともに、渡良瀬遊水地への家族連れ来訪者向けの受け入れ環境を整備していきます。

7) 高齢者がいきいきと過ごせる環境整備

藤岡地域では藤岡保健福祉センターを拠点に、高齢福祉施策を推進していますが、今後更に高齢化が進み、ニーズが複雑化、多様化してくるため、高齢者がいつまでも元気で地域に溶け込み、健康的に充実した生活を送ることが出来るような取り組みを進めます。

8) 地域の実情に合った医療環境の整備

藤岡地域では身近な医療機関の廃止や撤退が進み、ホームドクターとして機能すべき医院等が減少しています。周りを他市町に囲まれている地理的条件で、藤岡地域の住民及び渡良瀬遊水地への来訪者は近隣市町の医療機関を利用している状況にあるため、近隣市町の医療機関を含めて、藤岡地域の実情に合った医療環境を整備します。

■まちづくりの方向



都賀地域



地域の概要

1) 現状

都賀地域は、東には思川、西には赤津川の清流が南下し、豊富な水源にも恵まれ、基幹産業である農業を中心にバランスのとれた産業振興がはかられてきました。

道路網は、東北自動車道の南北軸と北関東自動車道の東西軸が交差し、広域交通の要衝として周辺地の利便性が高まっています。

また、地域文化は古くからの郷土芸能の継承や育成が図られ、恵まれた自然環境を活かした、つがの里の花まつり(花彩祭)や、市民協働によるホタル祭りなど、各種イベントが盛んに開催され、地域のコミュニティ活動や様々な交流が活発に行われております。

2) 課題

少子高齢化による人口減がゆるやかに進んでおり、更なる各種産業の振興を図る必要があります。

特に、都賀インターチェンジを中心とした周辺地の活用や、各種企業の誘致、進出支援を積極的に行い、将来の産業集積に向けた総合的かつ計画的な市街地整備が求められます。

また、自然・歴史・芸能・景観などの地域環境を活用した、様々なふれあいや交流を推進するため、つがの里周辺地の整備や各種交流事業の創出を図る必要があります。

3) 期待される役割

地域交通の要衝である都賀インターチェンジを活かした土地利用を行うことにより、各種産業の振興が図られ、地域の活性化や雇用の確保が図られます。

また、地域資源である恵まれた自然環境や多くの郷土芸能を守り活かすことで、様々な交流やコミュニティ活動が活発に展開され、活力あるまちづくりが期待されます。

■地域に関するデータ

人口

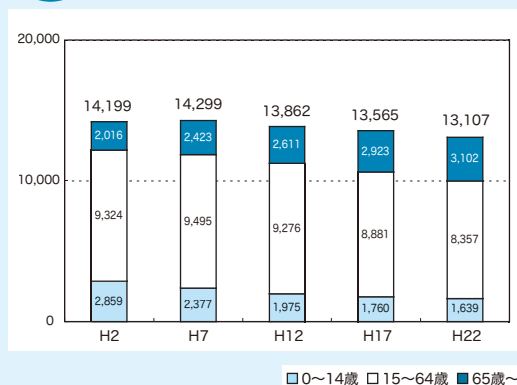
- 総人口 : 13,107 人
- 年少人口割合 : 12.5 %
- 生産年齢人口割合 : 63.8 %
- 老年人口割合 : 23.7 %

産業

- 年間商品販売額 : 12,661 (百万円)
- 年間製造品出荷額等 : 15,382 (百万円)
- 農業産出額 : 3,810 (百万円)
- 観光客入込数 : 137,462 (人)

人口推移

※総人口には年齢不詳分を含む



まちづくりの方向

1) 都賀インターチェンジ周辺の整備

東北自動車道と北関東自動車道の接続により、地域の交通の要として今後の発展が期待されることから、都賀インターチェンジを中心に周辺を広域交流ネットワークの強化エリアと位置づけます。

特に都賀インターチェンジ北側地域については、既に食品関連企業が立地していることから、栃木市版フードバレーとして、県で進めるフードバレー構想*と連携しながら、今後も食品関連企業の集積を推進します。

また、接続する主要幹線沿線部は産業集積ゾーンとして、田園環境と調和した内需型の産業施設の集積や、観光型・防災型等の物流施設の誘致環境を整備します。

2) 里地里山の環境を活かしたグリーンツーリズムの推進

大柿地区はホテルが生息する環境が保全されるなど自然が豊かであり、この地区の里地里山の環境を活かしたグリーンツーリズム（農作業体験や農作物の加工体験など自然や文化を通じて都市住民との体験交流を行う滞在型の余暇活動）事業を推進し、交流人口の増加等による地域の活性化を図ります。

3) 都市環境の整備

南部地区は県事業により都市計画道路の整備が進められており、この事業の進捗に合わせて市の都市計画道路網の整備を図るとともに、その整備効果が沿道周辺の活性化につながるよう沿道に商業系施設の誘導を図りながら、土地利用の再編や良好な住環境の形成に努めます。

4) コミュニティ活動の推進

住民の主体的な取り組みを基本とした各自治会活動や自治公民館活動が盛んであることから、この活動を支援するとともに、各地区において昔から継承されている多くの郷土芸能や文化財の保全・継承を図り、様々な交流やふれあいを促すコミュニティ活動の推進に努めます。

5) つがの里を中心とした観光施設の充実とイベントの開催

つがの里は、勝道上人ゆかりの地であるとともに、春の桜や初夏のハスなど四季折々の花が楽しめるなど自然環境に恵まれており、この環境を活用して、つがの里を中心とした観光施設の充実を図るとともに、各種イベントの開催による集客力の向上に努めます。

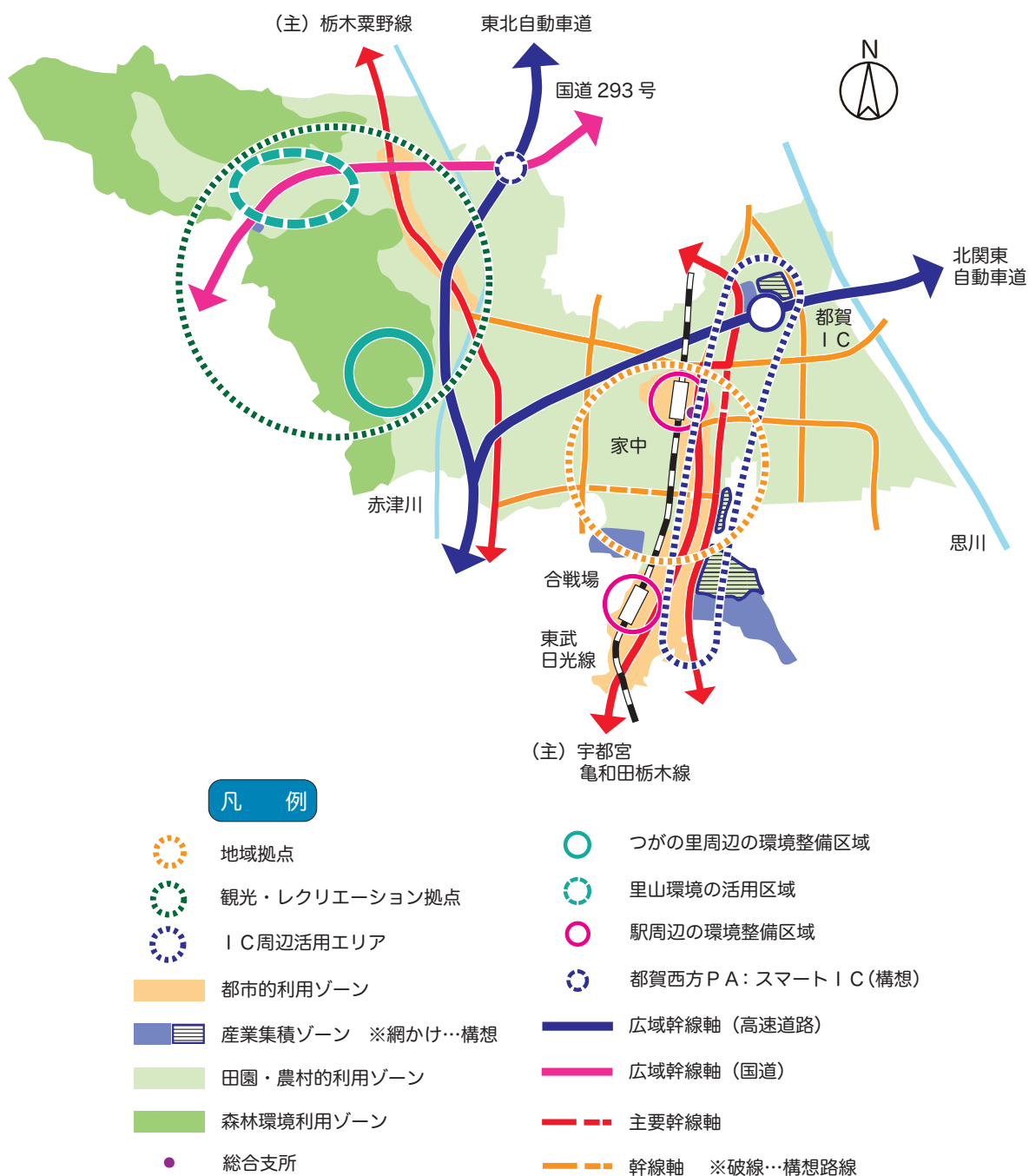
6) 公共施設の活用によるイベントの開催

都賀中心部地区には、都賀公民館、図書館、保健センター、ハートホールなどの公共公益施設が集中しており、この公共公益施設を活用し、各種イベントの開催等を通じた協働のまちづくりを推進します。

7) 新たな道路ネットワークの形成

都賀西方パーキングエリアにスマートインターチェンジ*の誘致を推進し、都賀・西方地域の産業及び観光の活性化を図るとともに、幹線道路等の整備を推進することにより、周辺地域と一体的な道路ネットワークの形成に努めます。

まちづくりの方向



西方地域



地域の概要

1) 現状

西方地域は、東部に広がる圃場整備された田園地帯と、西部の谷倉山、大倉山、城山に囲まれた中山間地域からなり、前日光を源とする清流の思川、金崎の桜、小倉堰、西方城址、八百比丘尼尊など、数多くの歴史・文化資源や自然環境に恵まれた地域です。

また、自然が楽しめる公園として「西方ふれあいパーク」、スポーツ活動等の拠点となる「西方総合文化体育館」、幼保連携型の「認定西方なかよしこども園」、自然環境と調和したインダストリアル・パーク*として「宇都宮西中核工業団地」が整備されています。

西方地域は、西方五千石と呼ばれる米どころであり、また、いちごや四季折々の野菜が生産されることから、国道293号沿いに、産業振興と地域の活性化を目指した、「道の駅にしかた」が整備され、地域の情報発信・交流拠点となっています。

2) 課題

人口の流出、特に若者の流出がみられ、魅力のある安定的な雇用の場を確保する必要があり、地域内の農業、商工業の振興が課題です。

また、良好な生活環境の維持と産業の振興を促進するため、優良農地の保全と計画的な都市的土地利用の形成が課題です。

特に、東武金崎駅と西方総合支所周辺を中心拠点・観光レクリエーション拠点として整備を進めていますが、「道の駅にしかた」以外の整備が立ち遅れている状況にあります。

工業の中核である宇都宮西中核工業団地については、地域間競争も激しい状況にあります。が、さらなる積極的な企業誘致活動が必要です。

地域の財産である「水」や「緑」などの美しい自然・景勝と調和したまちの創造を基調として、計画的な住宅地の形成や工業地の適正な配置を進めるなど、環境に配慮したまちづくりが必要です。

3) 期待される役割

前日光の山々の恵みをうけて流れる思川、圃場整備された田園地帯、ふるさとの里山風景等の自然環境や米、いちご、ニラといった特産物、そして西方城址、八百比丘尼伝説や真名子の八水など、数多くの地域資源を活かしていくことが基本となります。

人口定着に資する住環境の整備や宇都宮西中核工業団地の機能充実を図りながら、観光の拠点施設となる「道の駅にしかた」を中心とした情報発信に努め、観光客を対象とした新たな産業の発展可能性や、自然と調和した田舎暮らしなど新たなライフスタイルの実現可能性を検討・展開していくことが期待されます。

■地域に関するデータ

人口

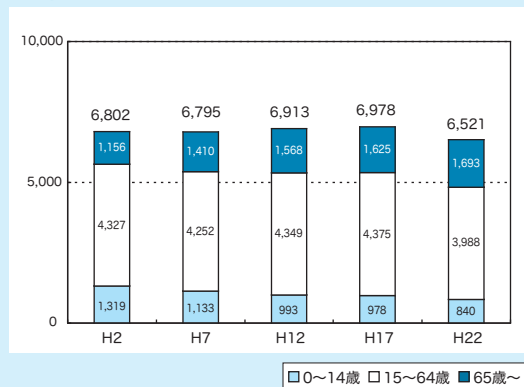
- 総人口 : 6,521 人
- 年少人口割合 : 12.9 %
- 生産年齢人口割合 : 61.1 %
- 老年人口割合 : 26.0 %

産業

- 年間商品販売額 : 4,026 (百万円)
- 年間製造品出荷額等 : 32,619 (百万円)
- 農業産出額 : 2,400 (百万円)
- 観光客入込数 : 282,939 (人)

人口
推移

※総人口には年齢不詳分を含む



まちづくりの方向

1) 中心地区形成プロジェクトの推進

東武金崎駅と西方総合支所周辺のエリアに住宅地や商業地を活用した市民憩いの場を確保し、道の駅を核とした賑わいのある魅力あふれる地域を目指します。

2) 道の駅と連携した交流拠点整備

道の駅を核として、人、もの、情報が交流する賑わいと活力のあるまちとなるよう、都市と農村の交流基盤の整備、交流機会の拡充を図ります。

3) 真名子地区生活環境の整備

中山間地域である真名子地区の賑わいと生活利便性を高めるため、生活拠点の整備を促進します。

4) 都市機能の整備

地域経済の活性化と就業機会の拡大を図るため、内発型または誘致型の新産業を誘導する地区の整備や、都賀西方パーキングエリアへのスマートインターチェンジ*の誘致を推進します。

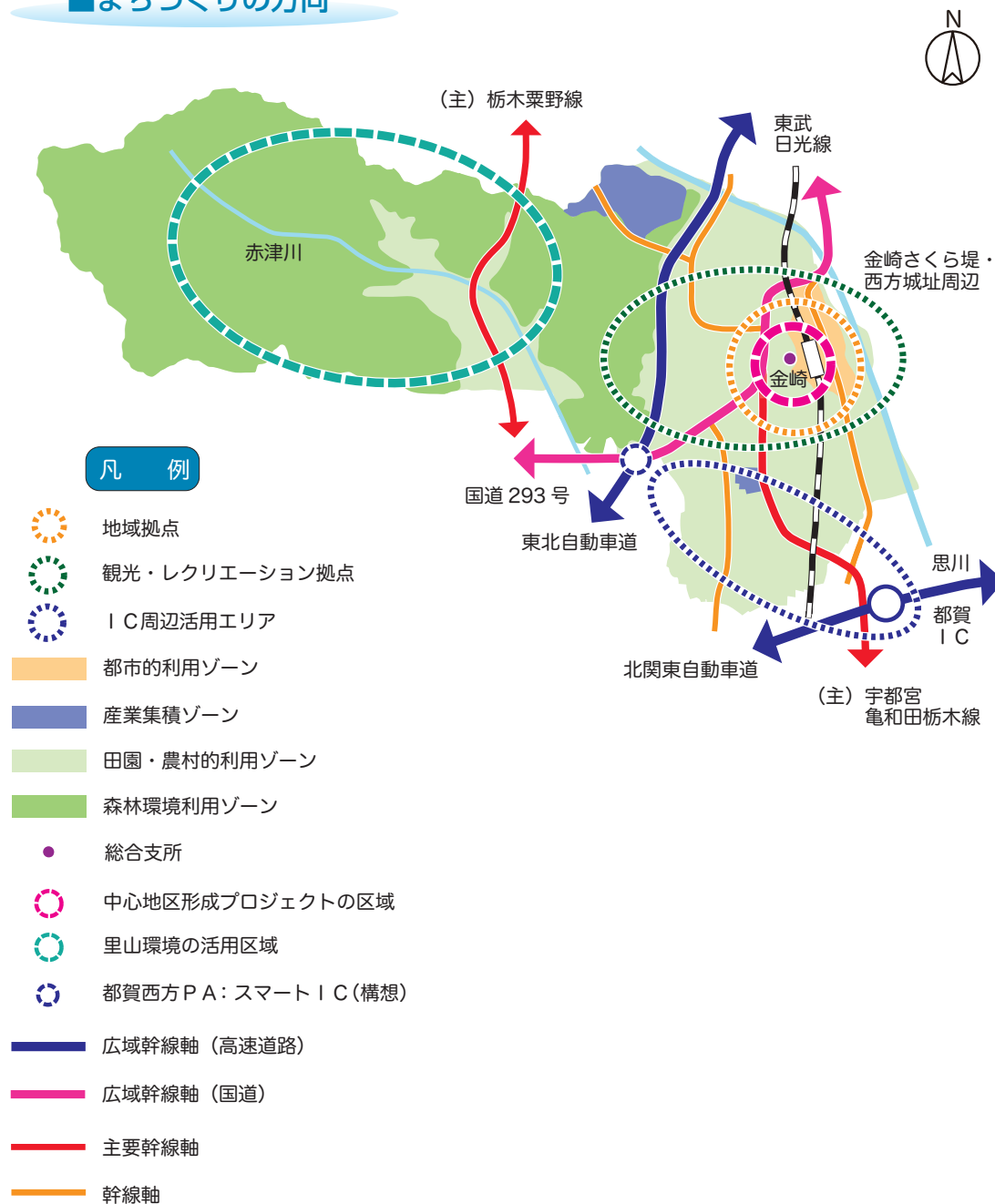
5) 魅力ある観光資源・施設の整備

「金崎さくら堤」や「西方城址」をはじめとする既存の観光資源に磨きをかけて、より魅力的なものとするとともに、地域の自然・歴史などの新たな資源を掘り起こし、西方地域ならではの観光を創出します。

6) 地域文化・歴史等の継承

地域の歴史・文化を大切にし、後世に継承するため、優れた芸術・文化に親しむ機会の提供、芸術・文化活動の支援、文化財の保護と活用などの充実を図ります。

■ まちづくりの方向



岩 舟 地 域



地域の概要

1) 現状

岩舟地域の北部には、太平山や唐沢山など県立自然公園に指定されている山々が連なり、整備されたハイキングコースから四季折々の姿を楽しむことができます。

また、中心部には地域のシンボルである岩船山があり、断崖を利用した野外コンサート「岩船山クリフステージ」は、毎年多くの観客が訪れる地域を代表したイベントとなっています。

西部には古く万葉集に歌われた三羆山があり、その東山麓には「とちぎ花センター」をはじめとする様々な施設が整備され、観光・交流の一大拠点となっています。

中部から南部にかけては、関東平野の一角をなす平野部が広がり、恵まれた土壌と日照条件を活かし、米麦やぶどう・いちご・なしなどの施設園芸が盛んに行われています。

こうした豊かな自然環境のもと、古くから文化の芽が育まれ、国指定重要文化財の村檜神社をはじめ、数多くの文化財が存在し、世界史的偉人「慈覚大師円仁」誕生の地としても知られています。

現在では、東北自動車道、北関東自動車道、国道50号などの広域幹線道路に加え、JR両毛線、東武日光線の公共交通が整備され、交通の結節点として、恵まれた条件を備えています。

2) 課題

都市的機能の整備については、総合支所周辺において土地区画整理の実施による面的整備を行いました。市民の有効な移動手段となるJR岩舟駅と東武静和駅の2つの駅へのアクセス道路が未整備で、交通利便性が活かされていない状況であるため、駅周辺の市街地を一体的に整備していく必要があります。

地域の中心部を東西に走る国道50号沿線については、東北自動車道のインターチェンジから近く、絶好の産業立地拠点になる条件を備えていることから、開発するうえでの諸条件を整えた産業誘致の推進や雇用の場の確保が求められています。

歴史文化面では、貴重な文化財や史跡等を多数有しており、地域住民の認知度を上げるため、歴史文化を後世に伝える郷土愛の醸成に結びつく施策を講じる必要があります。

3) 期待される役割

三羆山東山麓の観光・交流拠点は、東北自動車道のインターチェンジや国道50号に近接しており、交通の便が良いことから、都市と農村の交流拠点として機能することが期待されます。

また、北関東3県を結ぶ広域的な幹線軸として機能する国道50号沿線は、各種産業の進出地として適地であると考えられ、積極的に企業を誘致することで、雇用の場の創出、労働人口増加、税収増などが期待されます。

さらに、本地域は内科、歯科のほか皮膚科、眼科などの身近な医療機関や老人福祉施設などが充実しており、住環境の向上に一層寄与するものと考えられます。

■地域に関するデータ

人口

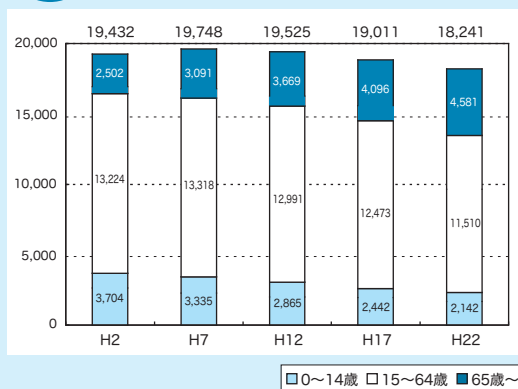
- 総人口 : 18,241 人
- 年少人口割合 : 11.8 %
- 生産年齢人口割合 : 63.1 %
- 老年人口割合 : 25.1 %

産業

- 年間商品販売額 : 30,434 (百万円)
- 年間製造品出荷額等 : 35,477 (百万円)
- 農業産出額 : 2,560 (百万円)
- 観光客入込数 : 1,157,903 (人)

人口
推移

※総人口には年齢不詳分を含む



まちづくりの方向

1) 岩藤大規模開発の推進

岩舟地域から藤岡地域に跨る南部地区は、積極的に産業を誘致し、雇用の創出を図る区域として、引き続き関係機関との調整を図りながら、民間活力の活用も視野に入れた、産業進出の適地となる基盤整備を検討します。さらに、太陽光発電など新エネルギー関係の拠点としての整備を検討します。

2) 駅周辺エリアの整備

JR 両毛線岩舟駅周辺については、乗降客送迎の自動車の混雑解消のため、北側道路を拡幅します。また、駅南側と県道桐生岩舟線をアクセス道路でつなぎ、周辺に住宅地、商業地を整備するための手法を検討します。

東武日光線静和駅周辺については、土地区画整理等の手法を用いた再整備を検討するなど、東京方面への通勤圏内として、交通の利便性を最大限に活かした施策を講じます。

3) 三轟山東山麓エリアの活用

三轟山東山麓エリアは、「県営みかも山公園」、「とちぎ花センター」、「いわふねフルーツパーク」などを有しており、多くの観光客で賑わうものの、そのほとんどが日帰り客であるため、滞在型の市民農園の整備を検討し、道の駅をはじめとする周辺観光施設との連携を図るなど、観光と農業を結びつけた特色のある環境づくりを目指します。

4) 国道50号沿線地区の整備

北関東3県に跨る国道50号の沿線地区は、東北自動車道佐野藤岡インターチェンジにも近く、開発ポテンシャルの高い地区であることから、地理的優位性や交通利便性を活かし、産業の積極的な誘致を推進していきます。

5) 都市基盤の整備

岩舟地域は、近隣市町を結ぶ国道や県道などの広域的な幹線道路の整備が進んでおり、なお一層まちとしての魅力や活力を生み出し、都市の利便性が享受できる環境を整えるため、市街地内の道路網や都市公園の整備を推進し、都市基盤の強化を図ります。

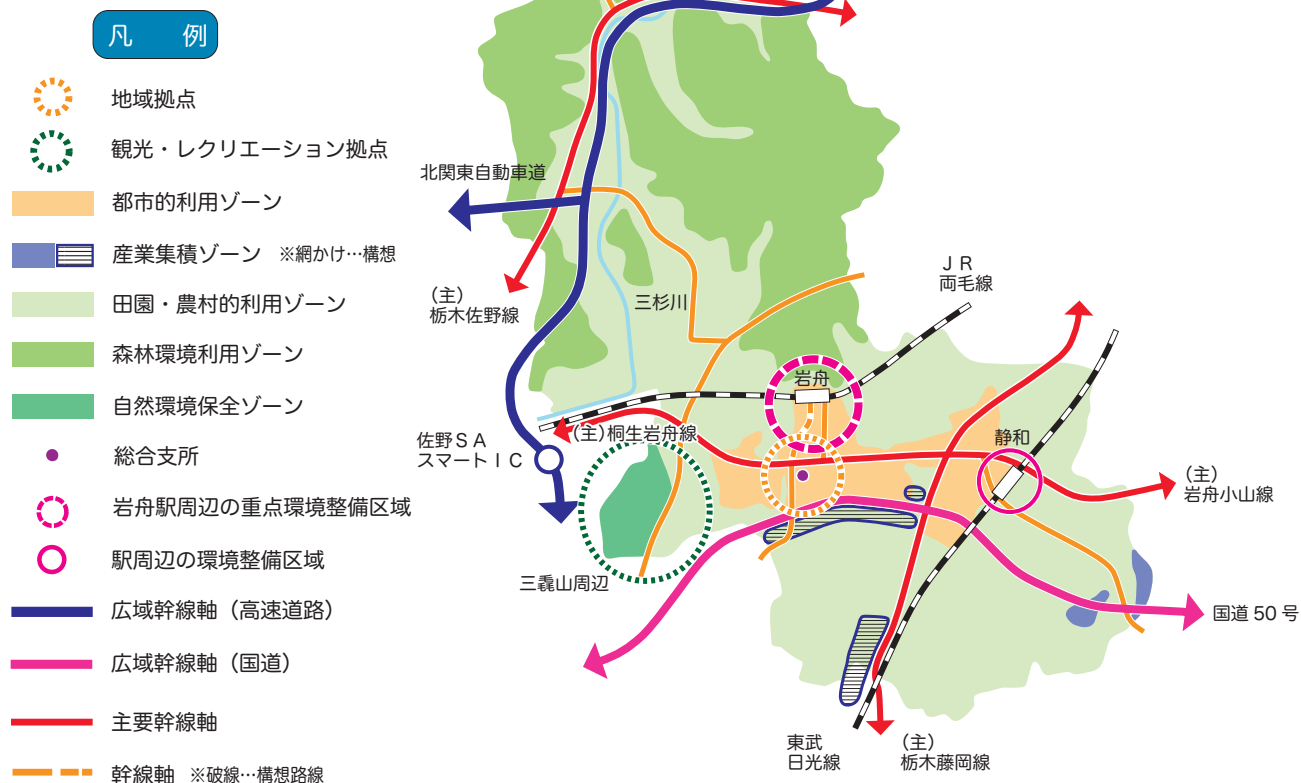
6) 子育て環境の充実

地域内の3箇所の保育所を統合したいわふね保育園を拠点として、併設された子育て支援センターによる子育て事業を継続しつつ、さらに次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりを進めるため、市民から要望の多い、子どもたちと保護者が一緒に遊べる場所や水に親しめる公園の整備を検討します。

7) 地域性を活かした特色ある文化の振興

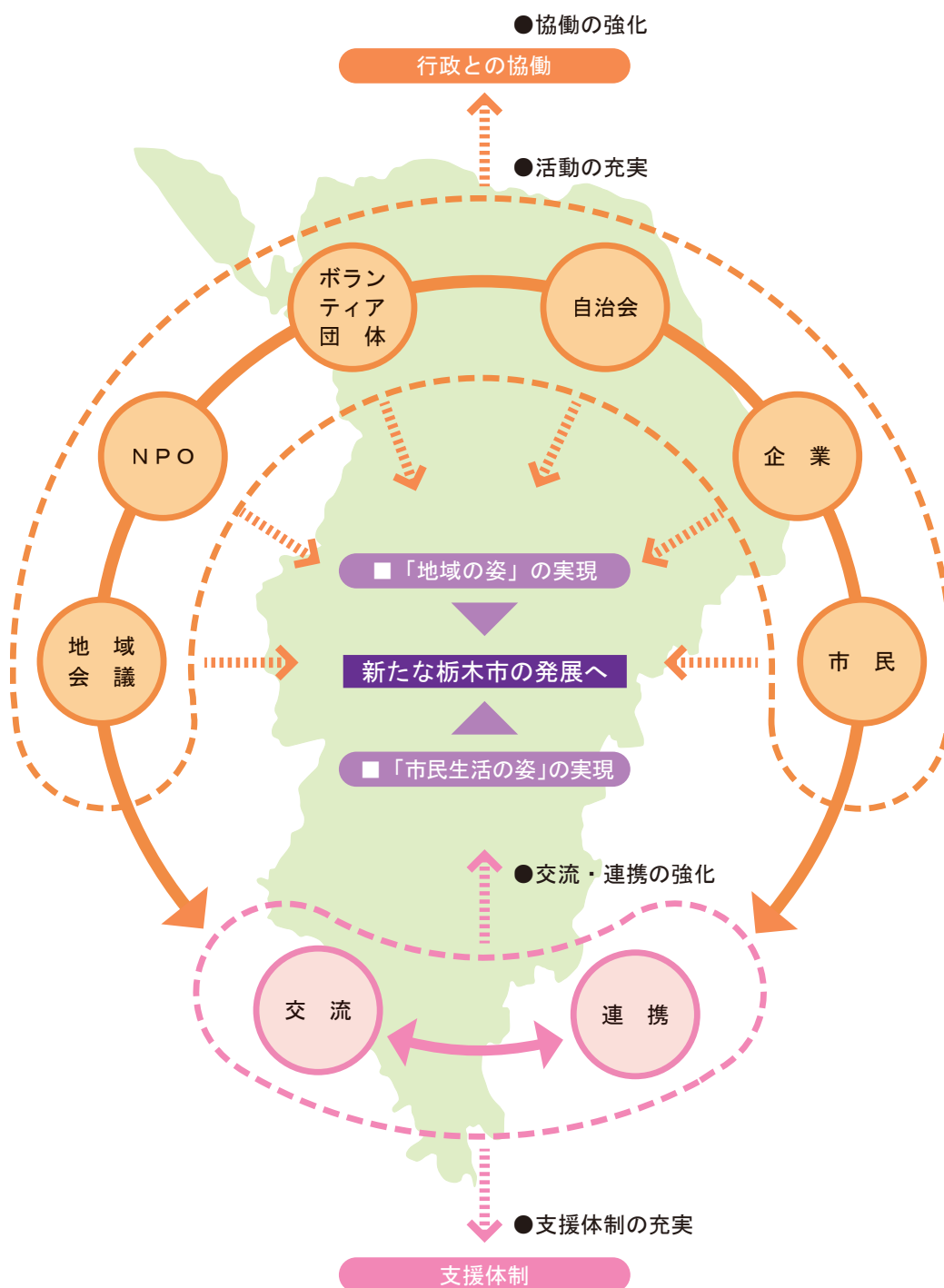
世界史的偉人「慈覚大師円仁」をはじめとする先人たちが築いた歴史、文化を尊重し、後世に継承するため、地域の史跡・歴史に関する学習会等を開催するなど、子どもから大人まで広く市民への浸透を図り、地域全体が一つになって郷土を愛せる施策を展開します。

■ まちづくりの方向



③ 市民活躍の姿

各地域の個性を活かした地域独自のまちづくりと、栃木市全体への均一的なサービス提供を可能とする環境づくりとを両立させ、新たな栃木市の発展へとつなげていくために、「まちづくりは人づくり」という考え方に基づいたまちづくりの主体となる人材の育成を図るとともに、個々の市民や団体のそれぞれの活動の場・活躍のステージの充実に努めていきます。



1 協働の強化

■市民と行政の協働の強化

地域主権型社会への移行が進むなか、市民の多様なニーズへの対応や、地域の特性を活かしたまちづくりを進めていくために、行政との対等なパートナーシップのもと、地域会議※、NPO※、ボランティア団体、自治会、企業など多様な責任ある主体と相互に信頼しあいながら、協力・連携して取り組んでいくことができる仕組み・体制の強化を進めていきます。

■人材の育成

まちづくりの力となる市民一人ひとりが自らの個性や能力を伸ばすよう、生涯にわたり学習を継続できる環境づくりを進めるとともに、その成果を新たなまちづくりの実現につなげていくことのできる機会の充実に努めます。

2 活動の充実

■地域会議等による活動

1 市 5 町の合併時に市町村の合併の特例に関する法律に基づき設置された地域協議会に代わる組織として、地域の意見を集約・調整する地域会議※を設置するとともに、一定の地域に住む住民が地域固有の課題の解決や、地域の特色・資源を生かした活動に取り組むまちづくり実働組織の活動について、地域まちづくりセンター※を設置し支援していきます。

■NPOによる活動

よりきめ細やかで質の高い公共サービスの提供が図られるよう、その新たな担い手として、また、社会活動に対して意欲のある市民の受け皿として大きな役割を果たすNPO※が活動しやすい環境づくりや、NPO※間の連携・協働の促進に向けた取り組みを進めます。

■ボランティア団体による活動

きめ細やかなニーズや特定の課題に迅速かつ柔軟に対応し、個人の生きがいや自己実現の場としても期待されるボランティア団体が活動しやすい環境づくりや、ボランティア団体間或いは他のまちづくり主体との連携・協働の促進に向けた取り組みを進めます。

■自治会による活動

地域に密着した地域づくりの担い手として期待される自治会において、住民が主体的に地域の課題に取り組むことができるよう、支援環境の強化を進めます。

■企業による活動

企業の社会的責任の取り組みの一環として進められる、様々な社会貢献・地域貢献活動を支援・促進するための環境を整えます。

■市民による活動

市民の誰もが主体的にまちづくりに取り組むことができるよう、審議会等への公募委員の募集や、計画・施策等に関するパブリックコメント*の実施などを通じ、市政への適切な参画機会の提供に努めます。

3 交流・連携の強化

■交流・連携の強化によるネットワークづくり

様々な分野の活動グループ間や、地域会議*・自治会など地域間の連携・交流を深め、市民活動のさらなる活性化や、新たなまちづくり活動への展開を図るためのネットワークづくりを進めます。

4 支援体制の充実

■市民活動の支援体制の充実

市民、NPO*、ボランティア団体、企業等を主体とした各分野の自発的な市民活動を支援するとともに、活動グループ間の連携による市民活動のネットワークづくりを促すため、市民活動支援の拠点となる「とちぎ市民活動推進センターくら*」の機能強化等に努め、活動場所の提供、様々な情報の受発信、イベントや意見交換会などの交流機会の拡充を進めます。

また、市民活動の活性化や協働によるまちづくり体制の強化に向け、「市民協働まちづくりファンド*」を活用した補助金の交付や、協働のまちづくりパートナーとして市職員の派遣を行うなど、市民活動団体等に対する支援体制の充実を進めます。



「わたしたちのふるさと自慢」

静和小学校 四年 おおつか ひさのぶ 大塚 久信

【作品について】 絵画・作文の学校名及び学年は、作品を募集した平成23年5月(岩舟地域は26年5月)現在の学校名及び学年です。

【用語について】 本書中の(※) マーク用語は、P165 からの用語解説一覧をご覧ください。

2 栃木市のまちづくりの体系

(1) 施策の大綱

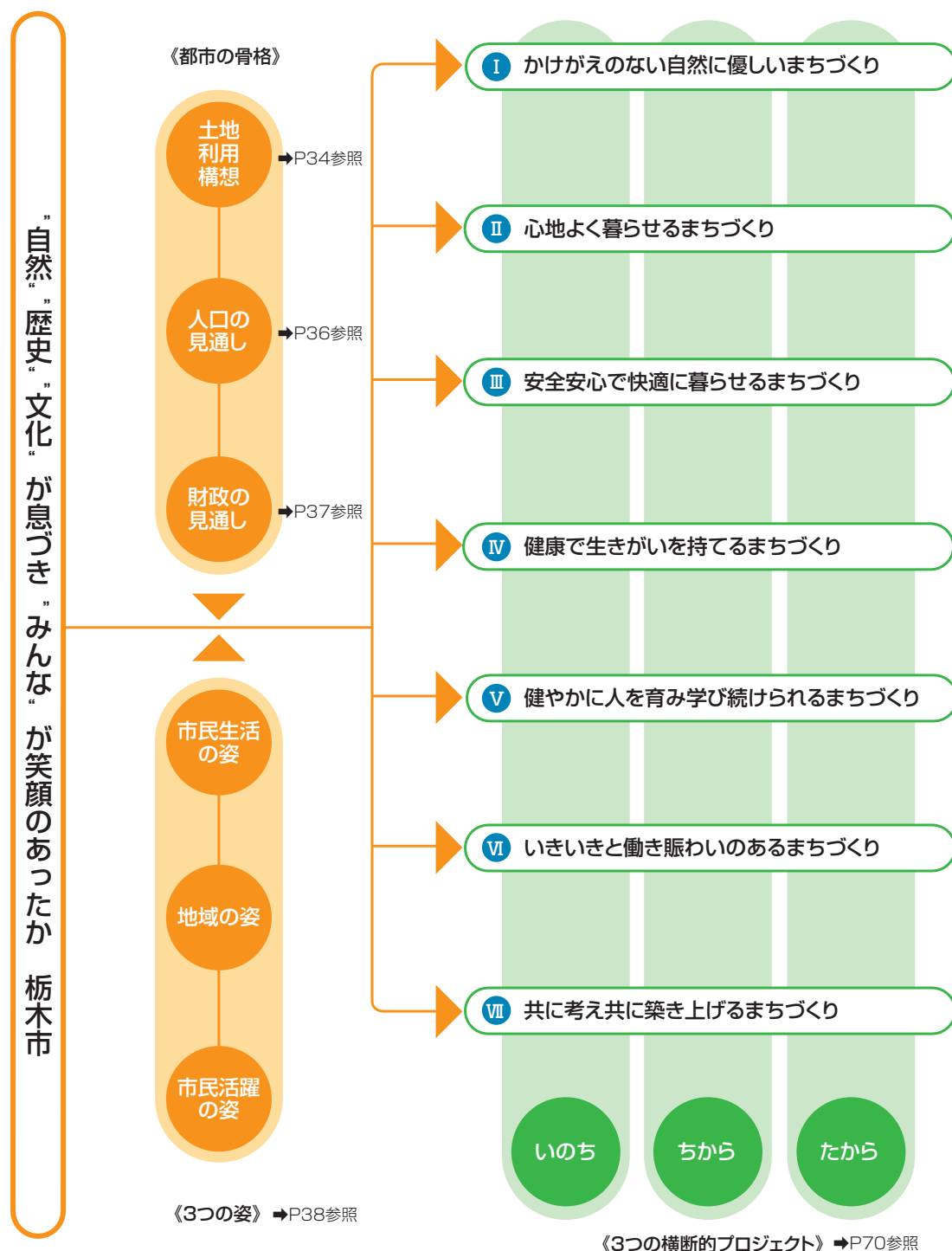
本市の将来都市像の実現と、まちづくりの基本姿勢や市民の声を踏まえた効果的なまちづくりを進めていくため、栃木市総合計画の施策の大綱を次のとおり整理します。

【栃木市の将来像】

《将来都市像》→P32参照

【栃木市のまちづくりの体系】

《7つの基本方針》



(2) 基本方針

栃木市、西方町合併時に策定した「新市まちづくり計画」の施策大綱における事務事業施策貢献度評価の結果を受け、優先的に取り組むべき事務事業の分布状況や現行組織機構とのバランス等を考慮するとともに、住民アンケート調査結果や将来のシーズに配慮しながら施策の重要度等を考え合わせ、総合計画における7つの基本方針を設定します。

基本方針Ⅰ かけがえのない自然に優しいまちづくり

環境と共生した循環型社会[※]の構築を目指し、豊かな自然環境をかけがえのない財産として次世代に引き継ぐとともに、自然エネルギー[※]への取り組みや環境に負荷をかけない持続可能なまちづくりを進めます。

基本方針Ⅱ 心地よく暮らせるまちづくり

市民生活の舞台・装置となる、良質な住環境の形成、道路・公園などの生活基盤の整備、楽しく買い物のできる商業環境の形成、活力ある企業活動を支える産業基盤の整備、暮らしの利便性を高める情報通信環境の整備、便利な公共交通機関の充実、誇りや愛着の持てる美しい街並みの形成などにより、誰もが心地よく、安らぎを感じながら、満足して住み続けることのできるまちづくりを進めます。

基本方針Ⅲ 安全安心で快適に暮らせるまちづくり

誰もが快適に安心して暮らせるよう、災害に強い都市環境の形成、あらゆる場面を想定した防犯・防災体制の強化、生活の根幹に関わる様々な不安の解消に向けた取り組みの推進などにより、市民の生命・財産を守ることのできるまちづくりを進めます。

基本方針Ⅳ 健康で生きがいを持てるまちづくり

誰もが健やかに住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療体制の強化や市民の日常的な健康づくり活動の支援を行うとともに、高齢者や障がい者の生活を見守る環境の形成、子育てを応援する環境の充実など、地域で支え合うことのできるまちづくりを進めます。

基本方針 Ⅴ 健やかに人を育み学び続けられるまちづくり

市民一人ひとりが学び続け、あらゆる分野での活躍が図られるよう、地域の持つ豊かな歴史・伝統・文化を守り活かしながら、将来を担う心身ともに健やかな人材の育成、生涯を通して学び社会に貢献することのできる環境の整備などにより、将来にわたり人材と文化を育むことのできるまちづくりを進めます。

基本方針 Ⅵ いきいきと働き賑わいのあるまちづくり

豊かで活力のあるまちづくりを目指し、地域資源や立地特性を活かした産業の振興、新たな産業基盤の整備による雇用の創出、社会経済動向を踏まえた企業の誘致、地域の交流を活発化させる魅力ある観光の推進などにより、地域経済が元気になり、人々がいきいきと働くことのできるまちづくりを進めます。

基本方針 Ⅶ 共に考え共に築き上げるまちづくり

地方分権の進展に対応した自立したまちづくりに向け、一体感のある栃木市の創出を念頭に、適正な行財政運営の推進、地域の特性に応じた市民によるまちづくり、市民活動や地域活動を支える市民団体・コミュニティ組織への支援、市民一人ひとりがお互いを認め合う環境の形成などを図ることにより、市民と行政が共に考え共に築いていくまちづくりを進めます。



「明るい栃木市」

大宮南小学校 三年 田中 真実

(3) 組織横断の3つのプロジェクト.....

住民アンケート調査結果のこれからのまちづくりのキーワードを踏まえながら、従来どおりの縦割りの手法による対応では難しい、横断的な体制により優先的かつ重点的に取り組むべき一連の施策を本市のまちづくりの主要プロジェクトとして位置づけ、全庁的な合意のもと、積極的な推進を図るものとします。

こうした横断的なプロジェクトを位置づけることにより、縦割りで事業推進と併せた相乗効果が得られ、効果的・効率的な施策の展開が可能になります。

1 「いのち」に関する施策をまとめた横断的プロジェクト



まちづくりのキーワードである「安全・安心（防犯・防災等）」「優しさ・生きがい（社会福祉・生涯学習等）」の視点から、「いのち」をテーマに設定し、関連する一連の施策をプロジェクトに位置づけます。

2 「ちから」に関する施策をまとめた横断的プロジェクト



まちづくりのキーワードである「豊か・活力（商業施設、企業誘致等）」「暮らし・住環境（基盤整備・交通環境等）」「循環型社会*（クリーンエネルギー*・エコタウン*等）」の視点から、「ちから」をテーマに設定し、関連する一連の施策をプロジェクトに位置づけます。

3 「たから」に関する施策をまとめた横断的プロジェクト



まちづくりのキーワードである「人づくり・健やか（教育・子育て・健康等）」「美しさ（山や川・街並み・環境美化等）」「調和・創造（新市の一体感・地域づくり等）」の視点から、「たから」をテーマに設定し、関連する一連の施策をプロジェクトに位置づけます。

☆ 横断的プロジェクトに関する個別事業については基本計画に「組織横断の3つのプロジェクト」として掲載（単位施策の実現を図る主要事業欄においては該当事業にマークを記載）

Ⅲ 基本計画



「私たちのふるさと自慢」

大平西小学校 五年 いづか みやこ 飯塚 都

大すぎなとちぎし

大平西小学校 二年 せきぐち はるな

わたしが、すんでいるとちぎしは、しぜんがたくさんあって、花もきれいでとてもすてきな町だと思います。

わたしの大すぎなばしょが、ふたつあります。

ひとつめは、大平町のうんどうこうえんのさくらの花です。春になると、とてもきれいにさきます。おかあさんと、よくそのみちを通るので、さくらの花がだんだんさいていくようすがよくわかります。さいしょは、とても小さなつぼみでまいにちすこしずつふくらんできれいなさくらの花がひらきます。ぜんぶさくとさくらのトンネルになります。さくらのトンネルを通るときには、ドキドキワクワクします。

ふたつめは、みどりがたくさんある太平山です。かぞくみんなで、太平山のあじさいざかにのぼって太平山の上までのぼりました。

山をのぼるとちゅう、あじさいの花がとてもきれいにさいていて、山のぼりにつかれたけど、かぞくみんなで花や木などを見ながら、たくさんおしゃべりしてのぼったら、あつというまに上につきました。

おとうさんが、「夜は、太平山の上から見えるけしきもきれいだよ。」と言っていたので夜は車でドライブにいったこともありました。山の上から、町のほうを見るとたくさんのでんきがキラキラしていてホシがひかっているみたいでした。

わたしのすんでいるとちぎしは、みどりや花がたくさんあってとてもきれいです。

これからわたしがおとなになってもさくらのトンネルや太平山がずっとのこっているといいなあと思いました。

わたしは、おとなになってからもとちぎしにすんでいたいとおもいました。

Ⅲ 基本計画

1 基本計画の概要

栃木市の10年後の将来像を定めた栃木市総合計画基本構想（平成25年度から平成34年度まで）の実現に向けた具体的な施策を体系的にまとめ、平成25年度から平成29年度までの前期5年間の計画期間とする「基本計画」を策定するものです。

本基本計画では、基本構想のまちづくりの方向性における基本施策・単位施策に基本目標を設定するとともに、主要事業を明示しています。

2 基本計画の構成

（1）施策の体系（基本方針・基本施策・単位施策）

（2）基本計画

基本方針 Ⅰ

かけがえのない自然に優しいまちづくり

基本方針 Ⅱ

心地よく暮らせるまちづくり

基本方針 Ⅲ

安全安心で快適に暮らせるまちづくり

基本方針 Ⅳ

健康で生きがいを持てるまちづくり

基本方針 Ⅴ

健やかに人を育み学び続けられるまちづくり

基本方針 Ⅵ

いきいきと働き賑わいのあるまちづくり

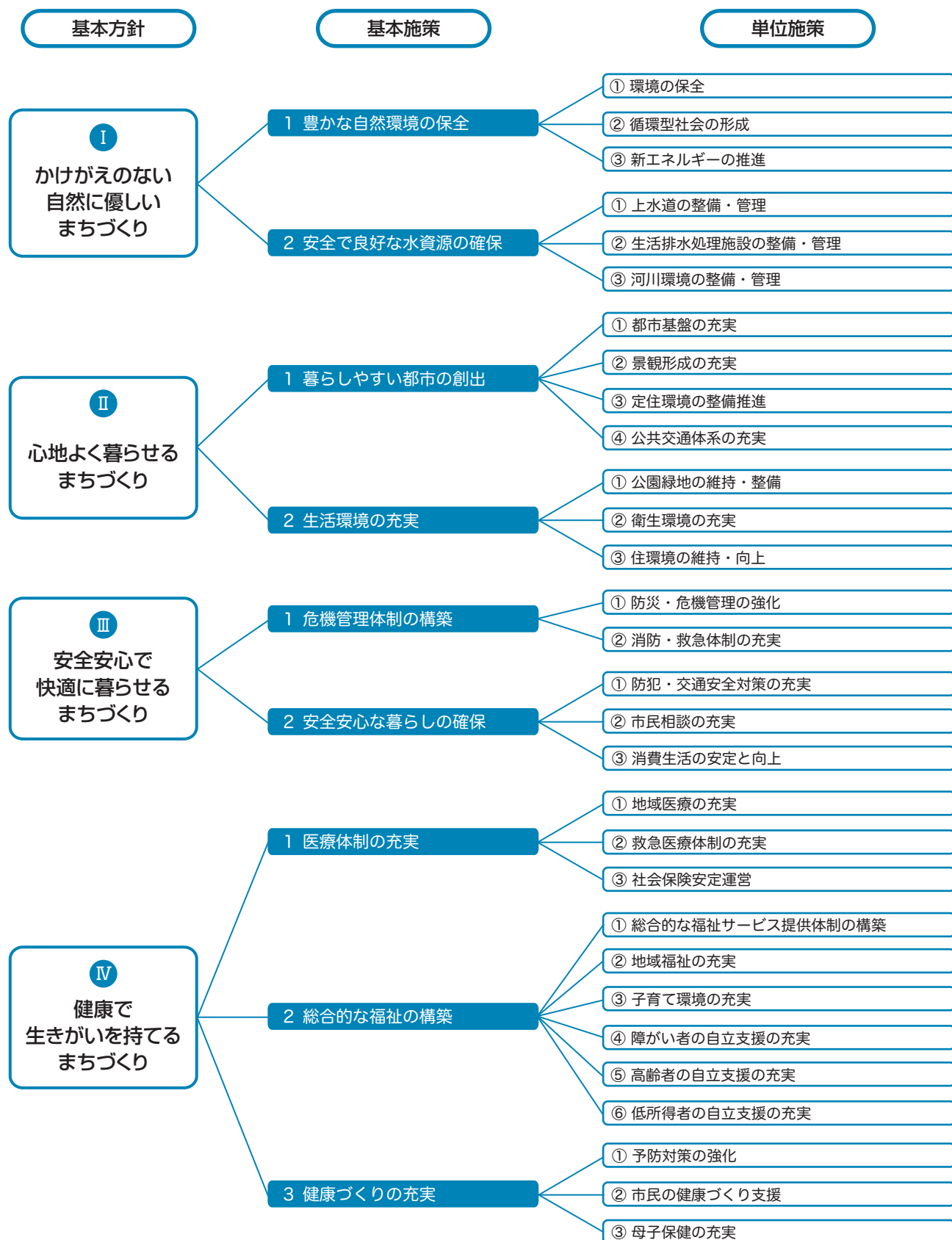
基本方針 Ⅶ

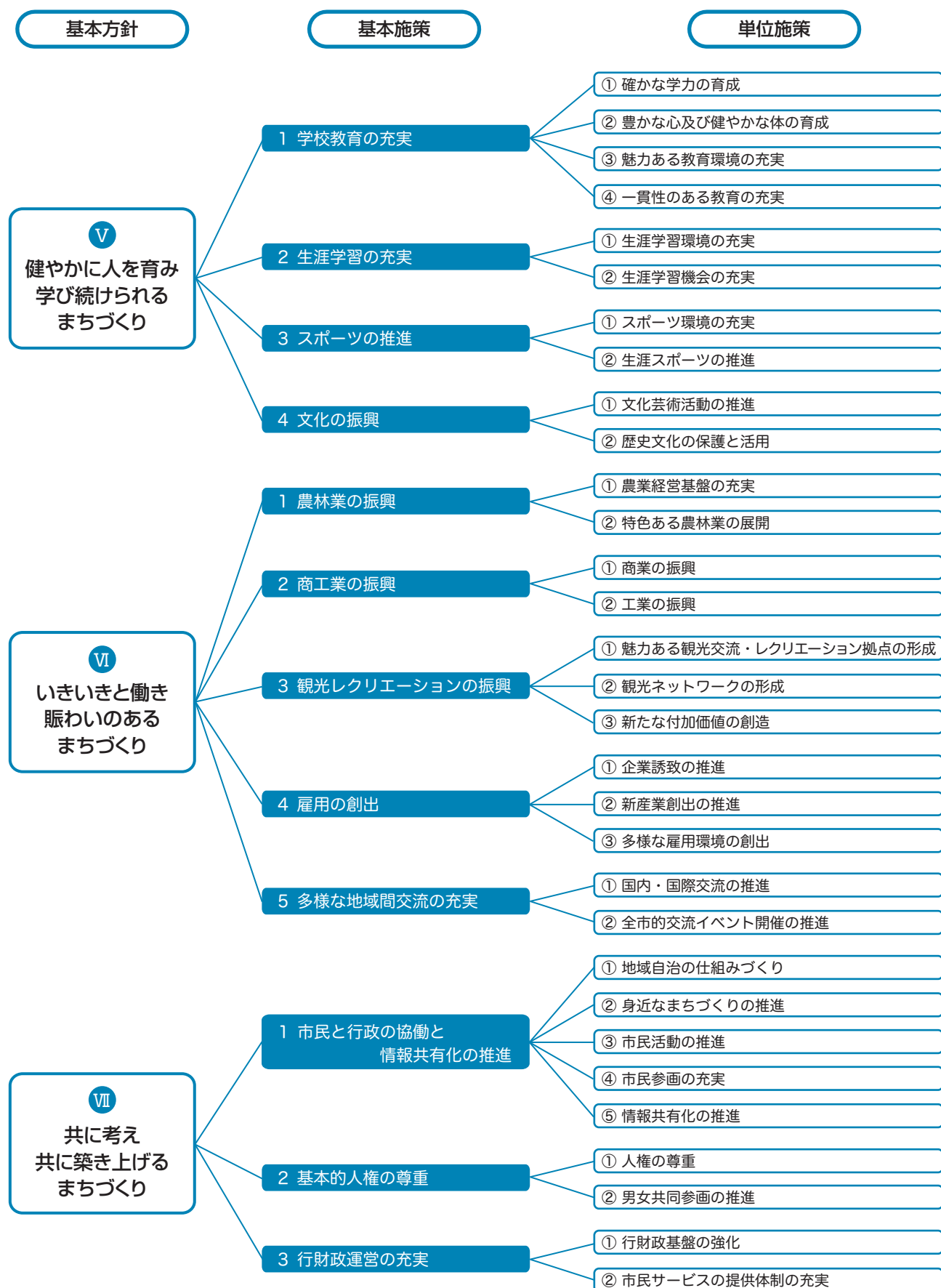
共に考え共に築き上げるまちづくり

（3）組織横断の3つのプロジェクト（いのち、ちから、たから）

（4）地域計画（地域重点事項）

(1) 施策の体系（基本方針・基本施策・単位施策）





(2) 基本計画

～ 基本計画のページ構成 ～

それぞれの基本方針を実現するための手段として、関連する基本施策と単位施策を体系化して整理します。各項目の内容については以下のとおりです、

●現状と課題

「時代の要請」や「まちづくりの課題」、関連する事務事業の動向等を踏まえ、基本施策に係わる現状と課題を整理します。

●基本施策がめざす姿

「基本方針」に示されるまちづくりの方向性や、基本施策に係わる「現状と課題」等を踏まえ、基本施策が将来めざすべき姿、実現すべき状態等を整理します。

●基本施策を実現するための体系

基本施策を実現するための手段となる単位施策を体系立てて示します。

●基本施策の実現に関する指標

基本施策の成果や達成状況を客観的に測るために設定された成果指標や目標値を整理します。

基本方針 ① かけがえない自然に優しいまちづくり

基本施策 1 豊かな自然環境の保全

現状と課題

- ・本市においては、栃木県を代表する太平山・三義山などの緑資源やラムサール条約*に登録された渡良瀬遊水地、渡良瀬川・思川・巴波川・永野川・赤津川・三杉川などの水資源を有しています。
- ・貴重な自然環境を守り、継承することの大切さや地域の環境を保全する活動が求められています。
- ・環境に対する意識の向上や、価値観の変化を踏まえた環境に負荷をかけないまちづくりが必要となっています。
- ・原子力発電所事故に伴う電力供給の不足などに対応する、自然エネルギー*の活用をはじめとしたエネルギー政策の転換が期待されています。

基本施策がめざす姿

- ・地域の貴重な財産である豊かな自然環境が次世代に引き継がれています。
- ・地球環境にやさしい循環型社会*の形成が図られています。
- ・市民一人ひとりによる自発的な環境活動が展開されています。

基本施策を実現するための体系

1 豊かな自然環境の保全

① 環境の保全

② 循環型社会の形成

③ 新エネルギーの推進

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
環境保全施策に対する市民満足度 ※1	%	60.0	65.0
環境保全に取り組んでいる市民の割合	%	—	100.0

※1 現状値については、平成23年10月に実施した「栃木市総合計画に関する住民アンケート調査」による推計値。

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 環境の保全

- 自然環境の保全、衛生環境の改善、河川環境の整備・管理、ごみの不法投棄の防止等を進めます。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
ごみの不法投棄量	t	90	80
市有施設温室効果ガス*排出量	t-CO ₂	17,000	16,320

【主要事業】

- 地域クリーン推進員事業…
- エコオフィス*推進事業…

単位施策 2 循環型社会の形成

- 環境保全に対する市民意識の醸成、リサイクル活動・マイバッグ運動*の推進等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
市民一人当たりごみ収集量（1日）	g	600	540
リサイクルされた資源物量	t	7,200	7,560

【主要事業】

- マイバッグ持参運動事業…
- 生ごみ減量化補助金事業…
- 資源物回収活動団体支援事業…

単位施策 3 新エネルギーの推進

- 原子力発電の見直しを受けた太陽光発電や水力・風力発電などの自然エネルギー*の普及促進及び山林資源等を活用したバイオマスの研究を進めます。職員向けの研修会などの実施を通じて各課での取り組みを検討していきます。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
太陽光発電システム年間設備容量	kw	1,734	3,400

【主要事業】

- 住宅用太陽光発電システム設置費補助事業…

●基本施策を実現するための取り組み（単位施策）

基本施策の実現を図る、それぞれの単位施策における基本的な取り組みの方向性や考え方を整理します。

●単位施策の実現に関する指標

それぞれの単位施策の成果や達成状況を客観的に測る成果指標（アウトカム*）や目標値を整理します。

●主要事業

事務事業に対する各課・各部の評価（優先順位）を踏まえながら、各単位施策の実現を図るために、特に重点的に取り組むべき主要な事業を整理します。合わせて「組織横断の3つのプロジェクト（いのち・ちから・たから）」に該当する事業を明記します。

基本施策 1 豊かな自然環境の保全

現状と課題

- 本市においては、栃木県を代表する太平山・三轟山などの緑資源やラムサール条約※に登録された渡良瀬遊水地、渡良瀬川・思川・巴波川・永野川・赤津川・三杉川などの水資源を有しています。
- 貴重な自然環境を守り、継承することの大切さや地域の環境を保全する活動が求められています。
- 環境に対する意識の向上や、価値観の変化を踏まえた環境に負荷をかけないまちづくりが必要となっています。
- 原子力発電所事故に伴う電力供給の不足などに対応する、自然エネルギー※の活用をはじめとしたエネルギー政策の転換が期待されています。

基本施策がめざす姿

- 地域の貴重な財産である豊かな自然環境が次世代に引き継がれています。
- 地球環境にやさしい循環型社会※の形成が図られています。
- 市民一人ひとりによる自発的な環境活動が展開されています。

基本施策を実現するための体系

1 豊かな自然環境の保全

① 環境の保全

② 循環型社会の形成

③ 新エネルギーの推進

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
環境保全施策に対する市民満足度 ※ 1	%	60.0	65.0
環境保全に取り組んでいる市民の割合	%	—	100.0

※1 現状値については、平成23年10月に実施した「栃木市総合計画に関する住民アンケート調査」による推計値。

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 環境の保全

- 自然環境の保全、衛生環境の改善、河川環境の整備・管理、ごみの不法投棄の防止等を進めます。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
ごみの不法投棄量	m ³	90	80
市有施設温室効果ガス※排出量	t-CO ₂	17,000	16,320

【主要事業】

地域クリーン推進員事業… 

エコオフィス※推進事業… 

単位施策 2 循環型社会の形成

- 環境保全に対する市民意識の醸成、リサイクル活動・マイバッグ運動※の推進等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
市民一人当たりごみ収集量（1 日）	g	600	540
リサイクルされた資源物量	t	7,200	7,560

【主要事業】

マイバッグ持参運動事業… 

生ごみ減量化補助金事業… 

資源物回収活動団体支援事業… 

単位施策 3 新エネルギーの推進

- 原子力発電の見直しを受けた太陽光発電や水力・風力発電などの自然エネルギー※の普及促進及び山林資源等を活用したバイオマスの研究を進めます。職員向けの研修会などの実施を通じて各課での取り組みを検討していきます。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
○太陽光発電システム年間設備容量	kw	1,734	3,400

【主要事業】

住宅用太陽光発電システム設置費補助事業… 

基本方針 I かけがえのない自然に優しいまちづくり

基本施策 2 安全で良好な水資源の確保

現状と課題

- 市民が快適に暮らすための生活基盤となる、水道水の安定供給や生活排水処理施設の整備が必要です。
- 水道未普及地区については、管路布設の計画的な実施による普及率の向上に力を入れていく必要があります。
- 有収率が他市と比べて低い状況にあることを踏まえ、計画的な配管の更新等による漏水対策を進める必要があります。
- 生活排水処理施設（下水道、農業集落排水※、合併処理浄化槽※）の整備・管理に努める必要があります。
- 渡良瀬川・思川・巴波川・永野川・赤津川・三杉川など市民の暮らしに身近な水辺環境の保全や、関係自治体と連携した水源地域の森林保全が期待されます。

基本施策がめざす姿

- 森林保全など水資源の確保に努め、安全で良質な水の安定した供給が図られています。
- 生活排水処理対策の推進が図られ、市民の快適な生活環境が確保されています。
- 治水・利水・環境・景観等に配慮した河川環境が形成されています。

基本施策を実現するための体系

2 安全で良好な水資源の確保

① 上水道の整備・管理

② 生活排水処理施設の整備・管理

③ 河川環境の整備・管理

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
上下水道整備・管理市民満足度 ※1	%	63.7	65.0
河川環境基準（BOD）達成率 ※2	%	92.0	100.0

※1 現状値については、平成23年10月に実施した「栃木市総合計画に関する住民アンケート調査」による推計値。

※2 河川環境基準(BOD)とは、水の汚れを表す一般的な水質指標のひとつで、その河川の利用形態等を考慮した類型ごとに基準値が定められている。なお、現状値は、平成23年度に栃木地域・大平地域で実施した調査の結果。

用語について 本書中の(※)マーク用語は、P165からの用語解説一覧をご覧ください。

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 上水道の整備・管理

- 効率的かつ安定的な水の供給、水道統合事業の推進、既設管路の適切な維持・管理・更新等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
行政区域内普及率	%	89.4	91.0
有収率 ※ 1	%	76.1	80.0

※ 1 配水した水のうち料金の対象となる水の割合。

【主要事業】

栃木市水道統合事業…



水道管路耐震化事業…



単位施策 2 生活排水処理施設の整備・管理

- 公共下水道事業*の推進、下水道・農業集落排水*の利用促進、合併処理浄化槽*の設置促進等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
生活排水処理人口普及率 ※ 2	%	71.8	76.0

※ 2 下水道、農業集落排水*、浄化槽等を含めた生活排水処理施設で処理可能な人口の割合。

【主要事業】

公共下水道*建設事業…



合併処理浄化槽*設置補助事業…



単位施策 3 河川環境の整備・管理

- 水辺環境の整備、河川の美化活動、水質の浄化等を進めます。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
清掃作業参加人数	人	15,180	16,250

【主要事業】

河川・水路清掃事業…



基本方針 Ⅱ 心地よく暮らせるまちづくり

基本施策 1 暮らしやすい都市の創出

現状と課題

- 本市においては、鉄道や高速道路が走る交通の要衝としての機能、活発な企業活動を支える工業基盤、地域の特性に応じた良質な住環境など、職と住の一致が可能となる、誰もが暮らしやすい有力な都市基盤を有しています。
- 新市の一体感やまちの活力を生み出す計画的な土地利用や道路網の整備が求められます。
- 魅力的なまちづくり資源となる、中心市街地や巴波川沿いにおける蔵や歴史的建物が建ち並び景観などを保全・継承していく必要があります。
- 定住の促進や新たな人口の流入を促す良質な住環境整備を進める必要があります。
- 高齢社会に対応した誰もが容易に移動できる交通手段を確保する必要があります。

基本施策がめざす姿

- 定住の場や就業の場としての利便性が確保された計画的な土地利用や道路網整備の推進が図られています。
- 本市を特徴づける資源を活かした魅力的な景観や街並みの形成が図られています。
- 誰もが快適に暮らし続けることのできる良質な住環境が確保されています。
- 日常生活の足となる身近な公共交通サービスの充実が図られています。

基本施策を実現するための体系

1 暮らしやすい都市の創出

① 都市基盤の充実

② 景観形成の充実

③ 定住環境の整備推進

④ 公共交通体系の充実

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
道路の整備・保全に対する市民満足度 ※1	%	50.2	60.0
美しい景観形成に対する市民満足度 ※1	%	58.0	65.0
公共交通の充実に対する市民満足度 ※1	%	42.6	60.0
専用住宅の年間新築戸数	戸	804	840

※1 現状値については、平成23年10月に実施した「栃木市総合計画に関する住民アンケート調査」による推計値。

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 都市基盤の充実

- 「都市計画マスタープラン」に基づく適切な土地利用の推進、主要道路の整備推進、鉄道駅周辺の利用環境の充実等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
幹線市道の改良率	%	83.3	85.8

[主要事業]

市道 F 6 号線道路改良事業：藤岡町富吉、中根、蛭沼…



今泉泉川線道路改築事業：日ノ出町、今泉町 1・2 丁目…



藤岡駅前広場整備事業…



単位施策 2 景観形成の充実

- 歴史や伝統を活かした個性的な景観・街並みの形成等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
修景工事を実施した建築物の総数	戸	107	111
景観に関する大規模行為の年間届出件数	件	32	20

[主要事業]

街なみ環境修景事業…



都市景観形成事業…



単位施策 3 定住環境の整備推進

- 土地区画整理事業の推進、木造住宅の耐震化の促進、定住希望者への支援等を図ります。

〔単位施策の実現に関する指標〕

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
区画整理実施面積	ha	339.3	348.6
木造住宅の耐震化率	%	61.6	90.0

〔主要事業〕

新大平下駅前地区土地区画整理事業…



建築指導事業…



単位施策 4 公共交通体系の充実

- コミュニティバス※・デマンドタクシー※など便利な公共交通機関の充実等を図ります。

〔単位施策の実現に関する指標〕

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
コミュニティバス(ふれあいバス)※ 年間利用者数	人	194,732	295,000
デマンドタクシー(蔵タク)※ 年間利用者数	人	56,034	62,000

〔主要事業〕

コミュニティバス(ふれあいバス)※ 運行事業…



デマンドタクシー(蔵タク)※ 運行事業…



基本方針Ⅱ 心地よく暮らせるまちづくり

基本施策2 生活環境の充実

現状と課題

- 適切な機能確保に配慮した公園緑地の整備や、既存公園の維持・管理に努めていく必要があります。
- 市民の墓地需要への対応や斎場の再整備を行う必要があります。
- 市営住宅の維持・保全や生活道路の整備に努める必要があります。

基本施策がめざす姿

- 種別に応じた適切な規模・機能を有する公園緑地の整備や地域の主体的な取り組み等による既存公園の維持・管理が進められています。
- 墓地需要に対応した新たな墓園の整備や既存墓園の維持・管理、斎場の再整備が図られています。
- 定住を促す市営住宅の適正な維持・保全や利便性を高める生活道路の整備が図られています。

基本施策を実現するための体系

2 生活環境の充実

① 公園緑地の維持・整備

② 衛生環境の充実

③ 住環境の維持・向上

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
居住環境の整備に対する市民満足度 ※1	%	55.5	65.0
斎場墓地に対する満足度	%	—	50.0
道路の整備・保全に対する市民満足度 ※1	%	50.2	60.0

※1 現状値については、平成23年10月に実施した「栃木市総合計画に関する住民アンケート調査」による推計値。

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 公園緑地の維持・整備

- つがの里の公園拡充、都市公園等の適正な維持・管理等を進めます。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
一人当たり都市公園面積	m ²	11.7	12.4

【主要事業】

総合運動公園管理運営委託費…



つがの里公園整備事業費（赤津地区）…



単位施策 2 衛生環境の充実

- 都賀聖地公園の整備、既存墓園の適正な維持・管理、斎場の再整備を進めます。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
斎場・墓地に関する年間苦情件数	件	6	0

【主要事業】

斎場再整備事業…



都賀聖地公園整備事業…



単位施策 3 住環境の維持・向上

- 市営住宅リフレッシュ事業の推進、市営住宅の維持・保全、市道の整備推進、市道の維持・管理等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
市営住宅の長寿命化修繕率	%	39.1	70.0
市道の舗装率 ※1	%	77.6	80.2
市道の改良率 ※2	%	61.8	63.2

※1 市道延長のうち、コンクリート舗装やアスファルト舗装された延長の割合。

※2 市道延長のうち、拡幅等の工事を行った延長の割合。

【主要事業】

市営住宅リフレッシュ事業…



市道O157号線道路整備事業：大平町土与、横堀、北武井…



市道N3303号線道路改良事業：西方町真名子…



基本施策 1 危機管理体制の構築

現状と課題

- 本市は気象条件に恵まれ、地震等による災害も比較的少ない状況にあります。
- 東日本大震災に伴う甚大な被害や台風など気象災害の深刻化による、市民の防災に対する意識や安全な地域環境づくりに対する希求が高まっています。
- 住み続けられる地域社会の形成に向けた防災対策の充実やあらゆる災害を想定した危機管理体制づくりが求められています。
- 高齢化や核家族化の進行に対応した誰もが安心して暮らせる環境づくりが求められています。
- 市民が火災や事故などに巻き込まれない環境整備や、緊急時における対応体制の充実に努める必要があります。

基本施策がめざす姿

- 市民の生命や財産を守ることのできる環境が整っています。
- 誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりに向けたあらゆる災害を想定した危機管理体制や消防・救急体制が構築されています。
- 災害に強い都市環境の形成が図られています。

基本施策を実現するための体系

1 危機管理体制の構築

① 防災・危機管理の強化

② 消防・救急体制の充実

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
防災・危機管理への市民満足度 ※1	%	57.3	70.0
年間出火件数	件	89	80
救急救命率 ※2	%	6.1	10.0

※1 現状値については、平成23年10月に実施した「栃木市総合計画に関する住民アンケート調査」による推計値。

※2 救急車到着時、心肺停止状態にありながら、救命措置により蘇生した率。

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 防災・危機管理の強化

- 治山事業や河川整備などの実施、市域の広がりに対応した防災体制の再構築、自主防災組織*の育成等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
自主防災組織*の組織数	組織	36	44
橋りょう耐震化率	%	65.0	85.0
緊急防災情報伝達システム*整備率	%	0.0	100.0

[主要事業]

防災事業…



市道各号線橋りょう補修事業…



緊急防災情報伝達システム*整備事業…



単位施策 2 消防・救急体制の充実

- 常備消防の充実などによる消防・救急搬送体制などの強化等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
鎮火時間 ※ 1	分	32	29
救急救命士*搭乗率	%	98.5	100.0
自主防火訓練実施回数	回	421	630

※ 1 建物火災1件当たりの平均鎮火時間。

[主要事業]

消防車両等整備事業…



救急救命士*養成事業…



火災予防活動普及啓発事業…



基本方針 Ⅲ 安全安心で快適に暮らせるまちづくり

基本施策 2 安全安心な暮らしの確保

現状と課題

- 子どもや高齢者を巻き込む犯罪や交通事故が多発化しています。
- 様々な生活不安が広まるなか誰もが安全・安心に暮らせる環境づくりへの希求が高まっています。

基本施策がめざす姿

- 市民の生命や財産を守ることのできる環境が整っています。
- 子どもから高齢者まで市民が犯罪や交通事故に巻き込まれない環境が整備されています。
- 様々な生活不安の解消や消費者の利益を擁護する取り組みが進められています。

基本施策を実現するための体系

2 安全安心な暮らしの確保

① 防犯・交通安全対策の充実

② 市民相談の充実

③ 消費生活の安定と向上

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
年間犯罪件数	件	1,355	1,220
年間交通事故件数	件	557	500
消費者行政への市民満足度 ※1	%	33.5	50.0

※1 現状値については、栃木県が実施した県民満足度調査における消費者行政に関する結果による推計値。

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 防犯・交通安全対策の充実

- 防犯対策及び交通安全対策の推進等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
防犯灯延設置数	基	12,261	13,750
交通安全教室参加者数	人	4,506	6,000
歩道設置道路延長	m	129,306	132,251

【主要事業】

防犯灯設置事業…



交通指導員設置事業…



交通安全施設整備事業…



単位施策 2 市民相談の充実

- 市民相談体制の充実等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
市民相談受付件数	件	930	1,023

【主要事業】

市民相談事業…



単位施策 3 消費生活の安定と向上

- 正しい消費知識の普及や情報提供等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
消費生活相談件数	件	890	900
啓発講座受講人数	人	400	1,100

【主要事業】

消費生活センター※運営事業…



消費啓発事業…



基本方針Ⅳ 健康で生きがいを持てるまちづくり

基本施策 1 医療体制の充実

現状と課題

- 急速な少子高齢化の進展が引き起こす様々な問題への的確な対応が求められます。
- 誰もが住み慣れた地域で健やかに暮らし続けることのできる環境整備が必要です。
- 関係機関との連携強化などによる、市民が安心できる地域医療の充実や救急医療体制の充実が求められています。
- 市民の医療確保や健康保持の推進基盤となる制度の健全運営に努める必要があります。

基本施策がめざす姿

- 身近な医療から救急医療まで様々な段階の医療を受けられる環境が整っています。
- 国民健康保険制度や後期高齢者医療制度*の健全な運営が図られています。

基本施策を実現するための体系

1 医療体制の充実

① 地域医療の充実

② 救急医療体制の充実

③ 社会保険安定運営

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
地域医療についての市民満足度	%	—	60.0
救急車が病院に受入照会をした時に、 1回目の照会で受入した割合 (産科・周産期、小児を除く重症以上 傷病者)	%	72.9	100.0

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 地域医療の充実

- 地域の医療機関や中核病院等の充実、地域拠点等における医療福祉機能などの充実、かかりつけ医の普及・啓発、市民への適正受診の普及啓発等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
人口10万人当たりの医師数	人	119	150

[主要事業]

栃木地区病院統合再編事業…



単位施策 2 救急医療体制の充実

- 急患センター※・小児救急医療の充実強化、夜間救急における病院群輪番制※病院の確保等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
急患センター※年間延利用者数	人	5,746	5,800

[主要事業]

急患センター※管理運営委託事業…



単位施策 3 社会保険安定運営

- 国民健康保険制度や後期高齢者医療制度※の健全な運営等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
国民健康保険税現年収納率※	%	89.1	90.0

[主要事業]

国民健康保険税収納率※向上事業…



基本施策 2 総合的な福祉の構築

現状と課題

- 様々なライフステージや家庭環境・経済環境・ハンディキャップなど個人が置かれる様々な状況に応じた福祉サービスを提供する必要があります。
- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる環境整備が求められます。
- 若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境整備が必要です。
- 障がい者や高齢者などが健康で生きがいを持って暮らせる環境整備が必要です。

基本施策がめざす姿

- 要支援者の多様なニーズに応じた細やかな福祉サービスの提供が図られています。
- 様々な主体による福祉の取り組みが積極的に進められ地域で支え合い助け合うことのできる環境が整っています。

基本施策を実現するための体系

2 総合的な福祉の構築

- ① 総合的な福祉サービス提供体制の構築
- ② 地域福祉の充実
- ③ 子育て環境の充実
- ④ 障がい者の自立支援の充実
- ⑤ 高齢者の自立支援の充実
- ⑥ 低所得者の自立支援の充実

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
障がい者に対する支援満足度	%	47.2	70.0
学童保育・保育所の待機児童数	人	0	0
元気な高齢者の割合 (介護保険認定者割合) ※ 1	%	16.0	16.0

※1 介護保険認定者割合とは、介護保険認定者の65歳以上人口に占める割合のこと。

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 総合的な福祉サービス提供体制の構築

- 総合的な福祉構築のための基盤づくり、相談窓口の設置や専門職の充実、医療機関・教育機関・就業斡旋機関等との連携強化等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
発達障がい者等巡回相談率	%	64.2	70.0

[主要事業]

発達障がい者等相談支援事業…



単位施策 2 地域福祉の充実

- 地域社会で助け合う相互扶助体制の確立、社会福祉協議会*やNPO*等の地域福祉団体・ボランティアとの連携強化等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
民生委員による年間相談及び支援件数	件	7,374	8,000

[主要事業]

民生委員児童委員活動事業…



単位施策 3 子育て環境の充実

- 市民ニーズに応える子育て支援環境の整備、学童保育事業の推進、保育環境の充実、子育てに係る経済的負担の軽減等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
学童保育利用者数	人	1,369	1,475
保育所の定員	人	1,915	2,110

[主要事業]

学童保育事業…



保育所再整備事業…



単位施策 4 障がい者の自立支援の充実

- 障がい者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり、相談体制の充実、在宅福祉サービスの充実、就労の支援等を図ります。

〔単位施策の実現に関する指標〕

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
障がい者年間相談件数	件	2,539	3,200

〔主要事業〕

障がい者基幹相談支援センター事業…

**単位施策 5 高齢者の自立支援の充実**

- 高齢者が住み慣れた家庭や地域のなかでいきいきとした暮らしのできる環境づくり、社会参加・生きがいづくりの推進、介護保険制度*の適正な実施、介護予防対策の推進等を図ります。

〔単位施策の実現に関する指標〕

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
はつらつセンター事業年間延参加者数	人	94,171	112,700
特別養護老人ホームの待機者数	人	272	210

〔主要事業〕

はつらつセンター事業…



老人福祉施設等整備事業…

**単位施策 6 低所得者の自立支援の充実**

- 生活保護制度の適正な実施及び自立に向けた取り組みの推進、就労支援の推進、経済的理由により就学が困難な者に対する学資の貸付等を図ります。

〔単位施策の実現に関する指標〕

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
生活保護廃止（自立）世帯数	世帯	76	95
経済的理由により高校進学をあきらめた生徒数	人	—	0

〔主要事業〕

生活保護適正実施推進事業…



奨学基金貸付事業…



基本方針 Ⅳ 健康で生きがいを持てるまちづくり

基本施策 3 健康づくりの充実

現状と課題

- 市民の健康寿命の延伸を図るため日常的な健康づくり活動を支援する必要があります。
- 市民が生涯を通じて健やかに暮らすための疾病予防や健康づくり支援に努める必要があります。
- 親と子の健康を確保するとともに、出産育児に伴う不安を軽減するための支援に努める必要があります。

基本施策がめざす姿

- 市民の健康寿命の延伸や健康保持のための総合的な取り組み及び意識の啓発が図られています。
- 妊娠・出産・乳幼児期を通して親と子の健康が確保されています。

基本施策を実現するための体系

3 健康づくりの充実

① 予防対策の強化

② 市民の健康づくり支援

③ 母子保健の充実

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
健康づくり対策に対する市民満足度 ※1	%	61.2	80.0
標準化死亡比(SMR)がん ※2	—	103.8	100.0
標準化死亡比(SMR)心疾患 ※2	—	120.8	100.0
標準化死亡比(SMR)脳血管疾患 ※2	—	141.7	100.0

※1 現状値については、平成23年10月に実施した「栃木市総合計画に関する住民アンケート調査」による推計値。

※2 標準化死亡比(SMR)とは、国の死亡率を100とした場合の本市の死亡率を年齢構成の違いを調整して出した平均の値。なお、現状値は「平成24年栃木県保健統計年報」による。

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 予防対策の強化

- 各種健診や予防接種の実施、新たな感染症の発生・拡大を防ぐ意識啓発や体制づくり、生活習慣病の予防等を進めます。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
胃がん検診受診率	%	11.7	50.0
国民健康保険人間ドック（一般、脳） 受診者数	人	832	1,000

【主要事業】

健康診査事業…



人間ドック検診事業…



単位施策 2 市民の健康づくり支援

- 健康の保持・増進のための健康相談や健康教育の実施等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
健康教室等の年間延参加者数	人	7,249	8,000

【主要事業】

栃木市健康増進計画推進事業…



単位施策 3 母子保健の充実

- 各種健診や相談・健康教育の充実等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
3 歳児健康診査受診率	%	97.4	100.0

【主要事業】

母子保健事業…



基本方針 Ⅴ 健やかに人を育み学び続けられるまちづくり

基本施策 1 学校教育の充実

現状と課題

- 本市においては、市内外から多くの学生が通学する教育機関が立地するなど、文教都市としての土壌を有しています。
- 新市の発展の礎を築き次代を担う大切な財産となる子どもたちへの教育が重要となっています。
- 社会の変化に対応できる「生きる力」、基礎的な学力、心身の健康、夢や生きがい、地域への愛着や誇りを育む学校教育が求められています。
- 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた学校教育の充実が求められます。
- 教員の資質向上による教育体制の充実、学校施設の計画的な改修、学校の適正規模に配慮した仕組みづくりが必要です。
- 市全体としての教育力を高める、幼・保・小・中・高の連携による教育の一貫性の確保、家庭教育や地域活動等との連携強化が必要となっています。

基本施策がめざす姿

- 多彩な教育プログラムの導入により「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた学校教育の推進が図られています。
- 充実した学校教育を支える教育体制や学校施設の確保、教育環境の均等を保つ学校の適正配置が進められています。
- 地域社会が一体となった総合的な教育環境の充実が図られています。

基本施策を実現するための体系

1 学校教育の充実

① 確かな学力の育成

② 豊かな心及び健やかな体の育成

③ 魅力ある教育環境の充実

④ 一貫性のある教育の充実

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
保護者の学校教育に対する満足度	%	—	85.0

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 確かな学力の育成

- 基礎学力の向上、特別支援教育の充実、国際教育の推進、特色ある教育プログラムの研究・実践等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
全国学力学習状況調査の平均正答率	—	—	全国平均を上回る
ふるさと学習用教材の年間利用数	件	—	3,000

【主要事業】

学校指導訪問事業… 

ふるさと学習推進事業… 

学校支援員派遣事業

単位施策 2 豊かな心及び健やかな体の育成

- 道徳教育の充実、人権教育の推進、いじめ“0”（ゼロ）を目指した対策の推進、体力の向上、食育の推進等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
不登校児数の出現率	%	—	1.0未満
新体力テストの全国平均値に対する本市平均値	—	—	全国平均を上回る
児童生徒に対する食に関する指導回数	回	3,300	3,450

【主要事業】

適応指導教室運営事業… 

体力向上推進事業… 

学校給食事業… 

単位施策 3 魅力ある教育環境の充実

- 教員の資質向上、学習相談・指導体制の充実、学校施設の改修・耐震化等の推進、学校の適正配置等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
教職員の研修等参加者数	人	813	920
小中学校校舎・体育館等の学校施設耐震化率	%	91.6	100.0

【主要事業】

教育研究所運営事業…



学校施設耐震化事業…



単位施策 4 一貫性のある教育の充実

- 幼・保・小・中・高の連携推進、特に小中一貫教育の推進を図ります。家庭教育支援の充実、地域社会と一体となった教育環境の構築等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
相互職場交流研修会参加者数 ※1	人	47	60
小中一貫教育実施中学校区数 ※2	学区	—	14

※1 相互職場交流研修会とは、幼稚園・保育園・小学校の教職員の職場交流研修会のこと。

※2 小中一貫教育実施中学校区とは、中学校区内の小・中学校が9年間の教育目標を設定し、目標に即した教科等ごとの一貫した系統的な教育課程を編成し実施していく中学校区のこと。

【主要事業】

小中学校姉妹校連携事業…



小中一貫教育事業…



基本施策 2 生涯学習の充実

現状と課題

- 価値観やライフスタイルの多様化を踏まえた、市民が生涯を通じて学び続けることのできる環境づくりや幅広い人材が地域社会で活躍できる環境づくりが求められています。
- 心豊かな生活の実践や知的欲求を充足させる活動の場・活躍の場となる、誰もが学び誰もが教えることのできる生涯学習環境づくりが必要です。

基本施策がめざす姿

- 生涯学習に対する多様なニーズに応じた利用しやすい生涯学習環境が形成されています。
- 地域の多彩な人材を活かした生涯学習メニューの充実が図られています。

基本施策を実現するための体系

2 生涯学習の充実

① 生涯学習環境の充実

② 生涯学習機会の充実

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
社会教育施設利用者満足度 ※ 1	%	—	80.0
各種学級・講座受講者満足度 ※ 2	%	—	80.0

※1 社会教育施設とは、図書館、集会所、公民館等の施設のこと。

※2 各種学級・講座とは、生涯学習として実施される高齢者学級や婦人学級などのこと。

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 生涯学習環境の充実

- 生涯学習の拠点となる施設及び関連する施設の整備充実や利用の促進等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
とちぎ未来アシストネット事業のボランティア年間活動回数	回	4,344	4,800
社会教育施設利用者数	人	715,624	787,000

【主要事業】

とちぎ未来アシストネット事業 ※ 1 … 

社会教育施設管理・運営事業… 

※ 1 学校・家庭・地域の連携・協力を図り、地域ぐるみの教育で、未来を担う子どもたちの生きる力を育む。そのなかで、学校と家庭・地域の結び付きを強め、地域住民同士の絆を深めながら、活力あるまちづくりを推進していく。

単位施策 2 生涯学習機会の充実

- 生涯学習メニューの充実、地域の多彩な人材の講師としての活用、地域ぐるみの教育を推進する組織の構築等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
市民大学事業延出席者数	人	904	1,200
生涯学習人材バンク登録者の活動件数	件	66	100
学級・講座等の受講者数	人	25,406	28,000
人権教育指導者養成講座受講者数	人	40	100

【主要事業】

栃木市民大学事業… 

生涯学習人材バンク事業… 

各種講座等の開設事業… 

家庭教育学級開設事業… 

科学する心を育む推進事業… 

人権同和教育事業… 

基本方針 Ⅴ 健やかに人を育み学び続けられるまちづくり

基本施策 3 スポーツの推進

現状と課題

- ライフスタイルが多様化するなかで、誰もが健康で生きがいを持って生活できる地域社会づくりが求められています。
- 生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりが必要です。

基本施策がめざす姿

- 身近にスポーツを楽しむ地域のコミュニティ活動の場としてスポーツ施設や運動広場などの充実が図られています。
- 各種大会・教室の開催などスポーツを楽しむ機会の充実が図られています。

基本施策を実現するための体系

3 スポーツの推進

① スポーツ環境の充実

② 生涯スポーツの推進

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
体育館・グラウンド等のスポーツ施設への市民満足度	%	—	80.0
スポーツ大会・教室への市民満足度	%	—	80.0



基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 スポーツ環境の充実

- 身近なスポーツ施設や運動広場の利用環境の充実、各種スポーツ団体の育成及び活動支援等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
体育館・グラウンド等の施設利用者数	人	946,964	1,070,000
軟式野球大会・卓球大会等の体育協会主催事業参加者数	人	81,499	88,000

【主要事業】

- スポーツ施設管理事業…
- スポーツ団体補助事業…

単位施策 2 生涯スポーツの推進

- 市民の健康・体力づくりやスポーツに親しむきっかけづくりとなる各種大会・教室等の開催等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
スポーツ大会参加者数 ※1	人	11,689	15,000
スポーツ教室参加充足率	%	57.0	80.0

※1 スポーツ大会とは、県南5市対抗親善総合競技大会、ウォータースポーツフェスタ、体育祭等のこと。

【主要事業】

- スポーツ大会開催委託事業…
- 少年・中高年スポーツ振興事業…

基本施策 4 文化の振興

現状と課題

- 本市においては、蔵の街並みに代表される将来にわたって守るべき伝統的な文化が息づいており、特色ある歴史・伝統・文化を継承していくことが求められます。
- 心豊かな市民性を育てる文化活動、地域の優れた文化の振興、次世代へ引き継ぐべき財産となる文化財の保全などに努めていく必要があります。

基本施策がめざす姿

- 文化芸術にふれる機会の確保や文化施設の活用等により文化に親しむ環境が整っています。
- 文化活動団体の支援や文化の伝承者の育成により地域の特色ある歴史文化の継承・発展が図られています。
- 本市に縁のある文化人を顕彰するとともに、文化財をはじめとする歴史的文化遺産の保護や地域資源としての活用が図られています。

基本施策を実現するための体系

4 文化の振興

① 文化芸術活動の推進

② 歴史文化の保護と活用

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
文化芸術活動等の参加者満足度 ※1	%	—	80.0
文化財保有・伝承者の満足度	%	—	70.0

※1 文化芸術活動等とは、各文化会館自主事業、とちぎ蔵の街美術館の企画展等への参加者をいう。

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 文化芸術活動の推進

- 文化会館における指定管理者制度*の導入、文化施設等の修繕・充実、文化祭等の文化活動の推進等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
文化会館等年間入場者数	人	265,369	273,000
文化祭参加団体数	団体	382	400

【主要事業】

文化会館等管理運営事業… 

文化補助金… 

単位施策 2 歴史文化の保護と活用

- 歴史文化遺産の調査・研究・保存の推進、伝統芸能活動等の継承支援、観光資源としての活用策の検討等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
文化財等指定件数	件	292	305
伝統芸能等保存団体構成者数	人	150	160

【主要事業】

文化財等調査事業… 

伝統芸能活動等継承支援事業… 

伝統的建造物整備保全事業… 

基本方針 Ⅵ いきいきと働き賑わいのあるまちづくり

基本施策 1 農林業の振興

現状と課題

- 本市は、米・ビール麦・いちご・トマト・きゅうり・ニラ・ナス・ぶどう・なしなどに代表される優良な農産物の生産地となっています。
- 担い手の減少や高齢化、集落機能の低下などの問題に対応するため、農業生産環境の改善、担い手の確保、特色ある農産物の生産、販売・流通体制の強化等に努めていく必要があります。
- 農業の活性化に向けた、農産物のブランド化、観光など他業種との連携、安全安心な農産物の生産支援等に努めていく必要があります。
- 豊かな森林資源を守り活かす林業の振興に努める必要があります。

基本施策がめざす姿

- 農業生産基盤の充実、多様な担い手の育成・支援、特色ある農産物の生産・販売体制の強化などにより農業の経営基盤の充実が図られています。
- 地域ブランドの育成、観光等との連携、体験型グリーンツーリズムの推進、安全・安心で新鮮な農産物の提供などにより特色ある農林業の展開が図られています。

基本施策を実現するための体系

1 農林業の振興

① 農業経営基盤の充実

② 特色ある農林業の展開

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
認定農業者数 ※ 1	人	540	580

※1 認定農業者とは、田畑の拡大や機械化など5年間の農業経営改善計画を市に提出し、市から地域農業の担い手として認定を受けた農業者のこと。

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 農業経営基盤の充実

- 優良農地の適切な保全、かんがい排水施設の保全・整備促進、地域の中心となる経営体への農地の集積、農産物の販売・流通体制の多様化、新規就農者の育成・確保等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
農地集積率 ※1	%	41.4	44.5

※1 総農用地面積に対する認定農業者や育成すべき農業者が保有あるいは借受している農地割合で農地の集積を示す割合。

[主要事業]

稲作病虫害防除事業…



新規就農サポート事業…



単位施策 2 特色ある農林業の展開

- 農産物のブランド化の推進、作付面積の拡大、グリーンツーリズム事業の推進、安全・安心な農産物の販売・PR、農産物直売施設等の機能充実、水資源の涵養につながる森林保全や間伐等森林整備の推進、里山林の整備・利活用の推進等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
ブランド農産物（野菜・果樹）認定後の作付拡大面積 ※2	ha	0	10
市内直売所協議会加盟店舗の売上額	億円	3.8	4.0

※2 ブランド農作物については、今後認定予定となるため現状値を「0」とした。

[主要事業]

農産物ブランド確立事業…



地域農産物活用事業…



基本方針 VI いきいきと働き賑わいのあるまちづくり

基本施策 2 商工業の振興

現状と課題

- 本市においては、栃木駅周辺を中心に古くからの商業拠点が形成され、近年においては栃木環状線沿線を中心に商業地の郊外化がみられます。
- まちの顔や地域生活の礎ともなる商業機能の維持・充実が求められています。
- 製造業を中心に発達した本市においては、機械や食品をはじめとした特色ある企業の集積・立地がみられます。
- 地域経済の活性化や景気の回復に向けた既存産業の振興が求められています。

基本施策がめざす姿

- まちの魅力や市民生活の利便性の向上に資する商業機能の再生や活性化が図られています。
- まちの活力を生み出す経済的基盤として工業全体の競争力の強化が図られています。

基本施策を実現するための体系

2 商工業の振興

① 商業の振興

② 工業の振興

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
市内商工業の総売上高	億円	9,900	10,000

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 商業の振興

- 空き店舗対策の推進、商工団体との連携強化、起業支援や後継者の人材育成、商店街の活性化支援等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
空き店舗への新規出店数	店舗	0	10

[主要事業]

空き店舗対策事業…



単位施策 2 工業の振興

- 金融機関等との連携による融資制度の実施、事業所の設備投資や経営体質強化の促進等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
市内総事業所数	事業所	8,060	8,100

[主要事業]

中小企業融資保証事業…



中小企業向け資金融資預託事業…



基本方針 Ⅵ いきいきと働き賑わいのあるまちづくり

基本施策 3 観光レクリエーションの振興

現状と課題

- 本市は、自然、名所・旧跡、まつり、グルメ、レジャーに関する様々な魅力ある地域資源を有しています。
- 交流人口の増加を促す豊富な地域資源を活かした魅力ある観光の推進が求められています。
- 資源の特性や観光ニーズに応じてそれぞれの観光交流・レクリエーション拠点の魅力を高めていく必要があります。
- 点在する観光資源を有機的・戦略的にネットワークしていく必要があります。
- 農業、商工業、観光の業種を越えた連携により観光地としての新たな付加価値の創造に努めていく必要があります

基本施策がめざす姿

- 地域を支える活性化策の一つとして多様なニーズを充足する総合的な観光地づくりが推進されています。
- 業種を越えた連携強化により観光地としての新たな付加価値の創造が図られています。

基本施策を実現するための体系

3 観光レクリエーションの振興

① 魅力ある観光交流・レクリエーション拠点の形成

② 観光ネットワークの形成

③ 新たな付加価値の創造

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
観光客入込数	万人	510	560

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 魅力ある観光交流・レクリエーション拠点の形成

- 観光交流・レクリエーション拠点の整備・充実、多彩なイベント等の開催支援、拠点施設の適切な維持・管理、観光地としての知名度の向上等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
観光客の満足度率（再訪問の意思）	%	86.7	90.0

[主要事業]

とちぎ秋まつり…



単位施策 2 観光ネットワークの形成

- 観光資源をつなぐサイクリングロードの整備、アンテナショップ[※]の設置、観光情報提供体制の強化等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
観光施設の年間利用者数	万人	255	270

[主要事業]

サイクリングロード事業…



単位施策 3 新たな付加価値の創造

- 新たな地域ブランドの認定、地元農産物を活用したグルメ商品の開発、滞在・体験型観光の推進等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
来客者一人あたりの消費額	円	1,855	2,055

[主要事業]

地域ブランド推進事業…



基本施策 4 雇用の創出

現状と課題

- 本市においては、産業の振興が期待される一方で雇用に対する市民の不安が顕在化しています。
- 若い世代の定住や新たな人口流入の促進、市の行財政基盤の強化などの多様な役割を担う雇用の創出が求められています。
- 東北自動車道と北関東自動車道が交差し栃木・都賀・佐野藤岡ICを有する地理的優位性を活かした企業の立地環境の整備や、社会経済動向を踏まえた企業の誘致が求められています。
- 良好な自然環境や豊富な水資源など地域の特性やイメージを活かした新たな産業を創出する必要があります。
- 年齢・性別を問わず意欲のある人が起業や就労のできる環境整備が必要です。

基本施策がめざす姿

- 地域経済が活性化され人々がいきいきと働くことのできる環境が整っています。

基本施策を実現するための体系

4 雇用の創出

① 企業誘致の推進

② 新産業創出の推進

③ 多様な雇用環境の創出

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
企業誘致による新規雇用者数	人	—	380

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 企業誘致の推進

- I C周辺の立地環境を活かした新たな産業基盤の整備、新規企業の誘致、既存企業の定着化等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
立地企業数	社	—	10

[主要事業]

企業誘致事業… 

千塚町上川原地区開発事業… 

企業立地促進事業… 

単位施策 2 新産業創出の推進

- 業種を越えた連携強化による新たな産業の創出等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
地域ブランド開発数	件	0	5

単位施策 3 多様な雇用環境の創出

- 勤労者福祉の充実、職業能力開発の推進等を図ります。

[単位施策の実現に関する指標]

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
中小企業勤労者福祉サービスセンター※会員数	人	1,048	1,100

[主要事業]

中小企業勤労者福祉サービスセンター※事業

基本方針 Ⅵ いきいきと働き賑わいのあるまちづくり

基本施策 5 多様な地域間交流の充実

現状と課題

- これまで国内又は海外の自治体等と築き上げてきた信頼関係の維持・向上やさらなる交流拡大が期待されています。
- 旧6市町の地域特性を活かしたまちづくりを、栃木市の発展や市民の一体感の醸成につなげていく必要があります。

基本施策がめざす姿

- 国内自治体との様々な連携強化が図られるとともに、グローバル時代に対応した人材育成等に資する国際交流が展開されています。
- 地域間における市民・団体等の交流の推進により栃木市の一体感の醸成が図られています。

基本施策を実現するための体系

5 多様な地域間交流の充実

① 国内・国際交流の推進

② 全市的交流イベント
開催の推進

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
地域間や国内外の人との交流が増えていると感じる市民の割合 ※ 1	%	—	50.0

※ 1 多文化共生社会とは、複数の他者の民族、他者の文化の相互承認と共存が可能になっている社会の状態のこと。

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 国内・国際交流の推進

- 友好都市等との交流の推進、在住外国人との交流イベント等の開催、在住外国人に対する支援等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
交流イベント参加者数	人	600	1,000

【主要事業】

国内交流事業

国際交流事業

国際交流協会事業

在住外国人支援事業…



単位施策 2 全市的交流イベント開催の推進

- 交流イベントの開催等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
新市一体感の醸成に資する観光イベントの再編成	事業	—	10
スポーツ大会参加者数	人	9,163	12,000



基本施策 1 市民と行政の協働と情報共有化の推進

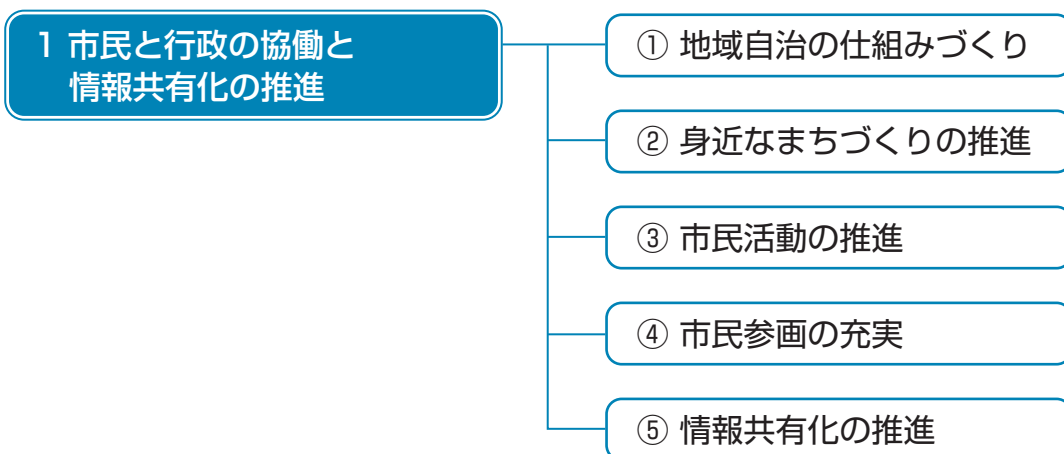
現状と課題

- 市民と行政の協働によるまちづくりのルールや、より良い地域自治の仕組みの構築が求められています。
- 各地域における活動の推進、自治会活動やNPO*等の市民活動の活発化など様々な主体との協働によるまちづくりに努めていく必要があります。
- 市域の広がりや市民と行政との距離の広がりにつながらないよう、市民参画の充実や情報の共有化に努めていく必要があります。

基本施策がめざす姿

- 一体感のある栃木市の創出を念頭に、地域の特性に応じた市民によるまちづくりが推進されています。
- 市民活動や地域活動を支える市民団体・コミュニティ組織への支援、適切な市民参画機会の確保、市民と行政との情報の共有化などが図られています。

基本施策を実現するための体系



基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
住民参加の満足度 ※ 1	%	44.0	70.0
行政情報の満足度 ※ 1	%	44.0	70.0

※ 1 現状値については、平成23年10月に実施した「栃木市総合計画に関する住民アンケート」調査による推計値。

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 地域自治の仕組みづくり

- 自治基本条例※推進事業の推進、新たな地域自治制度を推進します。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
説明会等参加者数（5年間）	人	809	2,500

【主要事業】

自治基本条例※推進事業… 

単位施策 2 身近なまちづくりの推進

- 地域会議の開催等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
地域会議出席者数	人	720	1,800

【主要事業】

地域会議運営事業… 

単位施策 3 市民活動の推進

- 社会貢献活動を行う市民団体等への財政支援、自治会活動への支援充実、市民活動推進センターの管理・運営等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
市民活動推進補助採択件数	件	35	44

【主要事業】

市民活動推進補助事業… 

単位施策 4 市民参画の充実

- パブリックコメント※の実施、地域市政懇談会の開催等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
まちづくり懇談会出席者数	人	1,050	1,150

【主要事業】

広聴事業…

**単位施策 5 情報共有化の推進**

- 広報紙の発行、ホームページによる情報発信等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
広報紙世帯配布率	%	85.0	87.0

【主要事業】

広報事業…



基本施策 2 基本的人権の尊重

現状と課題

- 地域間の文化の違い、障がい者・外国人などあらゆる人々の考え方、生活習慣などを理解し、互いに認め合い、互いの人権を尊重し合う地域社会の形成が求められています。
- 男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会*の実現が求められています。

基本施策がめざす姿

- 市民一人ひとりがお互いを認め合いそれぞれの個性や能力を十分に発揮できる環境の形成が図られています。

基本施策を実現するための体系

2 基本的人権の尊重

① 人権の尊重

② 男女共同参画の推進

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
人権が守られていると感じている人の割合	%	20.0	30.0
審議会等への女性委員の登用率	%	26.3	30.0

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 人権の尊重

- 人権教育・啓発の推進、研修・講座等の実施、人権相談事業の推進等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
講演会等出席者数	人	2,250	2,800

【主要事業】

人権問題啓発事業… 

人権相談事業

単位施策 2 男女共同参画の推進

- 男女共同参画プランの推進、男女共生大学の開催、男女共同参画の情報提供の充実等を図ります。

【単位施策の実現に関する指標】

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
研修会等出席者数	人	550	600

【主要事業】

男女共同参画プラン推進事業… 

男女共生大学開催事業… 

男女共同参画情報提供事業… 

基本施策 3 行財政運営の充実

現状と課題

- 地方自治体自らの判断と責任による取り組みを求める行財政改革の推進に努めていく必要があります。
- 効率的な行財政運営の仕組み構築や行政サービスの提供が求められています。

基本施策がめざす姿

- 事務事業の見直し、適正な職員定数の管理、適切な収入の確保、効率的・効果的な財政運営などにより行財政基盤の強化が図られています。
- 職員の専門性の向上、窓口の利便性向上などにより市民サービス提供体制の充実が図られています。

基本施策を実現するための体系

3 行財政運営の充実

① 行財政基盤の強化

② 市民サービスの提供体制の充実

基本施策の実現に関する指標

指標名	単位	現状値	目標値：H29年度
行政施策の満足度 ※1	%	56.7	70.0
窓口サービスの満足度 ※2	%	78.0	85.0

※1 現状値については、平成23年10月に実施した「栃木市総合計画に関する住民アンケート調査」による推計値。

※2 現状値については、平成17年2月の旧栃木市調査資料からの推計値。

基本施策を実現するための取り組み

単位施策 1 行財政基盤の強化

- 行政評価システムの導入、財政健全化の推進、定員管理計画の策定と推進、市税等収納率[※]向上事業の推進、公共施設の適正な維持・管理等を図ります。

〔単位施策の実現に関する指標〕

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
経常収支比率（毎年）※ 1	%	89.5	87.0

※ 1 市税など毎年度継続的に入ってくる使いみちの自由な収入が、人件費、公債費など毎年度継続して固定的に支出される経費に、どの程度あてられているかを示す割合。数値が低いほど財政構造に弾力性がある。

〔主要事業〕

市税等収納率[※]向上事業…



定員管理計画の策定と推進

単位施策 2 市民サービスの提供体制の充実

- ワンストップ窓口サービス[※]の推進、職員の専門化・能力開発の推進、住民情報管理事業の推進等を図ります。

〔単位施策の実現に関する指標〕

指標名	単位	現状値	目標値：H29 年度
窓口混雑時の証明等発行最長待ち時間	分	20	15

〔主要事業〕

ワンストップ窓口推進事業

戸籍住民情報管理事業…



(3)組織横断の3つのプロジェクト(いのち・ちから・たから)

■基本方針Ⅰ
かけがえのない
自然に優しいまちづくり

■基本方針Ⅱ
心地よく暮らせる
まちづくり

■基本方針Ⅲ
安全安心で快適に
暮らせるまちづくり

該当する主要事業の一覧



- ◎建築指導事業
- ◎斎場再整備事業
- ◎都賀聖地公園整備事業

- ◎防災事業
- ◎市道各号線橋りょう補修事業
- ◎緊急防災情報伝達システム整備事業
- ◎消防車両等整備事業
- ◎救急救命士養成事業
- ◎火災予防活動普及啓発事業
- ◎防犯灯設置事業
- ◎交通指導員設置事業
- ◎交通安全施設整備事業
- ◎市民相談事業
- ◎消費生活センター運営事業
- ◎消費啓発事業



- ◎住宅用太陽光発電システム設置費補助事業
- ◎栃木市水道統合事業
- ◎水道管路耐震化事業
- ◎公共下水道建設事業
- ◎合併処理浄化槽設置補助事業

- ◎市道F6号線道路改良事業
- ◎今泉川線道路改築事業
- ◎藤岡駅前広場整備事業
- ◎新大平下駅前地区土地区画整理事業
- ◎コミュニティバス(ふれあいバス)運行事業
- ◎デマンドタクシー(蔵タク)運行事業
- ◎総合運動公園管理運営委託費
- ◎つがの里公園整備事業費
- ◎市営住宅リフレッシュ事業
- ◎市道O157号線道路整備事業
- ◎市道N3303号線道路改良事業



- ◎地域クリーン推進員事業
- ◎エコオフィス推進事業
- ◎マイバッグ持参運動事業
- ◎生ごみ減量化補助金事業
- ◎資源物回収活動団体支援事業
- ◎河川・水路清掃事業

- ◎街なみ環境修景事業
- ◎都市景観形成事業

■基本方針Ⅳ

健康で生きがいを持てる
まちづくり

- 栃木地区病院統合再編事業
- 急患センター管理運営委託事業
- 国民健康保険税収率向上事業
- 発達障がい者等相談支援事業
- 民生委員児童委員活動事業
- 障がい者基幹相談支援センター事業
- はつらつセンター事業
- 老人福祉施設等整備事業
- 生活保護適正実施推進事業
- 健康診査事業
- 人間ドック検診事業
- 栃木市健康増進計画推進事業
- 母子保健事業

■基本方針Ⅴ

健やかに人を育み学び
続けられるまちづくり

- 学校施設耐震化事業

■基本方針Ⅵ

いきいきと働き賑わいの
あるまちづくり

- 在住外国人支援事業

■基本方針Ⅶ

共に考え共に築き上げる
まちづくり

- 人権問題啓発事業
- 戸籍住民情報管理事業

- 国民健康保険税収率向上事業

- 稲作病虫害防除事業
- 新規就農サポート事業
- 農産物ブランド確立事業
- 地域農産物活用事業
- 空き店舗対策事業
- 中小企業融資保証事業
- 中小企業向け資金融資預託事業
- 企業誘致事業
- 千塚町上川原地区開発事業
- 企業立地促進事業

- 市税等収率向上事業

- 学童保育事業
- 保育所再整備事業
- 奨学基金貸付事業

- 学校指導訪問事業
- ふるさと学習推進事業
- 適応指導教室運営事業
- 体力向上推進事業
- 学校給食事業
- 教育研究所運営事業
- 小中学校姉妹校連携事業
- 小中一貫教育事業
- とちぎ未来アシストネット事業
- 社会教育施設管理・運営事業
- 栃木市民大学事業
- 生涯学習人材バンク事業
- 各種講座等の開設事業
- 家庭教育学級開設事業
- 科学する心を育む推進事業
- 人権同和教育事業
- スポーツ施設管理事業
- スポーツ団体補助事業
- スポーツ大会開催委託事業
- 少年・中高年スポーツ振興事業
- 文化会館等管理運営事業
- 文化補助金
- 文化財等調査事業
- 伝統芸能活動等継承支援事業
- 伝統的建造物整備保全事業

- とちぎ秋まつり
- サイクリングロード事業
- 地域ブランド推進事業

- 自治基本条例推進事業
- 地域会議運営事業
- 市民活動推進補助事業
- 広聴事業
- 広報事業
- 男女共同参画プラン推進事業
- 男女共生大学開催事業
- 男女共同参画情報提供事業

(4) 地域計画 (地域重点事項)

栃木地域

- 栃木駅周辺地区における都市機能の集積促進
- 栃木駅南部地域及び地域医療拠点エリアの整備推進 (★)
- 地域一体での栃木駅周辺の治安維持と環境美化推進
- 蔵の街並み、歴史的な建物の保全
- 文教都市としての伝統を後世に残す仕組みづくり
- 空き地、空き店舗活用による都市的機能の集積
- 栃木インターチェンジ周辺の企業立地の推進 (★)
- グリーンツーリズムや、集落営農組織の育成及び担い手への農地集積促進等のソフト施策の充実
- 空き地、空き店舗、旧大規模小売店舗活用による中心市街地活性化

岩舟地域

- 岩藤大規模開発の推進 (★)
- 岩舟駅南口の開設及び周辺市街地の整備促進
- 岩舟駅から主要地方道桐生岩舟線へのアクセス道路整備
- 静和駅西側の住環境整備 (区画整理事業)
- フルーツパーク周辺への滞在型市民農園の整備
- ぶどうの生産体制強化と新たな加工製品の創出
- 国道 50 号線沿線地区への企業誘致 (★)
- 子供たちの遊べる身近な公園・水遊び場の整備
- 遊具を主とした岩舟総合運動公園の施設の充実
- 史跡を活用した地域文化と観光の振興

藤岡地域

- 藤岡駅周辺整備 (駅前広場・道路・区画整理事業)
- 藤岡駅周辺商店の活性化
- 渡良瀬遊水地の自然環境保全 (ラムサール条約登録による取り組み)
- スポーツふれあいセンターの活用
- 渡良瀬遊水地内外サイン (案内板など) 整備
- レジャー・スポーツの体験やスクールの日常的、定期的実施
- 渡良瀬遊水地内情報 (施設、イベント、体験など) の発信
- 渡良瀬遊水地を活用したイベント (花火、バルーンレース、ボートレースなど) の開催
- 「道の駅みかも」での地域情報発信
- 各エリアの有機結合施策の実施
- 企業誘致の推進 (IC 周辺活用エリア並びに産業集積ゾーンへの企業誘致のための環境整備) (★)

全地域共通

- 緑の保全及び活用 (★)
- 良好な排水環境の整備推進
- 主要幹線道路・幹線市道・都市計画道路等の整備推進 (★)
- 生活道路、狹隘道路の整備
- 主要な生活道路における交通安全施設の整備 (歩道、自転車専用道など)
- 通学路の整備、安全確保
- 橋りょう、歩道の整備
- 住宅・宅地の整備支援
- 自然と調和した住環境の整備推進
- 災害に強い住環境づくりの検討
- 安心安全に配慮した良好な都市的住環境の整備
- 地域内各駅周辺の整備方針の検討
- 防犯、防災に強い住環境づくりの検討
- 公共交通網の整備 (★)
- 医療機関の確保 (★)
- 藤岡地域及び周辺医療機関情報の発信
- 交通等通院環境の整備
- 世代間交流と生きがいづくりの推進
- 地区の垣根を越えたネットワークづくり
- こども預かり環境の整備
- 子育て関連情報の発信
- 子育て相談業務の充実
- バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進
- 高齢者雇用の場の創出
- 高齢者参加型交流イベントの実施
- 地区のランドマークの整備・活用策の検討
- 社会教育施設を活用した生涯学習の充実
- 児童館の整備

西方地域

- 金崎駅西口開設及び周辺市街地の整備推進
- 金崎駅東地区周辺市街地の整備促進
- 西方城址の整備
- 民間活力による温泉施設整備の推進
- 金崎さくら堤の保全・拡充
- 思川河川等親水空間の整備
- 真名子歴史の里づくり
- スマートインターチェンジの誘致（★）
- 宇都宮西中核工業団地への企業誘致（★）
- 新産業誘導地区の整備検討

（★）… 合併前にそれぞれの地域が推進してきた事業等のうち、合併により一体的・効果的に取り組むことが可能となるもの。

都賀地域

- 住民参加を活かしたホテル生息環境の保全
- つがの里へのアクセス道の整備
- 公共施設周辺の市街地環境の整備
- スマートインターチェンジの誘致（★）
- 都市計画道路整備に合わせた商業系土地利用の再編
- 大柿十字西地区の活性化
- 都賀インターチェンジ北側への企業立地の促進と誘致環境の整備（★）
- 都賀インターチェンジを活用した道の駅や観光型物流拠点及び防災型物流拠点施設の整備
- 都賀インターチェンジ周辺のバランスのとれた景観の形成
- スポーツ公園の広域活用の促進

大平地域

- 新大平下駅西口土地区画整理事業の推進
- 新大平下駅から主要地方道栃木藤岡線へのアクセス道整備
- 栃木駅南部地域及び地域医療拠点エリアの整備推進（★）
- 医療福祉モールの整備促進
- ワイン用ぶどうの栽培促進やぶどう加工製品の商品化
- 主要地方道栃木藤岡線沿道商業施設と新大平下駅商業地区との連携強化
- 戸長屋敷及び大中寺、清水寺等歴史的建造物の観光資源としての有効活用
- 太平山南山麓の丘陵地における遊歩道の整備・かかしの里等の施設の整備及び活用
- 産業誘導エリア（国道50号沿線）への企業立地等に向けた調査・研究（★）
- 産業団地の開発（友田山地区）
- 大平運動公園施設の充実と大平運動公園を拠点とした総合スポーツの振興

- 自然、環境、地域史学習の定期的実施
- 地域資源を活かした親子学習機会の創出
- 郷土芸能などの継承と各種コミュニティ活動の推進
- 文化財の調査・保存・整備
- 里山等自然環境の保全及び活用
- 農業の6次産業化の推進
- 食育・地産地消の推進
- 中心市街地の核となる商業施設等の誘致
- 空き店舗対策
- 地域資源の再発掘と有効活用による周遊ルートの検討
- サイクリングロード整備（★）
- 地域・観光情報発信施設の整備（★）
- サイン（案内板など）整備

- 各種マップ（食べ歩き、特産品、観光地、施設など）の作成（★）
- 里地里山の環境を活かしたグリーンツーリズムの推進
- レクリエーション拠点としての観光施設の充実と、イベントの開催による集客力の向上（★）
- 特産品やブランドの創出
- 地域ブランドづくりの支援
- 季節色を出したイベントの開催
- 産業団地等の基盤整備
- 各産業団地等への企業立地の促進（★）
- 労働者の住環境整備
- エリア内連携事業の実施
- 各種イベントの協働による実施（★）



「小倉堰の風景」

西方中学校 二年 ^{たかせ}高瀬 ^{ゆうた}裕太

「十年後の未来く輝くみらいのまち」

栃木市立家中小学校 六年 ^{おおまきゆうた}大豆生田 ^{しんじ}笙

ぼくたちが住んでいる所は、栃木市です。この栃木市は、旧栃木市、大平町、藤岡町、都賀町、西方町が合併してできた、新栃木市です。合併したことで人口や広さも増えました。

ぼくは、「これからこんな市にしたいな」と思う考えが三つあります。

一つ目は、「地域の絆が深い市」です。地域の絆が深ければ、楽しくなるし、さらに防犯にもなります。また、ふだんの生活の中で何か困ったことがある時にも、助け合い、協力し合って困難を乗り越えることができます。そして、その困難を乗り越えれば、地域の絆がより深まると思います。

二つ目は、「きれいでゴミのない市」です。今、空きかんやタバコなどのゴミのポイ捨てが問題になっていると思います。ゴミをポイ捨てすると、山林や森林、川などの豊かな自然がよかれ、破壊されてしまいます。そうなると山林や森林の木々がかれ、ゴミが目立ったり、川の水がきたなくなったりしてしまいます。だからきれいでゴミのない市にしたいです。

三つ目は、「交通事故のない市」です。今、ニュースでよく目にするのが、自動車、自転車、歩行者がぶつかってしまう交通事故です。自動車の運転手、自転車に乗る人、歩行者がそれぞれ気を付ければ、交通事故は起きないと思います。特に自動車の飲酒運転や、その他の危険な運転は絶対にやめてほしいです。この三つの考えの他にも、良くできることはまだまだたくさんあります。一人ひとりが少しでも良くしようと思えば、できることだと思います。そして、十年後の未来には、地域の絆が深く、きれいでゴミのない、交通事故のない良い市にしたいです。

Ⅳ 行政改革大綱 財政自立計画



「シルバー・ドリーム・パーク」

吹上小学校 六年 くまくら みずき 熊倉 瑞季

輝くみらいのまち／十年後の栃木市の姿

藤岡小学校 四年 つばき しょうじ 小堀 祥汰

十年後の栃木市・ぼくは、二十才になっています。ぼくは十年後栃木市が今と変わらず自然がこのこ、ゴミのないきれいなままであってほしいです。今、くらのまちは、シャッターがいと呼ばれるところがふえて、人の行き交う姿が見られなくなりました。昔は、人がたくさんいて、活気があったとおじいちゃんと言っていました。だから、くらのまちの店を、外だけ昔のまま残して、中だけをかいてそしてお年よりも来やすい「いいこの場所」ができればいいと思います。そうすれば、一人ぼっちの人がへり安心だからです。

ぼくの住む町には藤岡駅があります。小さな駅の周辺には、大きなお店が、栃木駅の様にはありません。藤岡駅の周りにもお店やせつを作ればかん光客も大ぜい来てくれ、はたらく元気な人がふえると思います。そして、人の輪がつながり、藤岡から大平町へ、そして栃木市、都賀町へと人が人を呼び笑顔があふれるすてきな市になると強く思います。

それから、ぼくの町には「こならむすめ」という、藤岡ブランドのお酒があります。さつまいもを使った、「母ちゃんまんじゅう」もあります。他の町もおいしい物がたくさんあるのを知っています。大平町のぶどうやにら、都賀町のいちご、栃木市のじゃがいも入りやきそばなど、他の県に自まんでできる食べ物がたくさんあります。ぼくは、それらのおいしい食べ物を集めた、おべんとうやおみやげがあつたら、いいなと思います。十年後、それを作るお手伝いをぼくが少しだけできたらいいなと思います。ぼくの作った物を食べてもらい、元気いっぱいになる栃木市になる手助けをしたいです。

十年後、今でもやさしさがあふれる栃木市だけど、もっと自然に人と人がふれ合える、あたたかい栃木市になってほしいです。

Ⅳ 行政改革大綱・財政自立計画

■序論

はじめに

本市は、3度にわたる合併を経て人口約16万人の市として歩み始めました。

そのため、合併の効果を最大限発揮しつつ、自立した自治体経営を行うため、安定した行財政基盤を確立し、限られた行政資源を効果的に活用しながら、市民サービスの向上を図らなければなりません。

また、行政改革は、国の指針等に基づき推進するのではなく、職員一人ひとりが常に意識改革に取り組み、身近な業務を改善し、事務事業を見直すことが重要なことは言うまでもありません。

本市の将来を見据えた安定的な行財政運営を実現するため、効率的な行政運営等に取り組む行政改革大綱と健全な財政基盤の確立に取り組む財政自立計画を一体的に策定することで、計画の効果をさらに高めていくものとします。

本市を取り巻く環境や抱える課題

合併前の旧市町においても、市民サービスの向上や最小の経費で最大限の効果を発揮することを目的に、事務事業の見直しや職員定数の適正化、組織機構の再編など、それぞれに行政改革を実施してきました。

将来においても、社会経済状況の変化等の本市を取り巻く様々な環境に的確な対応をすることのできる行財政運営を行うため、不断の取組みを進めなければなりません。

[主な現状と課題]

1. 経済状況の停滞や産業構造の変化等により厳しい財政状況
2. 少子高齢社会の進展への対応
3. 市民の価値観やライフスタイルの多様化への対応
4. 地域主権型社会の確立に向けた対応
5. 合併に伴う国等からの財政支援措置縮小への備え
6. 新市一体感の醸成

■行政改革大綱・財政自立計画の基本的な考え方

計画期間

平成25年度から平成29年度までの5年間とします。

大綱の構成

取組の重要な柱として、次の4つを位置付けるものとします。

① 健全な財政基盤の確立

市税収納率の向上など自主財源の確保に取り組みます。また、人件費や公債費の抑制など、歳出の抑制に取り組みます。

② 協働と参画の推進

市民への積極的な情報の提供をはじめ、その意見を市政に反映する仕組みの構築等に取り組みます。また、様々な市民活動等への支援を行うことにより、元気で活力あるまちづくりを推進します。

③ 効率的な行政運営

市民ニーズや地方分権の推進等に的確に対応できる行政運営を図るため、組織の強化や事務の効率化、職員の資質向上等に取り組みます。

④ 施設、資産の管理活用

市の有する施設や資産を有効に管理活用します。そのため、指定管理者制度をはじめとする民間活力を積極的に導入するとともに、不要となった市の土地の売却を進めます。また、重複する市の施設を再編します。

行政改革大綱・財政自立計画の体系

行政改革大綱 財政自立計画

目的（柱）

健全な財政基盤の確立

協働と参画の推進

効率的な行政運営

施設、資産の管理活用

手段

I 歳入の確保

II 歳出の抑制

I 協働と参画の推進

II 透明性と信頼性の確保

I 組織の効率化

II 業務の改善

III 職員の資質向上

IV 新市一体感の醸成

I 施設資産の管理

II 施設資産の活用

総合計画との関連

行政改革大綱・財政自立計画は、総合計画に掲げられた将来ビジョンの実現を図るための各種施策を推進させるために策定するものです。

言い換えれば、総合計画に掲げた理想像を実現するため、現実を見据えて、強力に後押しする計画として策定します。

そのため、平成25年度をスタートとする総合計画前期基本計画の計画期間と同様に実施していくこととします。

推進体制と公表

行政改革大綱・財政自立計画における各取組については、社会経済状況の変化や多様な市民ニーズ、或いは各取組の進捗や成果の達成状況等を勘案しながら、常に見直し、改善を行う必要があります。

そのため、4つの柱に位置付けられた個別の取組みが着実に実施され、行財政改革の目的が効果的に達成できるよう、実施計画を策定するものとします。

また、効果を確認し、その実効性を毎年度高めていくため、PDCAサイクル[※]により各取組を継続して実行、検証、改善していくこととします。

なお、各取組の実施結果については、市の広報紙やホームページ等により、市民をはじめとする多くの方々に広く公表します。

また、行財政改革の推進に当たっては、「栃木市市民会議[※]」を活用し、常に検証しながら、改善につなげてまいります。



※PDCAサイクル…事業活動における管理業務をスムーズに進めるための一つの手法。

※栃木市市民会議…まちづくりに幅広い意見を反映するため、多くの市民が参加する会議。

柱の1 健全な財政基盤の確立

基本的な方針

本市の財政は、約半分を地方交付税、国庫支出金などの依存財源に頼る歳入構成となっており、国の財政状況、地方分権をはじめ、今後、合併に伴う普通交付税の算定の特例措置の縮小などを背景に歳入の減少が見込まれ、また、市税等自主財源についても同様であり、安定した歳入の確保がますます不透明な状況となっております。

また、歳出面においては、本格的な少子高齢社会の到来による社会保障経費の増大、さらに学校、道路など公共施設の維持管理費及び改修費が増加し、今後も経常的・義務的経費の減少は見込めない状況であります。

このような中、現行の事務事業に総合計画に掲げる主要な大規模事業を加え、今後5年間の財政推計を行った結果、70億円を超える収支上の乖離が見込まれます。（財政見通しの詳細は136～137ページを参照）

以上のことを踏まえまして、厳しい財政状況下にあることから、更なる歳入の確保に取り組みつ、内部経費の縮減、職員の定数削減、補助金等の整理統合など歳出の抑制を徹底し、行政改革大綱・財政自立計画の着実な実施や行政評価システムによる事務事業の選択と集中により、将来にわたり均衡のとれた行財政運営の実現に取り組んでいきます。

柱の構成

～ 目的（柱）～

1 健全な財政基盤の確立

～ 手 段 ～

I 歳入の確保

（取組事項数：18取組）

II 歳出の抑制

（取組事項数：7取組）

目的を実現するための手段

手段の1 歳入の確保

自主財源の確保と負担の公平性の観点から納税意識の高揚や収納部門の強化などにより、収納率の向上に努めます。

また、未利用市有地の処分や企業誘致の推進、市有財産を活用した広告掲載など新たな財源を確保します。

～ 5年後の姿 ～

- ◎ 市税収納率を97.7%から98.5%に引き上げ、税負担の公平性を確保します。
- ◎ 利用予定のない市有地を積極的に売却します。
- ◎ 市債権収納率を96.7%から97.2%に引き上げ、受益者負担の公平性を確保します。
- ◎ 新たな財源を確保するため、広告料の増収（前年度比5%増）を図ります。
- ◎ 積極的な誘致活動や支援制度の充実により、多くの企業を立地させます。

～ 主な取組事項と成果指標 ～

取組事項名	所管課	成果指標名	目標値：H29
市税収納率の向上	収税課	市税収納率	98.5%
市有地の売却	管財課	市有地売却額	34,600千円(1年)
債権管理体制の強化	収税課	市債権収納率	97.2%
広告料の増収	財政課	広告料増収	前年度比5%増
企業立地の促進	産業基盤整備課	立地企業数	2社(1年)

手段の2 歳出の抑制

収支均衡型の財政運営を目指し、公債費の縮減、特別会計への繰出金の適正化や補助金等の整理合理化を進めるとともに、行政サービスに合わせた適正な職員配置及び計画的な職員数の抑制を図ります。

さらに、実施計画の優先度評価、行政評価に基づく事務事業の峻別を行い、歳出の抑制に努めます。

～ 5年後の姿 ～

- ◎ 起債（市の借金）を抑制し、財政指標の健全化を維持します。
- ◎ 業務内容を精査し、職員自ら業務を行うことで委託費の抑制に取り組みます。
- ◎ 給付の見直しにより、真に必要な方への給付など、適正化を図ります。
- ◎ 補助金等の目的や効果を検証し、整理統合します。
- ◎ 独立採算の原則の下、特別会計への繰出金を抑制します。
- ◎ 外郭団体の自立を促し、効率的な経営により、運営費を節減します。

～ 主な取組事項と成果指標 ～

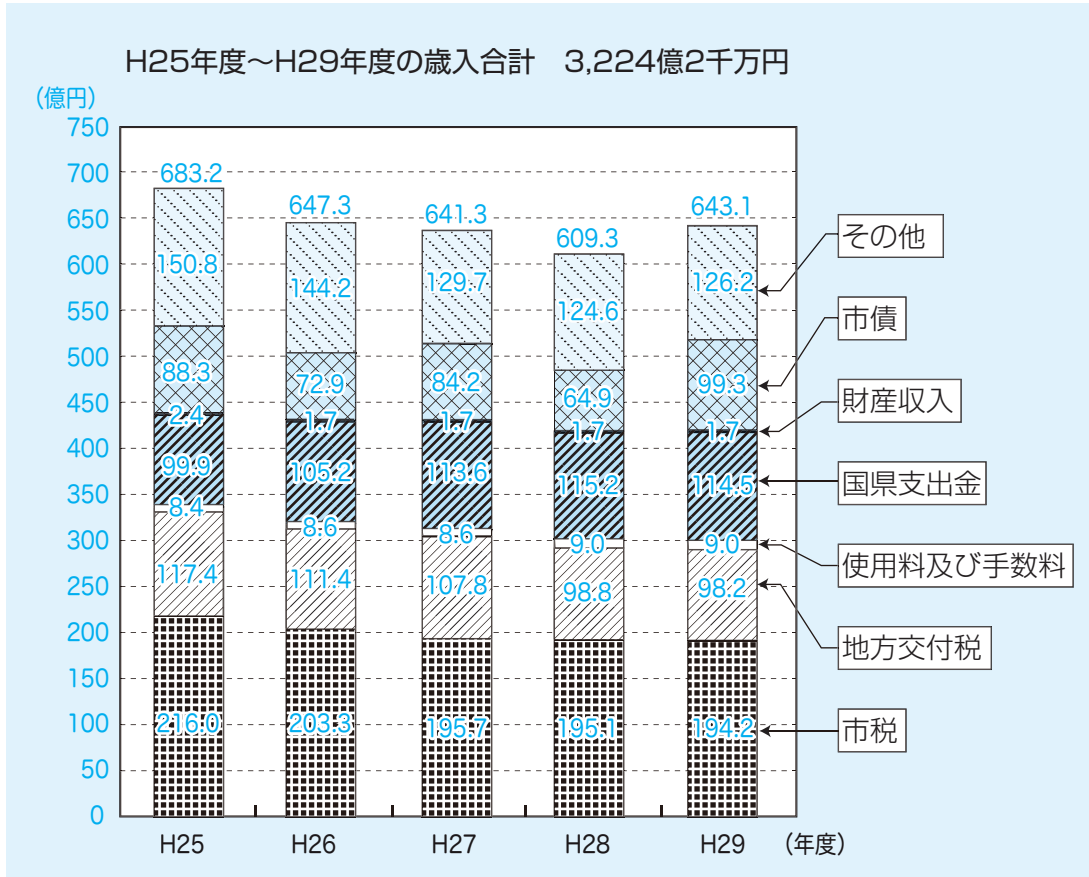
取組事項名	所管課	成果指標名	目標値：H29
公債費の抑制	財政課	実質公債費比率※	10.6%以下
委託費の抑制	財政課	委託費抑制額	1,000千円(1年)
個人給付の見直し	財政課	個人給付抑制額	10,000千円(1年)
補助金・交付金等の整理統合	財政課	補助金交付金抑制額	52,300千円(1年)
繰出金の抑制	財政課	繰出金抑制額	7,000千円(1年)
外郭団体の経営改善	総務課	団体運営費抑制額	6,500千円(1年)

※ 実質公債費比率…実質的な公債費（市債の元利償還金）が財政に及ぼす負担を表す指標のこと。

■財政の見通し

今後5年間の財政見通し（歳入）

資料：財政課推計



※一般会計の当初予算（注）

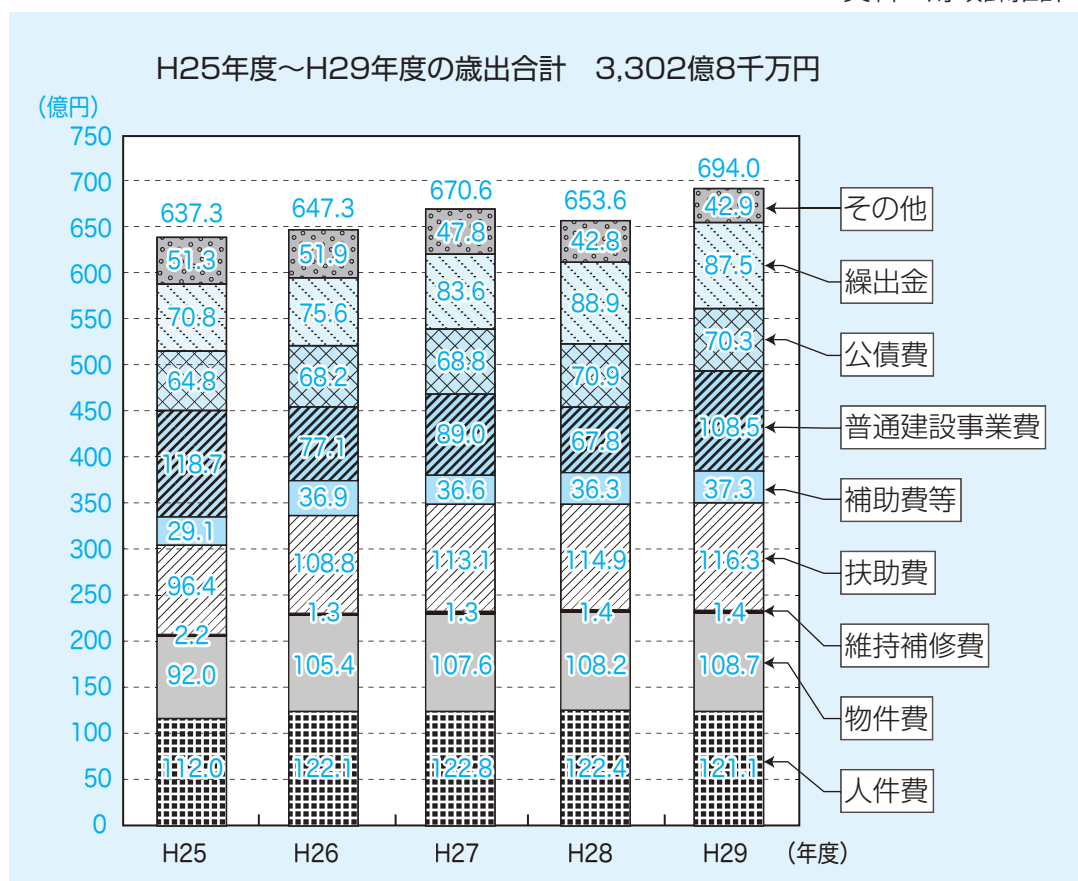
歳入：主な項目の考え方

- 市税・・・税制改正、人口推計に基づく納税者の減少を見込み試算。
- 地方交付税・・・今後の市税減少分を加算し、合併優遇措置分の段階的縮減を見込み試算。
- 国県支出金・・・普通建設事業及び扶助費の増減に連動して試算。
- 市債・・・普通建設事業の増減に連動して試算。
- その他（繰入金）・・・財政調整基金及びその他基金繰入れを見込む。

（注）平成25年度は、旧岩舟町、旧栃木地区広域行政事務組合を含む決算額。

今後5年間の財政見通し（歳出）

資料：財政課推計



※一般会計の当初予算（注）

歳出：主な項目の考え方

- ・人件費・・・適正な定員管理に基づく退職者数と採用者数を見込む。
- ・扶助費・・・生活保護費等社会保障経費の伸びを参考に試算。
- ・普通建設事業費・・・学校改築事業や合併特例事業など大型事業は、施行年度に相当額を見込む。
- ・公債費・・・既発債の償還計画に基づく元利償還金に計画上の新発債分を加算。
- ・繰出金・・・特別会計等への繰出金を見込む。

（注）平成25年度は、旧岩舟町、旧栃木地区広域行政事務組合を含む決算額。

用語説明

人件費：議員報酬、特別職給与、職員給与、共済費等

物件費：ごみ収集や施設等の管理を委託する経費や事務の経費

維持補修費：道路や公共施設の修理費に充てられる経費

扶助費：福祉関係の措置費や福祉医療の経費等

普通建設事業費：道路や施設の建設等を行うための経費

財政調整基金：地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するため、決算剰余金等を原資に設置している基金

市債(起債)：地方公共団体が行う長期の借入金で、生活関連施設の整備や都市基盤、教育、文化施設の建設のための財源となるもの

合併優遇措置：市町合併後直ちに経費の節減ができないものもあるため、一定期間における普通交付税の算定についての特例措置

柱の2 協働と参画の推進

基本的な方針

本市のまちづくりの主人公は市民です。

市民一人ひとりの自発的な参画の下、市や地域の抱える課題等を共に考え、共に解決していくために、市民や団体等の活動を支援し、市民協働によるまちづくりを推進していきます。

また、情報公開制度の充実をはじめ、市の情報を積極的に市民の皆さんに提供することで、情報の一層の共有化を図ります。

柱の構成

～ 目的（柱）～

2 協働と参画の推進

～ 手 段 ～

I 協働と参画の推進

（取組事項数：13取組）

II 透明性と信頼性の確保

（取組事項数：9取組）

目的を実現するための手段

手段の1 協働と参画の推進

多くの市民等が市政に参画し、市民自治による協働のまちづくりを実現します。

～ 5年後の姿 ～

- ◎ 新たなまちづくり組織を8団体設置し、市民協働のまちづくりを実現します。
- ◎ 自治基本条例を周知し、多くの市民とともに市民自治を実現します。
- ◎ ふるさと納税の寄付件数を年4件から40件に増やし、協働事業の手段として、地域振興に活用します。
- ◎ 道路、河川及び公園等の美化活動を行う団体を68団体から80団体に増やします。
- ◎ 学校・家庭・地域の絆で、人づくり、まちづくりを推進するため、ボランティア数を18,000人から27,300人に増やします。

～ 主な取組事項と成果指標 ～

取組事項名	所管課	成果指標名	目標値：H29
市民自治の仕組みづくり	地域まちづくり課	地域まちづくり組織数	8団体(5年)
自治基本条例*の運用	総務課	啓発活動参加者数	500人(1年)
ふるさと納税*の促進	総合政策課	寄付件数	40件(1年)
市民協働による公共物の管理	河川緑地課	活動団体数	80団体(5年)
とちぎ未来アシストネット*推進事業	生涯学習課	ボランティア人数	27,300人(1年)

手段の2 透明性と信頼性の確保

市の情報を「市民全体の財産」として共有化し、市民との信頼関係を構築します。

～ 5年後の姿 ～

- ◎ 様々な方法で市民の市政参画する機会を確保し、ふれあいトーク参加者を年1,200人から1,420人に増やします。
- ◎ 外部監査の実施により、市政の透明性を高め、市民の信頼を確保します。
- ◎ 電子入札を実施し、入札における公平性、透明性を確保します。
- ◎ 市民への情報提供方法の多様化に対応します。

～ 主な取組事項と成果指標 ～

取組事項名	所管課	成果指標名	目標値：H29
広聴制度の充実	秘書広報課	ふれあいトーク参加者数	1,420人(1年)
外部監査制度*の導入	総務課	実施件数	1件(1年)
電子入札制度の導入	契約検査課	入札件数	400件(1年)
戦略的広報の実施	秘書広報課	ツイッター等の発信数	980回(1年)

※ ふるさと納税…出身地などの故郷（自治体）に対し、寄付者が使い道を指定できる寄付金のこと。

※ 自治基本条例…自治の基本理念や基本原則等を定めた市の最高規範として位置付けられる条例のこと。

※ とちぎ未来アシストネット…地域ぐるみの教育で、未来を担う子どもたちに生きる力を育むための栃木型教育システムのこと。

※ 外部監査制度…内部組織による監査ではなく、その組織とは関係ない第三者による監査の制度のこと。

柱の3 効率的な行政運営

基本的な方針

「量」の削減から「質」の改善を中心に取り組みます。

従来の行政改革では、主に職員数を削減したり、事務事業の見直しによるコストを削減したりする取り組みが中心で、そのことにより、結果的に市民サービスの低下を招く場合があります。本大綱では、引き続き職員定数の適正化やコスト削減に取り組むものの、市民サービスの向上を第一に、業務の改善や職員の資質向上等に積極的取り組みます。

柱の構成

～ 目的（柱）～

3 効率的な行政運営

～ 手 段 ～

I 組織の効率化

（取組事項数：4取組）

II 業務の改善

（取組事項数：16取組）

III 職員の資質向上

（取組事項数：6取組）

IV 新市一体感の醸成

（取組事項数：4取組）

目的を実現するための手段

手段の1 組織の効率化

「市役所は、市民のための組織」です。市民の役に立つ組織を編成します。

～ 5年後の姿 ～

- ◎ 窓口サービスを集約し、市民の利便性を向上させます。
- ◎ チーム数を20チーム削減し、効率的な組織を構築します。
- ◎ 庁内権限委譲により、意思決定や事務処理を迅速化、合理化します。

～ 主な取組事項と成果指標 ～

取組事項名	所管課	成果指標名	目標値：H29
ワンストップサービス*の研究	総務課	集約業務数	6件(5年)
組織機構の再編	総務課	チーム(係)数	20チーム減(5年)
庁内権限委譲の活用	総務課	権限委譲実施数	30件(1年)

※ ワンストップサービス…一度の手続きで関連する手続きを済ませることのできるサービスのこと。

手段の2 業務の改善

職員一人ひとりが常に「何ができるか」を考え、業務改善により市民サービスを向上させます。

～ 5年後の姿 ～

- ◎ 事業仕分けにより、業務を見直し、市民サービスの向上を図ります。
- ◎ 業務改善により市民サービスの向上を図り、職員の意識改革を進めます。
- ◎ 住民票等の交付機会を拡大し、市民の利便性を高めます。

～ 主な取組事項と成果指標 ～

取組事項名	所管課	成果指標名	目標値：H29
事業仕分け*制度の実施	総合政策課	仕分け事業数	20事業（5年）
業務改善事業の実施	総務課	業務改善実施数	81件(1年)
コンビニ交付*の実施	市民税課・市民生活課	利用登録者数	16,000人(5年)

手段の3 職員の資質向上

職員は、大事な「経営資源」です。これまで以上に、職員一人ひとりの資質に磨きをかけます。

～ 5年後の姿 ～

- ◎ 公平公正な職員、市民第一の職員、すぐに行動する職員を養成します。
- ◎ 幅広い業務知識と経験を有する職員を育成します。
- ◎ 高度で専門的な技術を有する消防職員を育成します。

～ 主な取組事項と成果指標 ～

取組事項名	所管課	成果指標名	目標値：H29
職員の意識改革を図る研修の実施	職員課	研修受講者数	300人(1年)
人材育成を主眼とした人事異動の実施	職員課	ジョブローテーション**率	50%(1年)
消防職員の人材育成	消防総務課	研修受講者数	15人(1年)

手段の4 新市一体感の醸成

同じ市民であることの誇りや喜びを共有できるイベント等の実施により、市民の一体感を醸成します。

～ 5年後の姿 ～

- ◎ 既存の事業等を再編し、新市一体となったイベントを開催します。
- ◎ 新市一体となった魅力あるスポーツ教室等を開催します。

～ 主な取組事項と成果指標 ～

取組事項名	所管課	成果指標名	目標値：H29
観光イベントの編成	商工観光課	編成等対象イベント数	10件(5年)
スポーツイベント等の編成	スポーツ振興課	スポーツ教室等充足率	80%(5年)

※ 事業仕分け…行政の事業の必要性や方法等について、公開の場で外部の視点を入れて洗い直すこと。

※ コンビニ交付…コンビニエンスストアで住民票等の交付を受けることのできるサービスのこと。

※ ジョブローテーション…人事異動等により幅広く業務を経験させることで人材育成を図ること。

柱の4 施設、資産の管理活用

基本的な方針

本市は、合併により数多くの施設（公の施設や道路、上下水道管等の社会資本を含む）を有しています。

しかしながら、その多くが昭和40年代から60年代にかけて建設された施設であり、計画的に営繕を行う必要性を有するとともに、将来的な建替え、再整備に備えることが大変重要になります。

そのため、各施設の設置目的や利用状況等をあらためて確認しつつ、地域のバランスや市民の利便性等に十分に配慮しながら、類似する施設の統廃合や再配置、有機的な連携等について検討する必要があります。

また、市の未利用地等については、一時的な貸し付けを行うなど、資産を有効かつ適正に管理、活用する必要があります。

柱の構成

～ 目的（柱）～

4 施設、資産の管理活用

～ 手 段 ～

I 施設、資産の管理

（取組事項数：5取組）

II 施設、資産の活用

（取組事項数：3取組）

目的を実現するための手段

手段の1 施設、資産の管理

「みんなが使うみんなの施設」を適正に管理し、多くの方々に末永く利用していただける施設管理を行います。

～ 5年後の姿 ～

- ◎ ガイドラインに基づき施設を再編し、維持管理費等を節減します。
- ◎ 指定管理者導入施設を34施設から52施設に増やし、サービスの向上と維持管理費を削減します。
- ◎ 施設の営繕計画を策定し、計画的な修繕を実施します。

～ 主な取組事項と成果指標 ～

取組事項名	所管課	成果指標名	目標値：H29
公の施設のあり方の検討	総合政策課	ガイドラインの策定	H27策定
指定管理者制度*の活用	総務課	導入施設数	52施設(5年)
市有施設の計画的修繕	建築課	施設台帳整備率	100%

手段の2 施設、資産の活用

市民全体の財産である市の施設、資産を有効に活用し、「市の収益」を確保します。

～ 5年後の姿 ～

- ◎ 当面利用予定のない市有地の貸付け等による有効活用を図ります。
- ◎ 市有物件を有効に活用し、市の収入を確保するとともに、庁舎の利便性を向上させます。
- ◎ 公金を適正に管理し、定期預金等による有利な資金運用を図ります。

～ 主な取組事項と成果指標 ～

取組事項名	所管課	成果指標名	目標値：H29
市有地の有効活用	管財課	貸付収入額	45,320千円(1年)
市有物件を活用した収益確保	管財課	施設貸付収入額	30,000千円(1年)
適切な資金運用	会計課	定期等資金運用件数	35件(1年)

※ 指定管理者制度…公の施設の管理に民間のノウハウを活用し、市民サービスの向上や経費の削減を図る制度のこと。

行政改革大綱・財政自立計画取組事項一覧表

目的		手段		取組事項		所管課	担当
記号	目的名	番号	手段名	番号	取組事項名		
A	健全な財政基盤の確立 (25)	I	歳入の確保 (18)	1	受益者負担の適正化	財政課	財政担当
				2	広告料の増収	財政課	財政担当
				3	課税自主権の活用	財政課	財政担当
				4	市有地の売却	管財課	管財担当
				5	市営住宅使用料等の収納率の向上	建築課	住宅担当
				6	課税客体の現況把握	資産税課	資産税担当
				7	市税収納率の向上	収税課	収税担当
				8	納付環境の整備	収税課	収税担当
				9	滞納対策の強化	収税課	収税担当
				10	債権管理体制の強化	収税課	収税担当
				11	保育料滞納の回収	保育課	保育担当
				12	企業立地の促進	産業基盤整備課	企業立地担当
				13	水道料金収納率の向上	水道業務課	業務担当
				14	水道料金の統一	水道業務課	業務担当
				15	受益者負担金収納率の向上	下水道課	下水道管理担当
				16	下水道使用料の収納率の向上	下水道課	下水道管理担当
				17	農業集落排水施設使用料収納率の向上	下水道課	下水道管理担当
				18	学校給食費滞納の回収	学校教育課	保健給食担当
B	協働と参画の推進 (22)	II	歳出の抑制 (7)	1	公債費の抑制	財政課	財政担当
				2	委託費の抑制	財政課	財政担当
				3	個人給付の見直し	財政課	財政担当
				4	補助金・交付金等の整理統合	財政課	財政担当
				5	繰出金の抑制	財政課	財政担当
				6	外郭団体の経営改善	総務課	行政管理担当
				7	職員人件費の抑制	職員課	人事担当
		I	協働と参画の推進 (13)	1	ふるさと納税の促進	総合政策課	政策調整担当
				2	市民意向調査の実施	総合政策課	政策調整担当
				3	市民自治の仕組みづくり	地域まちづくり課	まちづくり担当
				4	市民協働体制の整備	地域まちづくり課	市民協働推進担当
				5	市民活動団体等の助成、支援	地域まちづくり課	市民協働推進担当
				6	自治基本条例の運用	総務課	行政管理担当
				7	女性委員登用の推進	人権・男女共同参画課	男女共同参画担当
				8	市民協働による公共物の管理	河川緑地課	公園緑地担当
				9	とちぎ未来アシストネット推進事業	生涯学習課	社会教育担当
				10	栃木市民大学事業の実施	生涯学習課	生涯学習担当
				11	栃木市生涯学習人材バンク	生涯学習課	生涯学習担当
				12	協働による図書館運営	生涯学習課	社会教育担当
				13	応急手当の普及啓発	警防課	救急管理係
		II	透明性と信頼性の確保 (9)	1	パブリックコメント制度の実施	秘書広報課	広報広聴担当
				2	行政情報の適時適切な発信	秘書広報課	広報広聴担当
				3	戦略的広報の実施	秘書広報課	広報広聴担当
				4	広聴制度の充実	秘書広報課	広報広聴担当
				5	外部監査制度の導入	総務課	行政管理担当
				6	個人情報の適正管理	総務課	文書法規担当
				7	情報公開制度の活用	総務課	文書法規担当
				8	電子入札制度の導入	契約検査課	契約担当
				9	保育所運営の第三者評価の実施	保育課	保育担当

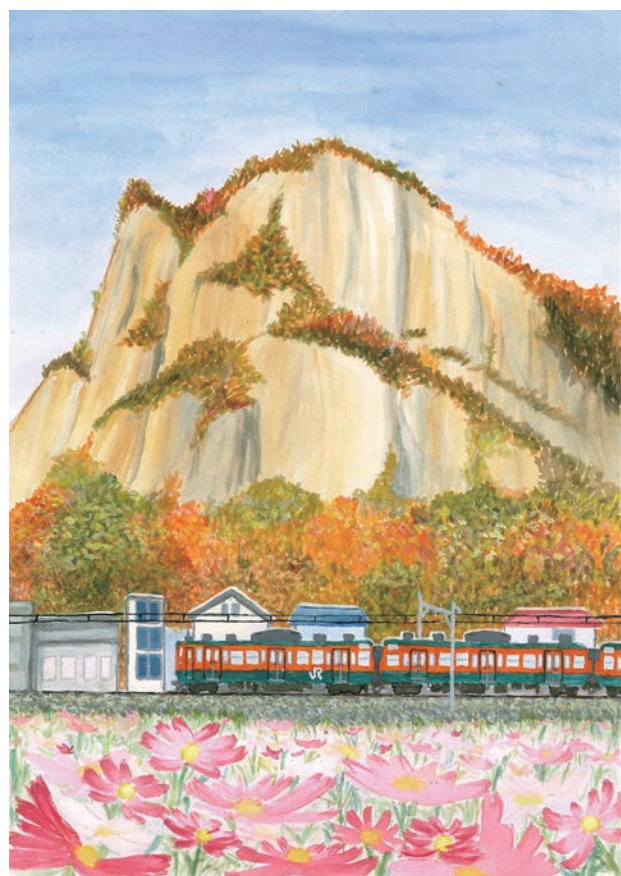
目的		手段		取組事項		所管課	担当
記号	目的名	番号	手段名	番号	取組事項名		
C	効率的な行政運営 (30)	I	組織の効率化 (4)	1	ワンストップサービスの研究	総務課	行政管理担当
				2	組織機構の再編	総務課	行政管理担当
				3	庁内権限委譲の活用	総務課	行政管理担当
				4	地方分権への対応	総務課	行政管理担当
		II	業務の改善 (16)	1	事業仕分け制度の実施	総合政策課	政策調整担当
				2	行政評価の実施	総合政策課	政策調整担当
				3	業務改善事業の実施	総務課	行政管理担当
				4	文書管理の適正化	総務課	文書法規担当
				5	文書発送の効率化	総務課	文書法規担当
				6	統合型地理情報システムの導入	情報推進課	情報推進担当
				7	税証明コンビニ交付の実施	市民税課	税政担当
				8	住民票等コンビニ交付事業	市民生活課	住民情報担当
				9	省エネルギー対策の推進	環境課	環境政策担当
				10	水道普及率の向上	水道工務課	工務担当
				11	下水道の普及促進	下水道課	整備担当管理担当
				12	浄化槽設置補助の実施	下水道課	管理担当
				13	農業集落排水の普及促進	下水道課	管理担当
				14	外部委託の推進	学校教育課	保健給食担当
				15	監査機能の強化	監査委員事務局	監査担当
				16	救急救命士の養成	警防課	救急管理係
		III	職員の資質向上 (6)	1	多様な人材の活用	職員課	人事担当
				2	職員の意識改革を図る研修の実施	職員課	人事担当
				3	人材育成を主眼とした人事異動の実施	職員課	人事担当
				4	人事評価制度の確立	職員課	人事担当
				5	ワークライフバランスの推進	職員課	人事担当
				6	消防職員の人材育成	消防総務課	消防総務係
		IV	新市一体感の醸成 (4)	1	事務事業調整状況の把握	総合政策課	政策総務担当
				2	新公共交通の運行	交通防犯課	公共交通担当
				3	観光イベントの編成	商工観光課	観光振興担当
				4	スポーツイベント・教室等の編成	スポーツ振興課	スポーツ振興担当
D	施設、資産の管理活用 (8)	I	施設、資産の管理 (5)	1	公の施設のあり方の検討	総合政策課	政策調整担当
				2	指定管理者制度の活用	総務課	行政管理担当
				3	市有施設の計画的修繕	建築課	建築担当
				4	学校施設の統廃合	教育総務課	教育政策担当
				5	小・中学校の規模・配置の適正化	教育総務課	教育政策担当
		II	施設、資産の活用 (3)	1	市有地の有効活用	管財課	管財担当
				2	市有物件を活用した収益確保	管財課	庁舎管理担当
				3	適切な資金運用	会計課	審査担当

※ CII 9 省エネルギー対策の推進)については、エコオフィス計画の全面的な見直しを実施するため中断



「将来の栃木市」

小野寺北小学校 五年 寺内 だいすけ 大輔



「岩船山の秋」

岩舟中学校 二年 水戸部 ますみ 真澄

作品について 絵画・作文の学校名及び学年は、作品を募集した平成23年5月(岩舟地域は26年5月)現在の学校名及び学年です。

V 資料編

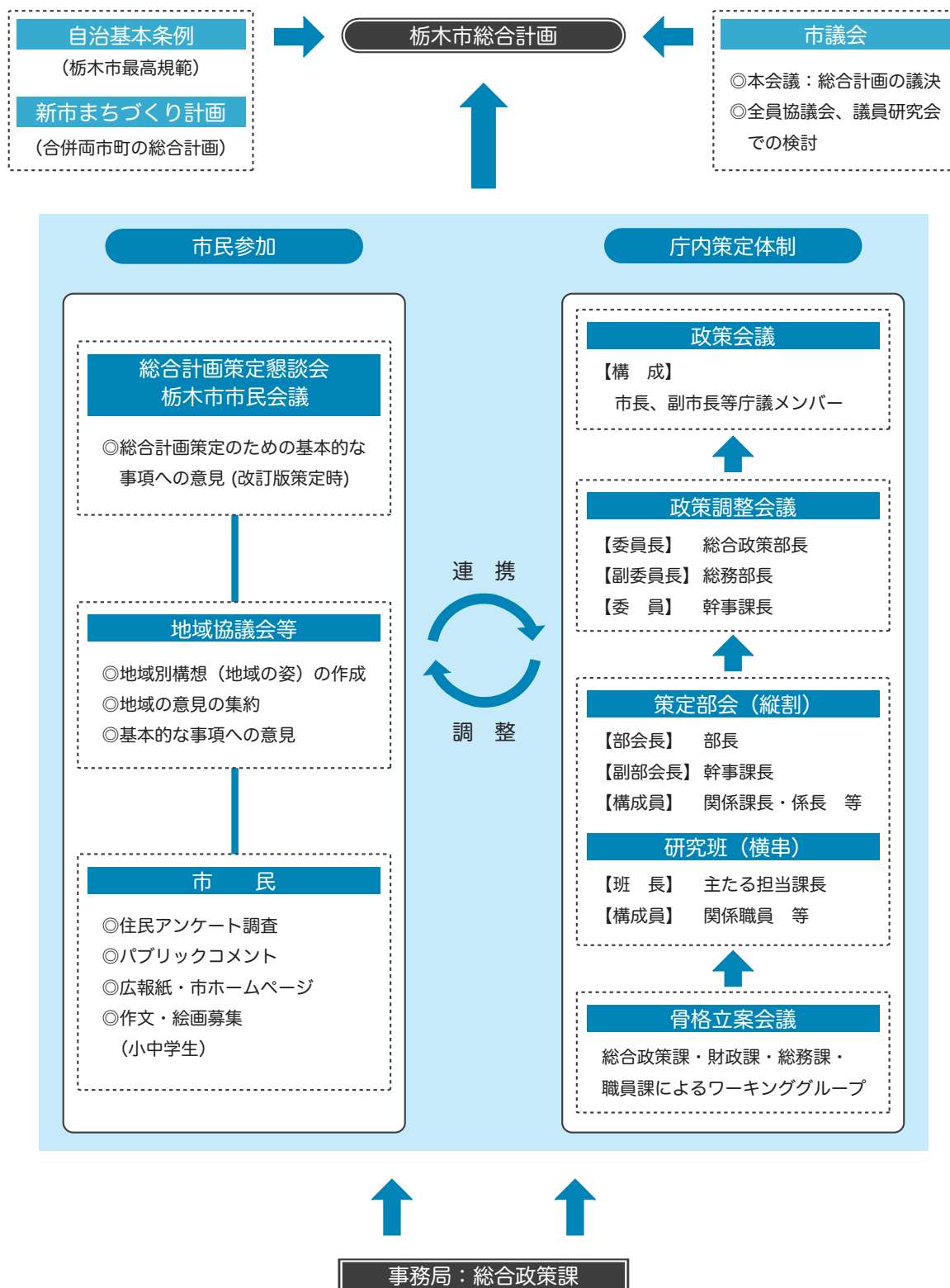
V 資料編

1. 策定体制	149
(1) 総合計画策定体制	149
(2) 総合計画策定懇談会	150
栃木市総合計画策定懇談会設置要綱	151
別表（第2条関係）	152
(3) 栃木市市民会議	153
(4) 地域の姿：検討体制	154
2. 策定の流れ	156
(1) 主要な経過	156
3. 市民参画	158
(1) 総合計画策定懇談会・栃木市市民会議	158
(2) 地域協議会等：「地域の姿」の策定経緯	159
① 栃木地域	159
② 大平地域	160
③ 藤岡地域	161
④ 都賀地域	162
⑤ 西方地域	163
⑥ 岩舟地域	164
4. 用語解説一覧	165

V 資料編

1 策定体制

(1) 総合計画策定体制



(2) 総合計画策定懇談会

(敬称略：団体名等は委員在職時のもの)

区 分	氏 名	団体名等
会 長	児玉 博昭	白鷗大学法学部教授
副会長	糸川 妙子	公募委員
委 員	慶野 昭次	栃木市議会議員
委 員	天谷 浩明	栃木市議会議員
委 員	梅澤 米満	栃木市議会議員
委 員	渡辺 照明	栃木市議会議員
委 員	鮎田 博	栃木市議会議員
委 員	岸 貞吉	栃木市自治会連合会 会長
委 員	平間 昇	大平町地域協議会
委 員	山土家光幸	藤岡町地域協議会
委 員	石本 俊光	都賀町地域協議会
委 員	横倉 利夫	西方町地域協議会
委 員	茂呂 晃男	栃木市消防団 団長
委 員	関口 輝雄	部落解放同盟栃木市協議会 副議長
委 員	早乙女とみ	栃木市女性団体連絡協議会 理事
委 員	湯本 昭彦	栃木警察署 署長
委 員	小川 陽三	栃木警察署 署長
委 員	小林 一成	栃木市社会福祉協議会 会長
委 員	江原 昭吉	栃木市身体障害者福祉会連合会 会長
委 員	小島 幸子	(財)栃木県知的障害者育成会栃木支部支部長
委 員	杉山 栄	栃木市老人クラブ連合会 理事
委 員	高瀬 佑子	栃木市母子保健推進員協議会 会長
委 員	高田 良久	栃木市医師会 理事
委 員	柏崎 桂二	栃木市民生委員児童委員協議会連合会 第八区民生委員児童委員協議会長
委 員	五月女貞作	下野農業協同組合 代表理事専務理事
委 員	大島 三郎	下野農業協同組合 代表理事専務理事
委 員	大山 寛	栃木市農業士会 会長
委 員	白澤 正弘	栃木商工会議所 副会頭

区 分	氏 名	団体名等
委 員	五十嵐 弘	大平町商工会 会長
委 員	藤崎 英治	大平町商工会 副会長
委 員	田中 久己	藤岡町商工会 会長
委 員	日向野孝夫	都賀町商工会 会長
委 員	針谷 正夫	西方商工会 会長
委 員	片柳 登	栃木市地区観光協会連絡協議会
委 員	増山 正明	栃木市都市計画審議会 会長
委 員	荒川 浩幸	栃木市PTA連合会 会長
委 員	鈴木 正俊	栃木市校長会 中学校部会
委 員	石川 均	栃木市幼稚園連合会 顧問
委 員	会田 哲治	栃木市保育連合会 会長
委 員	前橋 英壮	栃木市保育連合会 会長
委 員	黒田 和典	日本労働組合総連合会栃木県連合会 下都賀地域協議会 議長代行
委 員	千葉 康智	栃木市体育協会 副会長
委 員	大出 喜一	栃木市・栃木文化団体連絡協議会 副会長
委 員	大島 芳江	公募委員
委 員	大島 武士	公募委員
委 員	小花 一雄	公募委員
委 員	関口 昌英	公募委員
委 員	平井 良三	公募委員
委 員	岡田 安雄	公募委員
委 員	石塚 英治	公募委員
委 員	大島 政雄	公募委員
委 員	川上 幸男	公募委員
オブザーバ	鮎田 榮一	西方町議会議員
オブザーバ	小松 義邦	西方町協働のまちづくり推進会議

.....

[栃木市総合計画策定懇談会設置要綱]

(設置)

第1条 栃木市総合計画(以下「総合計画」という。)を策定するに当たり、基本的な事項について意見を求めるため、栃木市総合計画策定懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 懇談会は、50人以内の委員をもって組織する。

2 懇談会の委員は、別表に掲げる団体を代表する者、公募による者及び学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

(会長及び副会長)

第3条 懇談会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長は、委員の互選により定め、副会長は、委員のうちから会長が指名する。

3 会長は、懇談会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 懇談会の会議は、会長が招集する。ただし、委員の委嘱後最初の会議は、市長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 懇談会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

4 会長は、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第5条 懇談会の庶務は、総合政策部総合政策課において処理する。

(補則)

第6条 この告示に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が懇談会に諮って定める。

附 則

1 この告示は、公布の日から施行する。

2 この告示は、総合計画の策定を終了した日限り、その効力を失う。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

別表(第2条関係)

栃木市議会	栃木市民生委員児童委員協議会連合会
栃木市自治会連絡協議会	下野農業協同組合
大平町地域協議会	栃木市農業士会
藤岡町地域協議会	栃木商工会議所
都賀町地域協議会	大平町商工会
西方町地域協議会	藤岡町商工会
栃木市消防団	都賀町商工会
人権団体	西方商工会
栃木市女性団体連絡協議会	栃木市観光協会連絡会
栃木警察署	栃木市都市計画審議会
栃木市社会福祉協議会	栃木市PTA連合会
栃木市身体障害者福祉連合会	栃木市校長会
栃木県知的障害者育成会栃木支部	幼保団体
栃木市老人クラブ連合会	労働団体
栃木市母子保健推進員協議会	栃木市体育協会
栃木市医師会	文化団体

(3) 栃木市市民会議

(敬称略：団体名等は委員在職時のもの)

区 分	氏 名	団体名等
会 長	三橋 伸夫	宇都宮大学教授
副会長	関谷 啓三	
副会長	本郷 文枝	公募委員
委 員	青柳恵美子	公募委員
委 員	牛山 進	公募委員
委 員	大塚 利雄	公募委員
委 員	甲斐 典子	公募委員
委 員	柏崎 勇	公募委員
委 員	小瀧 友吉	公募委員
委 員	椎名 映文	公募委員
委 員	関口 昌英	公募委員
委 員	平石 悦子	公募委員
委 員	麦倉 信二	公募委員
委 員	阿部 淳子	公募委員
委 員	栗原 功	公募委員
委 員	橋本 晴美	公募委員
委 員	星 光男	公募委員
委 員	上岡 節子	公募委員
委 員	村上 尚司	公募委員
委 員	山士家康雄	公募委員
委 員	川上 幸男	公募委員
委 員	森田 操	公募委員
委 員	酒巻 稔	公募委員
委 員	佐藤 俊六	公募委員
委 員	大竹 茂	公募委員
委 員	深津 照男	公募委員
委 員	山野井正美	公募委員
委 員	千葉 義弘	栃木市自治会連合会
委 員	富山 勝也	大平町地域協議会

区 分	氏 名	団体名等
委 員	田中 廣	藤岡町地域協議会
委 員	根本 勤	都賀町地域協議会
委 員	飯沼 邦利	西方町地域協議会
委 員	小林 覚	岩舟町地域協議会
委 員	小林 均也	栃木市栃木地域まちづくり検討委員会
委 員	佐山 雄軌	栃木青年会議所
委 員	茂呂 晃男	栃木市消防団
委 員	関口 輝雄	部落解放同盟 栃木市協議会
委 員	石崎 光夫	部落解放愛する会 栃木市協議会
委 員	大塚 禮子	栃木市女性団体連絡会
委 員	小林 一成	栃木市社会福祉協議会
委 員	佐藤 正弘	栃木市老人クラブ連合会
委 員	日向野文代	栃木市民生委員児童委員協議会連合会
委 員	山崎 進	栃木商工会議所
委 員	植竹 豊	大平町商工会
委 員	片柳 忠志	藤岡町商工会
委 員	三室 一男	都賀町商工会
委 員	山岸 弘幸	西方商工会
委 員	川原井正敏	岩舟町商工会
委 員	佐藤 隆	栃木市地区観光協会連絡協議会
委 員	大島 三郎	下野農業協同組合
委 員	和田 宗一	栃木市農業士会
委 員	出井 敬規	栃木市PTA連合会
委 員	猿山美代子	栃木市体育協会
委 員	荒川 敏江	栃木市文化活動協議会
学 識	中村 祐司	宇都宮大学教授
学 識	山田 昇	佐野短期大学教授
学 識	児玉 博昭	白鷗大学教授

(4) 地域の姿：検討体制

■栃木地域「地域の姿」検討委員会

(敬称略)

区分	氏 名
座 長	赤羽根 正夫
委 員	田村 中
委 員	小佐野 匡弘
委 員	森戸 勇
委 員	臼井 義雄
委 員	森戸 和男
委 員	高橋 正行
委 員	大豆生田 昇治
委 員	牧田 勇
委 員	関口 茂一郎
委 員	癸生川 孔章
委 員	浅野 照男
委 員	柏崎 章吉

区分	氏 名
委 員	小田垣 俊郎
委 員	長 昌光
委 員	高久 悦子
委 員	荒川 浩幸
委 員	手束 澄子
委 員	猿山 美代子
委 員	竹村 昭一
委 員	荻島 哲
委 員	伴 乃昶
委 員	酒巻 幸夫
委 員	飯塚 昌宏
委 員	國保 明

■大平町地域協議会

(敬称略)

区分	氏 名
会 長	柴田 保男
副会長	天海 英夫
委 員	阿部 勝彦
委 員	石山 靖夫
委 員	伊藤 宏幸
委 員	佐山 幸子
委 員	野原 耕作
委 員	高際 悦子

区分	氏 名
委 員	柏倉 昭夫
委 員	柳田 和子
委 員	川田 匡男
委 員	赤澤 美智子
委 員	堀江 智
委 員	小林 幸江
委 員	平間 昇
委 員	松本 芳夫

■藤岡町地域協議会

(敬称略)

区 分	氏 名
会 長	田中 久已
副会長	田中 博
委 員	石田 秀行
委 員	小曾根 慎一
委 員	柿沼 泰雄
委 員	繁岡 哲哉
委 員	清水 圭瑞
委 員	林 喜代子
委 員	藤井 剛

区 分	氏 名
委 員	荒川 節子
委 員	神原 良明
委 員	上岡 秋夫
委 員	亀田 諭
委 員	酒井 一則
委 員	山土家 光幸
委 員	永島 安紀
委 員	田村 孝子
委 員	五十畑 庄司

■都賀町地域協議会

区 分	氏 名
会 長	安生 孝章
副会長	日向野 孝夫
委 員	渡邊 政徳
委 員	桑谷 一郎
委 員	山田 加代子
委 員	千葉 康智
委 員	氏家 弘道
委 員	金山 ヒデ子
委 員	田中 洋一
委 員	渡辺 正衛

(敬称略)

区 分	氏 名
委 員	落合 正幸
委 員	森田 好枝
委 員	舘野 和男
委 員	栃木 孝夫
委 員	飯島 マサ子
委 員	根本 勤
委 員	石本 俊光
委 員	渡邊 紘夫
委 員	田邊 富美子

■西方町地域協議会

区 分	氏 名
会 長	和賀井 政雄
副会長	飯沼 邦利
委 員	青木 利男
委 員	出井 敬
委 員	宇賀神 末盈
委 員	大塚 孝司朗
委 員	大森 悦子
委 員	酒巻 稔

(敬称略)

区 分	氏 名
委 員	中村 正廣
委 員	若林 きく
委 員	石川 等
委 員	柳澤 恵子
委 員	荒川 里子
委 員	早乙女 のり子
委 員	横倉 利夫

■岩舟町地域協議会

区分	氏 名
会 長	渡辺 仁一
副会長	安藤 芳雄
委 員	海老沼 一利
委 員	佐山 晃
委 員	佐山 耕基
委 員	高久 厚子
委 員	増山 有理
委 員	増田 陽子

(敬称略)

区分	氏 名
委 員	山崎 シゲ子
委 員	若田部 詔夫
委 員	金澤 眞義
委 員	田中 正太郎
委 員	熊倉 三朗
委 員	小林 覚
委 員	山中 憲夫

2 策定の流れ

(1) 主要な経過

年月日		内 容
平成 22 年	11月 11 日	政策会議（総合計画策定の基本方針）
平成 23 年	4月 15 日	栃木市総合計画策定要領制定
	4月 26 日	栃木市総合計画策定懇談会公募委員募集要領制定
	4月 27 日	栃木市総合計画書に掲載する絵画・作文募集要領
	5月 11 日	第 1 回 骨格立案会議
	5月 12 日	地域の姿作成要領の制定
	5月 12 日	絵画・作文募集依頼（市内小中学校）
	5月 12 日	栃木市総合計画策定懇談会公募委員募集要領制定
	6月 7 日	栃木市総合計画策定懇談会設置要綱制定（告示）
	6月 16 日	第 2 回 骨格立案会議
	6月 22 日～7月 1 日	職員説明会（総合計画策定）
	7月 4 日	栃木市総合計画策定懇談会公募委員抽選選考会
	7月 20 日	第 3 回 骨格立案会議
	8月 9 日	第 1 回 栃木市総合計画策定懇談会
	8月 19 日	市民アンケート調査（9月 5 日〆切）
	9月 20 日	第 4 回 骨格立案会議
	10月 18 日	第 5 回 骨格立案会議
	10月 25 日	第 2 回 栃木市総合計画策定懇談会
	11月 22 日	栃木市総合計画策定懇談会設置要綱一部改正（告示）
	11月 25 日	第 6 回 骨格立案会議
	12月 8 日	第 7 回 骨格立案会議
平成 24 年	1月 16 日	議員研究会（総合計画基本構想）
	1月 24 日	第 8 回 骨格立案会議
	1月 26 日	第 3 回 栃木市総合計画策定懇談会
	1月 31 日～2月 28 日	地域協議会等（総合計画基本構想）
	2月 7 日～2月 14 日	職員説明会（基本計画の策定）
	2月 20 日～3月 21 日	パブリックコメント（総合計画基本構想）
	3月 12 日	第 9 回 骨格立案会議
	5月 1 日	第 10 回 骨格立案会議
	5月 25 日	政策会議（総合計画基本構想）
	6月 21 日～6月 29 日	地域協議会等（総合計画基本構想）
	7月 9 日	第 11 回 骨格立案会議
	7月 13 日	第 4 回 栃木市総合計画策定懇談会

年月日	内 容
平成 24 年	8 月 10 日 第12回 骨格立案会議
	8 月 17 日 議員研究会（総合計画基本構想・基本計画）
	8 月 20 日 政策会議（総合計画基本構想・基本計画）
	8月31日～9月28日 パブリックコメント（総合計画基本構想・基本計画）
	9月21日～9月27日 地域協議会等（総合計画基本構想・基本計画）
	10 月 2 日 第13回 骨格立案会議
	10 月 5 日 第5回 栃木市総合計画策定懇談会
	10 月 24 日 庁議付議（総合計画基本構想・基本計画）
	10 月 29 日 議会全員協議会（総合計画基本構想・基本計画）
	11 月 7 日 第6回 栃木市総合計画策定懇談会
	11 月 30 日 栃木市総合計画議決（市議会12月定例会）
平成 26 年	4 月 15 日 骨格立案会議（総合計画改訂版策定の基本方針）
	5 月 9 日 政策会議（総合計画改訂版策定の基本方針）
	5 月 12 日 小中学校絵画募集依頼（岩舟地域）
	5 月 16 日 総合計画改訂版策定作業説明会（基本方針ワーキンググループ）
	6 月 26 日 岩舟町地域協議会（総合計画改訂版策定の基本方針）
	7 月 29 日 岩舟町地域協議会（地域の姿策定）
	9 月 29 日 政策会議（総合計画改訂版基本構想・基本計画）
	10月20日～11月20日 パブリックコメント（総合計画改訂版基本構想・基本計画）
	10月22日 議員研究会（総合計画改訂版基本構想・基本計画）
	10月27日 岩舟町地域協議会（総合計画改訂版基本構想・基本計画）
	10月28日 藤岡町地域協議会（総合計画改訂版基本構想・基本計画）
	11月19日 栃木市市民会議（総合計画改訂版基本構想・基本計画）
平成 27 年	1 月 8 日 庁議付議（総合計画改訂版基本構想・基本計画）
	1 月 30 日 議員研究会（総合計画改訂版基本構想・基本計画）
	3 月 23 日 栃木市総合計画改訂版議決（市議会3月定例会）

3 市民参画

(1) 総合計画策定懇談会・栃木市市民会議

■審議経過

年月日		内 容
平成23年	8月9日 《第1回》	【議事】 1. 栃木市総合計画策定の概要について 2. 計画書に掲載する絵画・作文の選考について 【報告】 1. 市民アンケート調査について 2. 栃木市行政改革大綱について 3. その他
	10月25日 《第2回》	【議事】 1. 栃木市総合計画策定に関する住民アンケート調査結果について 2. 新市行政改革大綱（財政自立計画）の骨子（素案）について 3. 計画書に掲載する絵画・作文の選考結果について 4. その他
平成24年	1月26日 《第3回》	【議事】 1. 栃木市総合計画の新将来像と施策大綱について（中間報告） 2. その他
	7月13日 《第4回》	【議事】 1. 栃木市総合計画基本構想（素案）について 2. その他
	10月5日 《第5回》	【議事】 1. 栃木市総合計画基本構想（素案）について 2. 栃木市総合計画基本計画（骨子案）について 3. 行政改革大綱・財政自立計画（素案）について 4. その他
	11月7日 《第6回》	【報告】 1. 栃木市総合計画基本構想（案）について 2. 栃木市総合計画基本計画（案）について 3. 行政改革大綱・財政自立計画（案）について 4. その他
平成26年	5月23日	【その他】 1. 栃木市総合計画改訂版の策定について
	11月19日	【その他】 1. 栃木市総合計画改訂版（素案）に関する意見聴取について

※平成26年度栃木市総合計画改訂版策定から栃木市市民会議による審議

(2) 地域協議会等：「地域の姿」の策定経緯

1 栃木地域

■審議経過

年月日		会議名
平成23年	8月10日	第1回栃木地域「地域の姿」策定ワーキンググループ
	9月15日	第1回栃木地域「地域の姿」策定検討会
	10月12日	第2回栃木地域「地域の姿」策定検討会
	10月28日	第3回栃木地域「地域の姿」策定検討会

■地域別まちづくりテーマ等の検討内容

- 古のロマンが薫る歴史の風と 都市的なセンスに満ちた新たな風が交差する
住む人も訪れる人も笑顔になれるまち ●

地域の役割や特性

- 栃木市の顔となる代表的な地域であり、鉄道や高速道路などの交通ネットワークによる交通の要衝として大きな役割を担っている。
- 地域中心部の巴波川や例幣使街道沿いの古い街並み・伝統的な建築物などの貴重な地域資源により、多くの来訪者が訪れるようになっている。
- 他地域との連携によるさらなるブランド力の向上や交流人口の増加が期待される。

まちづくりの方向

- ① 都市的機能の充実と地域資源の保全活用
- ② 良好な住環境の創出
- ③ 均衡ある産業振興による新たな雇用の創出
- ④ 交通拠点施設周辺の整備促進

地域重点事項

- ▶ 蔵の街並み、歴史的な建物の保全 等
- ▶ 文教都市としての伝統を後世に残す仕組みづくり 等
- ▶ 空き地、空き店舗、旧大規模小売店舗活用による中心市街地活性化 等
- ▶ 栃木駅南部地域及び地域医療拠点エリアの整備推進
栃木インターチェンジ周辺の企業立地の推進 等

② 太平地域

■審議経過

年月日		会議名
平成23年	7月14日	第1回大平総合支所策定部会 第1回大平総合支所策定部会ワーキンググループ会議
	8月1日	第2回大平総合支所策定部会ワーキンググループ会議
	8月11日	第3回大平総合支所策定部会ワーキンググループ会議
	8月17日	第2回大平総合支所策定部会
	8月23日	第5回大平町地域協議会
	9月9日	第3回大平総合支所策定部会
	9月20日	第6回大平町地域協議会
平成24年	3月7日	第4回大平総合支所策定部会ワーキンググループ会議
	3月23日	第12回大平町地域協議会
	7月13日	第4回大平総合支所策定部会
	7月20日	第4回大平町地域協議会

■地域別まちづくりテーマ等の検討内容

● 豊かな自然、活気あふれる街並み、心ふれあう協働のまち ●

地域の役割や特性

- 豊かな穀倉地帯・フルーツ産地としての農村部、美しい景観や観光資源を有する丘陵部、整備された市街地部により構成される。
- 世代を問わず快適に暮らすことのできる居住の場としての役割、優良な農地・良好な操業環境を有する就業の場としての役割を担う。
- 太平山南山麓の観光ぶどう園の集客力を活かした戦略的な取り組みにより、栃木市の更なる魅力アップに寄与することが期待される。

まちづくりの方向

- ① 新大平下駅周辺エリアの整備
- ② 太平山南山麓広域交流拠点の形成
- ③ 栃木駅南部エリアの整備
- ④ 安全・安心な住環境の形成
- ⑤ スポーツ・文化振興エリアの整備
- ⑥ 産業誘導エリアの整備

地域重点事項

- ▶ 新大平下駅西口土地区画整理事業の推進 等
- ▶ 太平山南山麓の丘陵地における遊歩道の整備・かかし等の施設の整備及び活用 等
- ▶ 栃木駅南部地域及び地域医療拠点エリアの整備推進 等
- ▶ 主要な生活道路における交通安全施設の整備(歩道、自転車専用道など) 等
- ▶ 大平運動公園施設の充実と大平運動公園を拠点とした総合スポーツの振興 等
- ▶ 産業誘導エリア(国道50号沿線)への企業立地等に向けた調査・研究 等

3 藤岡地域

■審議経過

年月日		会議名
平成23年	7月27日	第1回藤岡総合支所策定部会ワーキンググループ会議
	8月3日	第2回藤岡総合支所策定部会ワーキンググループ会議
	8月10日	第3回藤岡総合支所策定部会ワーキンググループ会議
	8月17日	第4回藤岡総合支所策定部会ワーキンググループ会議
	8月22日	藤岡町地域協議会 総務班会議
	8月23日	「地域の姿」作成についての全体会
	8月24日	第5回藤岡総合支所策定部会ワーキンググループ会議
	8月31日	第6回藤岡総合支所策定部会ワーキンググループ会議
	9月6日	藤岡町地域協議会 教育厚生班・建設経済班会議
	9月7日	第7回藤岡総合支所策定部会ワーキンググループ会議
	9月13日	藤岡町地域協議会 総務班会議
	9月14日	第8回藤岡総合支所策定部会ワーキンググループ会議
	9月27日	第6回藤岡町地域協議会
平成24年	2月28日	第11回藤岡町地域協議会
	3月7日	藤岡町地域協議会 教育厚生班・建設経済班会議
	3月14日	藤岡町地域協議会 総務班会議
	3月27日	第12回藤岡町地域協議会
平成26年	10月28日	第7回藤岡町地域協議会

■地域別まちづくりテーマ等の検討内容

● みようよ！やろうよ！やすもうよ！とことん藤岡 しん発見！ ●

地域の役割や特性

- 渡良瀬遊水地、三轟山等の豊かな自然を活かした、スカイスポーツ、ウォータースポーツ、サイクリング、乗馬などのレジャースポーツの活性化により、市内の活動的リラクゼーションスポットとして位置づけられる。
- 首都圏エリアの玄関口並びに市内の情報発信基地として機能することが期待される。

まちづくりの方向

- ① 渡良瀬遊水地エリアの活性化
- ② 三轟山エリアの活性化
- ③ 藤岡駅周辺整備
- ④ 地域資源エリアのネットワーク化
- ⑤ 産業基盤整備の強化
- ⑥ 地域資源を活用した子育て環境の充実
- ⑦ 高齢者がいきいきと過ごせる環境整備
- ⑧ 地域の実情に合った医療環境の整備

地域重点事項

- ▶ 渡良瀬遊水地の自然環境保全(ラムサール条約登録による取り組み)等
- ▶ 「道の駅みかも」での地域情報発信等
- ▶ 藤岡駅周辺整備(駅前広場・道路・区画整理事業)等
- ▶ 各エリアの有機結合施策の実施等
- ▶ 企業誘致の推進
(IC周辺活用エリア並びに産業集積ゾーンへの企業誘致のための環境整備)等
- ▶ 児童館の整備等
- ▶ バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進等
- ▶ 藤岡地域及び周辺医療機関情報の発信等

4 都賀地域

■審議経過

年月日		会議名
平成23年	5月26日	第2回都賀町地域協議会
	6月24日	第3回都賀町地域協議会
	6月27日	第1回都賀総合支所策定部会ワーキンググループ会議
	7月1日	第1回都賀総合支所策定部会
	7月4日	第2回都賀総合支所策定部会ワーキンググループ会議
	7月11日	第3回都賀総合支所策定部会ワーキンググループ会議
	7月20日	第4回都賀町地域協議会
	8月26日	第5回都賀町地域協議会・第4回都賀総合支所策定部会ワーキンググループ合同会議
	9月21日	第6回都賀町地域協議会
	9月26日	第2回都賀総合支所策定部会
平成24年	2月24日	第11回都賀町地域協議会
	3月5日	第5回都賀総合支所策定部会ワーキンググループ会議
	3月15日	都賀「地域の姿」策定再検討会議（地域協議会委員出席）
	6月29日	第3回都賀町地域協議会
	7月13日	第3回都賀総合支所策定部会
	7月27日	第4回都賀町地域協議会

■地域別まちづくりテーマ等の検討内容

● 緑いっぱい 文化と産業が調和するまち ●

地域の役割や特性

- 都賀インターチェンジを活かした土地利用の推進や各種産業の振興が望まれる。
- 恵まれた自然環境や多くの郷土芸能を守り活かすことで、様々な交流やコミュニティ活動が活発に展開される、活力あるまちづくりが期待される。

まちづくりの方向

- ① 都賀インターチェンジ周辺の整備
- ② 里地里山の環境を活かしたグリーンツーリズムの推進
- ③ 都市環境の整備
- ④ コミュニティ活動の推進
- ⑤ つがの里を中心とした観光施設の充実とイベントの開催
- ⑥ 公共施設の活用によるイベントの開催
- ⑦ 新たな道路ネットワークの形成

地域重点事項

- ▶ 都賀インターチェンジ北側への企業立地の促進と誘致環境の整備 等
- ▶ 大柿十文字西地区の活性化 等
- ▶ 都市計画道路整備に合わせた商業系土地利用の再編 等
- ▶ 郷土芸能などの継承と各種コミュニティ活動の推進 等
- ▶ つがの里へのアクセス道の整備 等
- ▶ 各種イベントの協働による実施 等
- ▶ 主要幹線道路・幹線市道・都市計画道路等の整備推進 等

5 西方地域

■審議経過

年月日		会議名
平成23年	12月26日	第2回西方町地域協議会
平成24年	3月22日	第1回西方総合支所策定部会
	3月26日	第5回西方町地域協議会
	6月27日	第3回西方町地域協議会
	7月6日	第2回西方総合支所策定部会
	7月25日	第4回西方町地域協議会
	9月26日	第6回西方町地域協議会

■地域別まちづくりテーマ等の検討内容

● 美しく活力のある田園文化都市 にしかた ●

地域の役割や特性

- 前日光の山々の恵みをうけて流れる思川、圃場整備された田園地帯、ふるさとの里山の自然環境、米・いちご・ニラといった特産物、西方城址・八百比丘尼伝説・真名子の八水など数多くの地域資源を有している。
- 「道の駅にししかた」を中心とした情報発信や、観光客を対象とする新たな産業の発展可能性、自然と調和した田舎暮らしなど新たなライフスタイルの実現可能性を検討・展開していくことが期待される。

まちづくりの方向

- ① 中心地区形成プロジェクトの推進
- ② 道の駅と連携した交流拠点整備
- ③ 真名子地区生活環境の整備
- ④ 都市機能の整備
- ⑤ 魅力ある観光資源・施設の整備
- ⑥ 地域文化・歴史等の継承

地域重点事項

- ▶ 金崎駅西口開設及び周辺市街地の整備推進 等
- ▶ 地域ブランドづくりの支援 等
- ▶ 生活道路、狹隘道路の整備 等
- ▶ スマートインターチェンジの誘致 等
- ▶ 金崎さくら堤の保全・拡充 等
- ▶ 西方城址の整備 等

6 岩舟地域

■審議経過

年月日		会議名
平成26年	5月26日	第1回岩舟町地域協議会
	6月26日	第2回岩舟町地域協議会
	7月29日	第3回岩舟町地域協議会
	10月27日	第6回岩舟町地域協議会

■地域別まちづくり等の検討内容

地域の役割や特性

- 岩船山の断崖を利用したコンサートイベントの開催や三轟山東山麓のとちぎ花センターなどの施設が整備され、観光交流拠点としての機能を有している。
- 国指定文化財の村檜神社などの文化財を有するとともに、世界史的偉人「慈覚大師円仁」縁の地としての歴史文化を有している。
- 東北自動車、国道50号などの広域道路やJR両毛線、東武日光線など公共交通が整備された恵まれた立地条件を有している。

まちづくりの方向

- ① 岩藤大規模開発の推進
- ② 駅周辺エリアの整備
- ③ 三轟山東山麓エリアの活用
- ④ 国道50号沿線地区の整備
- ⑤ 都市基盤の整備
- ⑥ 子育て環境の充実
- ⑦ 地域性を活かした特色ある文化の振興

地域重点事項

- ▶ 岩藤大規模開発の推進 等
- ▶ 岩舟駅南口の開設及び周辺市街地の整備促進 等
- ▶ フルーツパーク周辺への滞在型市民農園の整備 等
- ▶ 国道50号沿線地区への企業誘致 等
- ▶ 静和駅西側の住環境整備(区画整理事業) 等
- ▶ 遊具を主とした岩舟総合運動公園の施設の充実 等
- ▶ 史跡を活用した地域文化と観光の振興 等

4 用語解説一覧

【あ行】

ICT	：Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。
アイデンティティ	：「同一性」「本人であること」「個性・独自性」などを意味するもの。
アウトカム指標	：施策や事業の実施により発生する効果・成果を表すもの。
アウトプット指標	：事業を実施することによって直接発生した成果物・事業量を表すもの。
アンテナショップ	：地域の魅力や資源などの情報を発信するとともに、特産品などの販売施設や地元食材を味わえる飲食施設等を設置する店舗のこと。
医療福祉モール	：総合的な医療・福祉の拠点として複数科の診療所や福祉介護施設等の集積する区域のこと。
インダストリアル・パーク	：広大な敷地に緑地や公園などが計画的に配置された工業団地のこと。
エコオフィス	：省エネルギー等の環境に配慮した活動に取り組む事業所のこと。
エコタウン	：環境と調和したまちのこと。
NPO	：Non-Profit Organization の略。市民の自発的な社会活動を行う営利を目的としない組織・団体を指す。「特定非営利活動促進法」に基づく法人格を持つものをNPO法人という。
温室効果ガス	：大気中の二酸化炭素やメタンなど、太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガスのこと。

【か行】

介護保険制度	：介護の負担を社会全体で支えあうため、40歳以上の全員が加入し、保険料を支払い、介護が必要になった時にサービスを利用することのできる仕組みのこと。
拡散型都市構造	：高度成長期以降の急激なモータリゼーションの進展により、低密度な市街地の外延化、都市機能の拡散・散在などが進行した都市構造のこと。
合併処理浄化槽	：生活排水とし尿をあわせて処理することのできる個別設置型の水処理施設のこと。
希少種動植物	：国内希少野生動植物種に指定されているもの。
急患センター	：平日（夜間）や休日に病気になった時のために診療を行う施設のこと。
救急救命士	：救急現場や救急患者を搬送中の救急車内で、医師の指示のもとに救急救命措置を行う者のこと。
緊急防災情報伝達システム	：災害時の避難情報や警報などを、多様な通信・放送手段により市民に確実かつ迅速に伝える仕組みのこと。
クリーンエネルギー	：電気、熱などに変えても有害物質の排出が少ないエネルギーのこと。
後期高齢者医療制度	：高齢者と若年世代の費用負担の均衡を図る観点から創設された、75歳以上の高齢者などを対象とする独立した高齢者医療制度のこと。
公共下水道	：河川など公共用水域の水質保全を図るため、主に都市部の下水（雨水及び汚水）を排除・処理して川に流す施設を整備する事業のこと。
コーホート要因法	：基準年次の男女別・5歳階級人口をもとに、自然動態（生残人口・出生人口）と社会動態（移動人口）を考慮して推計するもの。
子育て支援センター	：育児相談の対応、指導、育児講座の開催、育児提供者や施設の紹介、親の仲間作りの場としてトータルな子育て支援を行う。
コミュニティバス（ふれあいバス）	：地域の住民の利便向上等のため一定地域内を運行するバスで、車両仕様、運賃、ダイヤ、バス停位置等を工夫したバスサービスのこと。

【さ行】

シーズ	：顧客となる住民に対して地方自治体が提供できる新たなサービスなどをいい、将来、住民が望むであろう制度やサービスの種を施策にちりばめることで潜在的なニーズを掘り起こすことができる。（※ニーズ：顧客となる住民の要求や要望）
自主防災組織	：「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感のもと、災害による被害の予防や軽減のための活動を行う、地域住民が自主的に結成する組織のこと。
自然エネルギー	：太陽光や熱、風力、水力、地熱など自然現象から得られるエネルギーのこと。
指定管理者制度	：公共施設の管理委託先について、公的主体に限定していた管理委託制度にかわり新たに導入された制度。NPOや株式会社などの民間主体が、議会の議決を得て指定管理者として指定されれば、公共施設の管理を行うことができる。
市民協働まちづくりファンド	：市の支出金と市民や企業からの寄附金を積み立て、補助金の原資として、市民活動団体が行う公益的な事業のために活用しようとする制度のこと。
社会福祉協議会	：社会福祉法に基づく、社会福祉活動の推進を図る営利を目的としない民間組織のこと。
収納率	：納付されるべき金額のうち実際に納付された金額の割合をいう。
重要伝統的建造物群保存地区	：都市計画と連携しながら、歴史的な集落や街並みの保存・整備を行う伝統的建造物群保存地区のうち、特に価値が高いものとして国が選定したもの。
循環型社会	：環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限におさえる社会をいう。
消費生活センター	：消費者契約のトラブルや消費生活全般に関する相談を行う。
新市まちづくり計画	：合併特例法に基づき、合併後の新市を円滑に運営していくためのマスタープランとして策定するもの。
スケールメリット	：規模を大きくすることで得られる利益のこと。
ストック	：道路・公園・上下水道など、生活や経済活動に必要な施設で、既に整備されているもの。
スマートインターチェンジ	：高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリアなどからETCを搭載した車両のみが乗り降り可能なインターチェンジのこと。利用車両が限定されているため、簡易な料金所の設置で済み、料金徴収員が不要なため、従来のインターチェンジに比べて低コストで設置できるなどのメリットがある
成熟型社会	：右肩上がりの人口・経済の成長が落ち着き、開発基調や量的拡大を目指すのではなく、精神的な豊かさや生活の質の向上などが重視される社会のこと。
セーフティネット	：社会全体としてリスクに備える安全網（防護策や救済策）のこと。

【た行】

男女共同参画社会	：男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会のこと。
地域協議会	：「市町村の合併の特例に関する法律」や「地方自治法」に基づく地域自治区に設置される住民代表組織のこと。
地域自治区	：地方自治法又は合併特例法により、地域住民と行政の連携を強化し、住民自治の充実を図るために設置することができる組織のこと。
地域主権改革	：国が地方に優越する上下の関係から対等なパートナーシップの関係への転換を図り、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会の形成を目指すとするもの。

【た行】

地域包括支援センター	：地域における高齢者の暮らしを支えるため、介護や福祉、医療等の総合的な相談や介護予防の支援などを行う地域の中核機関として、市町村又はその委託を受けた法人が設置するもの。
地域会議	：各地域の住民代表組織として市内8地域に設置される市の附属機関で各種団体推薦、有識者、公募委員で構成されます。 地域の意見集約・調整を行い、地域の意見を市長に届けるとともに、市長からの意見聴取に回答します。また、一定枠の範囲で市長に予算の使い道を提案できます。
地域まちづくりセンター	：各地域に設置される地域会議の事務局を担当するとともに、まちづくり実働組織の運営支援等を行います。
中小企業勤労者福祉サービスセンター	：中小企業単独では実施しがたい福利厚生等の事業を中小企業に代わって提供する。
デマンドタクシー（蔵タク）	：タクシーが電話などで予約した利用者の自宅や指定する場所を順次まわりながら利用者を乗車させ、それぞれの目的地などで降車させるなど、利用者の多様な需要（デマンド）に合わせた交通システムのこと。
栃木市自治基本条例	：自治の基本理念や基本原則等を定めた市の最高規範として位置づけられる条例のこと。
栃木市マネジメントサイクル	：持続可能な行財政運営に向けて、総合計画・行政改革大綱・行政評価システム・予算配分を連動させ、効果的・効率的な事業実施や予算編成を図るための新たな仕組みのこと。
とちぎ市民活動推進センターくらら	：市民による社会貢献活動を推進するための拠点として、市民活動の普及・啓発、情報提供、市民活動団体の支援などを担う施設のこと。

【な行】

農業集落排水	：農業用排水の水質保全や農村生活環境の改善などを目的に、農業集落におけるし尿や生活雑排水などの汚水を処理する施設を整備する事業のこと。
--------	---

【は行】

パブリックコメント	：基本的な施策等を計画決定する際に、事前に内容を公表し、広く市民の意見等を伺おうとするもの。
病院群輪番制	：病院が輪番で夜間休日の救急医療を行うもの。
フードバレー構想	：栃木県の持つポテンシャルを最大限に活かし“食”に関連する産業の振興を目指す構想のこと。

【ま行】

マイバッグ運動	：買い物袋などを持参し、買い物ごみの発生につながるレジ袋の利用や過剰な包装などを削減するために行動すること。
まちづくり実働組織	：住民が自発的に設置する任意組織で地域内の団体や住民が構成員となり、地域会議と協力しながら地域の課題解決や地域活性化のために活動します。市長の認定を受け、市の助成を受けることができます。
メタンハイドレート	：低温高压の条件下で、水分子にメタン分子（天然ガス）が取り込まれ、氷状になっている物質。分離されたメタン分子は在来型天然ガスの主成分と同じものであり、非在来型の炭化水素資源として期待されている。
メンタルヘルス	：精神の健康を保つこと。

【ら行】

ライフステージ	：年齢に伴い変化する生活段階や年代別の生活状況のこと。
ラムサール条約	：1971年にイランのラムサールで開催された「湿地及び水鳥の保全のための国際会議」において採択された「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」のこと。
リサイクル型ライフスタイル	：環境への負荷を減らすため、貴重な資源の再利用などに配慮した活動を心がける生活様式のこと。
リラクゼーションスポット	：安らぎや癒しの感じられる場所のこと。
ローリング方式	：計画を継続的に推進していくために、計画の期間内に新たな計画の見直しを行う方式。

【わ行】

ワンストップ窓口サービス	：一度の手続きで関連する手続きを済ませることのできるサービスのこと。
--------------	------------------------------------



『来て・観て・住んで・あったか“とちぎ”』



栃木市総合計画《改訂版》

発行日 ● 平成 27 年 3 月

発 行 ● 栃木市

www.city.tochigi.lg.jp/

編 集 ● 総合政策部総合政策課

〒328-8686

栃木県栃木市万町 9 番 25 号

TEL 0282-22-3535(代表)